

博 士 論 文

**食料問題の新たな局面に対応した  
農民專業合作社の形成と発展方向**

—中国華北地域の優良小麦生産を事例にして—

趙 玉亮

# 目 次

第1章 問題意識と課題設定 .....	1
はじめに.....	1
第1節 農業構造変動の現段階－1996年と2006年農業センサスを中心に－ .....	2
1.1 中国における農業構造の特質－農家と農家労働力との推移－ .....	2
1.2 農家の分化 .....	4
1.3 農業構造変動の地域差.....	5
第2節 食料消費の「質的向上」と小農が大宗を占める農業構造とのズレ .....	8
第3節 「農民專業合作社」の歴史的背景と近年における躍進.....	10
3.1 農村の農家組織の歴史的展開と農民專業合作社.....	10
3.2 躍進する農民專業合作社とその特徴 .....	11
第4節 農民專業合作社に関する既存研究.....	14
4.1 2007年以前の研究.....	14
4.2 2007年から現在までの研究.....	15
第5節 本研究の研究範囲、課題設定と内容の構成 .....	18
5.1 研究対象の限定 .....	18
5.2 本研究の課題と各章の内容構成 .....	19
5.3 研究方法.....	20
第2章 中国における食料消費の「質的向上」と農民專業合作社形成との関係.....	25
第1節 食料消費の「質的向上」－概念・内容・意義－ .....	25
1.1 食料消費の「質的向上」の概念 .....	25
1.2 食料消費の「質的向上」の中味－高度化と多様化－ .....	26

第2節	食料の絶対的不足問題の解消と食料消費の「質的向上」という課題の登場 —食糧需給関係と政策の推移—	26
第3節	食料消費の「質的向上」の展開と現段階	30
3.1	栄養編成における消費品目の構成変化—高度化—	30
3.2	品目内における多様化するニーズ	32
第4節	食料消費の「質的向上」と農民專業合作社の形成	34
4.1	食料消費ニーズの変化と農業構造変化	34
4.2	食料消費の「質的向上」と農民專業合作社の形成	35
第3章	中国における小麦市場の変容と優良専用原料調達のための課題	39
第1節	中国における小麦生産と優良専用小麦の特徴	39
1.1	優良専用小麦の特徴	40
1.2	優良専用小麦を原料とする食品の生産拡大と海外産との品質差	41
第2節	小麦市場の変容過程と優良専用小麦の調達課題	43
第3節	製粉業界の現状と主産地への加工企業の進出—内陸主産地の動向—	47
3.1	製粉業の動き	47
3.2	優良専用小麦生産や流通の問題点—主産地を中心に—	49
第4節	調査地域の選定	52
4.1	華北の農作物構造と食糧生産	52
4.2	河南省の概況	54
4.3	河南省内の小麦生産と優良硬質小麦産地の形成	55
第4章	小麦主産地における小麦の良質化の展開と合作社を中心 とする産地システムの確立	61
第1節	新郷市の優良硬質小麦主産地の転換過程	61
第2節	新郷市の小麦流通の状況と良質小麦流通における合作社の地位	64

第3節	合作社を中心とする良質小麦の産地システムの確立 .....	67
3.1	KL小麦合作社の概要.....	67
3.2	KL小麦合作社の取引先 .....	68
3.3	KL小麦合作社の組織運営と中心会員 .....	70
3.4	KL小麦合作社の末端組織である村産地の運営体制と中心会員 .....	73
3.5	農家経済における優良硬質小麦生産の位置づけ .....	76
第4節	考察と結論.....	84
第5章	小麦合作社の経営実態と大規模経営体の性格 .....	90
	—設立主体別の類型と耕地利用— .....	90
第1節	小麦商品の差別化が進む新郷市 .....	90
第2節	調査合作社事例の概要 .....	91
第3節	耕地の団地化利用 .....	94
3.1	耕地の団地化利用.....	94
3.2	事例合作社の団地化利用の実態 .....	95
3.3	団地化利用の下での農家と合作社の利益関係 .....	99
第4節	合作社による借入耕地での経営展開 .....	100
第5節	考察と結論.....	106
5.1	調査事例からの示唆 .....	106
5.2	合作社の性格の検討 .....	107
第6章	農業機械合作社の展開と経営実態 .....	114
第1節	農機合作社に関する先行研究.....	114
2.1	労働力の流出と農業機械化の進展 .....	115
2.2	農機作業の特徴 .....	116

2.3	農機合作社の急展開 .....	116
第3節	新郷市の農機合作社の概況 .....	118
第4節	農機合作社の考察－GR 農機合作社－ .....	118
4.1	GR 農機合作社の概要 .....	118
4.2	GR 農機合作社の組織構造と業務内容 .....	119
4.3	農機合作社の作業優位性 .....	122
第5節	結論と展望 .....	123
第7章	結論、残された課題と展望 .....	127
第1節	合作社が農業構造調整において担う役割－耕地集積に注目－ .....	127
第2節	本論文の結論 .....	128
2.1	小麦需要の「質的向上」への変容と優良専用小麦調達のための課題 .....	128
2.2	合作社を中心とする生産流通の一貫した産地システムの形成 .....	128
2.3	土地利用型合作社－耕地利用の特徴や収益分配－ .....	129
2.4	合作社の組織構造と運営体制 .....	129
2.5	合作社が農業構造調整に担う役割 .....	129
2.6	合作社の性格規定 .....	130
第3節	合作社を中心とする生産から流通まで一貫した産地システムの課題 .....	131
3.1	価格リスク .....	131
3.2	制度的問題 .....	131
第4節	展望 .....	133
引用参考文献		

# 第 1 章 問題意識と課題設定

## はじめに

本論文は近年、中国で急速に展開する「農民專業合作社」（専門的農協）に注目し、その形成や大規模経営体へ成長するメカニズムを解明し、農民專業合作社の特質に迫ることを課題とする。

1978 年改革開放以後、中国では漸進的な統制緩和が進められ、社会主義指令計画のメカニズムが市場メカニズムに置き換えられ、市場アクターのインセンティブを強調するような市場経済システムへの移行が始まった。この「零細分散錯圃」の家庭請負制度下で(注 1)、絶対的食糧不足の問題を解消するため、食糧増産を中心とする食糧政策が進められた。その結果、1990 年代末に食糧の過剰を迎えて、食糧供給の絶対的不足という食料問題の第 1 局面から脱出することに成功した。そして、国民経済の高度成長や所得増加に伴い、食生活の高度化や多様化が急速に進んで食料消費は「質的向上」を遂げ、中国は食料問題の新たな局面に突入した。

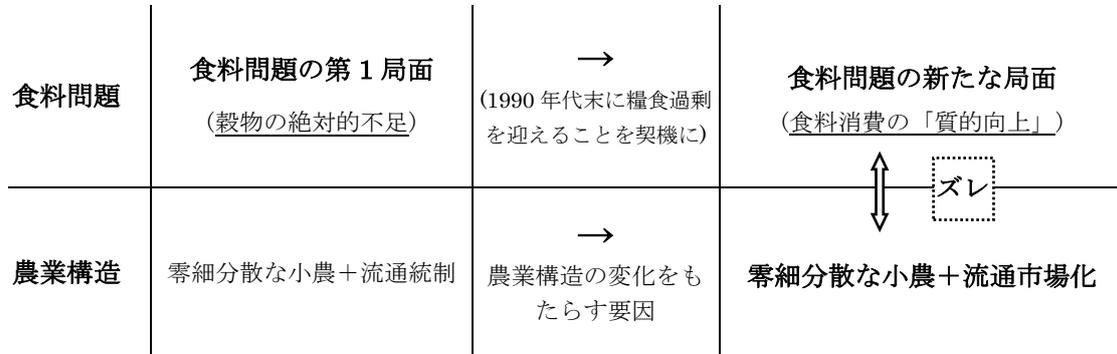
しかしながら、食料問題は新たな局面に入っているのに対し、農業生産構造は、「零細分散錯圃」に特徴づけられる零細農によって依然として担われている。そのため、食料消費の「質的向上」と「零細農を主とする食料供給構造」との間に、大きなズレが生じており、消費の変化に対応した生産・流通の一貫した食料システムの構築が要請されている。そこでは農家組織である「農民專業合作社」が注目される。

この「食料問題」の「質的向上」への変容は中国農業にとって課題であると同時に、農業構造変動を促進する契機としても捉えられる。農業構造変動をもたらすのは「非農経済の成長による農家労働力の流出」という要因のほか、食料消費の「質的向上」への対応という要因もある。本論文はこの食料消費の「質的向上」に注目し、それに対応した農民專業合作社の形成と大規模経営体へ成長するメカニズムの解明を課題とするものである。

この課題に接近するため、本論文は農産物の中で基本的な地位を有している穀物を対象に、事例分析を通じて中国華北地域における優良小麦生産の考察を行い、主産地における農民專業合作社を中心とする優良小麦の生産・流通の一貫した体制が確立される過程を明らかにしたい。それによって、食料消費の質的向上という食料問題の新たな局面の課題に小農生産が対応する過程で生まれる生産と消費をつなぐ組織化の論理を、歴史的な性格をもったものとして把握す

ることにしたい。

図 1-1 現段階における中国の「食料問題」と「農業構造」



出所：筆者が作成した。

注：中国では、糧食はやや広義の概念で、穀物のほか、イモ類や豆類も含まれている。

中国現段階の食料問題と農業構造との関係は図 1-1 が示す通りである。本論文の研究対象である農民專業合作社を取り巻く状況を的確に捉えるには、①現段階における中国の食料消費の「質的向上」、②農業構造の変動、③両者の間に生じるズレの 3 点の検討が必要となる。①食料消費の「質的向上」は中国現段階の食料問題の新たな局面であるとともに、本論文の研究視角でもある。その内容について、第 2 章で詳しく検討するが、ここでは、②農業構造の現段階と③両者の間に生じるズレを見ることにしたい。

## 第 1 節 農業構造変動の現段階－1996 年と 2006 年農業センサスを中心に－

### 1.1 中国における農業構造の特質－農家と農家労働力との推移－

中国では 1978 年から現在まで、2 回の農業センサス(1996 年、2006 年)が行われている。この 2 回の農業センサスを用いて、農家と農業労働力の変化を把握する(表 1-1)。

非農業部門の急速な成長のため、農家労働力は非農業部門へ移動しているが、農村戸籍制度の制限、分家などの要因で(注 2)、農村で農業生産経営を営んでいる農家戸数(注 3)は 1996 年の 2.1 億戸から 2006 年の 2.2 億戸へ増加し、実際に農村で暮らして農業生産を行っている農家の数は 1.9 億戸から 2.0 億戸へ増加した(表 1-1)。ペティ＝クラークの法則のように、かつて先進諸国で見られた経済成長と都市化が進むなかで非農部門(第 2 次産業と第 3 産業)が拡大し、

農家と農家労働力が減少する現象は中国では発生せず、農業生産を行う農家は増加し、非農経済部門の成長に応じて農家労働力が流出している(注 4)のが現段階における中国の農業構造の最大の特徴である。

表 1-1 農家と農家労働力と推移

規模別 (ha)	農家数(万戸)			農業労働力(万人)		
	1996年①	2006年②	(②-①)/②	1996年③	2006年④	(④-③)/③
全農家	19,309(100.0%)	20,016(100.0%)	3.7%	42,499(100.0)	34,142(100.0)	-19.7%
0.2未満	5,860(30.3%)	6,926(34.6%)	18.2%	10,079(23.7%)	8,381(24.5%)	-16.8%
0.2~0.6	10,242(53.0%)	9,634(48.1%)	-5.9%	23,443(55.2%)	17,387(50.9%)	-25.8%
0.6~1.0	1,888(9.8%)	1,946(9.7%)	3.1%	5,241(12.3%)	4,499(13.2%)	-14.1%
1.0~2.0	950(4.9%)	1,019(5.1%)	7.3%	2,658(6.3%)	2,572(7.5%)	-3.2%
2.0~3.4	284(1.5%)	303(1.5%)	6.6%	818(1.9%)	803(2.4%)	-1.8%
3.4~6.6	75(0.4%)	146(0.7%)	94.5%	229(0.5%)	389(1.1%)	69.6%
6.6以上	10(0.1%)	43(0.2%)	316.5%	32(0.1%)	109(0.3%)	245.7%

出所：『1996年中国農業センサス』と『2006年農業センサス』に基づき筆者が作成した。

注：農業センサスで公表した規模別のデータの単位は(ムー)であり、ここで1ha=15ムーで換算した。

また、1996年から2006年にかけて規模別の農家数と農家労働力の変化をみると、3.4haは1つの分岐点であり、それ以下の規模の農家農業労働力はすべて減少している。3.4ha以上の階層は農家戸数と農業労働力とも大きく増加し、2006年の3.4ha(50ムー)~6.6ha(100ムー)層と6.6ha(100ムー)以上層の農家戸数は146万戸、43万戸となったが、農家数に占める割合は0.73%と0.21%であり、合計しても1%に満たない。注意したいのは1.0ha~3.4haの中規模層である。この階層の農業労働力は減少したが、減少した農業労働力総数(8,358万)に占める割合は1.2%で、大きな変化は見られない。農家戸数は微増しており、この階層(1.0ha~3.4ha)は1996年から2006年までの10年間の変化は相対的に小さい。1.0ha以下の農家層が全体に占める割合は93.2%から92.4%へ低下したが、農家数の合計値は増加している。0.2~0.6ha規模層の農

業生産経営農家数は 600 万戸も減少しているが、それは地域差を反映したものである(注 5)。

大規模経営農家 (3.4ha=50 ムー以上) 層は 0.9%にすぎない、農家の平均耕地面積は 0.5ha で、分散した耕地利用(全国平均で農家 1 戸あたり 5.7 枚) (注 6)となっている「零細分散錯圃」は中国の農業構造の特徴であり、長期にわたって小規模農家(注 7)が農村に滞留(注 8)し続ける特質を持っている。

## 1.2 農家の分化

規制緩和によって農家は農村に戸籍を残したまま、市場経済の発展の下で自由に職業を選択し、移動することが可能となった。その結果、旧来の貧しく、農業労働だけに従事する農家は分化(注 9)してきている。農家の分化によって農家の間の異質性が強まり(高・雷 1998)、専業農家(大規模な食糧生産農家と大規模な養殖農家)、兼業農家、農産物の仲買商人、農業生産資材の販売農家、自営業といった異なる性格の農家が現れた。その結果、純農家が減少、兼業農家と非農農家の増加が顕著である(農村産業分化と農業生産社会化研究課題組 1999)。2006 年農業センサスによると、就業状況でみる全国の農家状況については、純農家は 75.3%、農業兼業農家 4.3%、非農業兼業農家 9.5%、非農業経営農家 3.7%、非経営農家 7.2%である(注 10)。また、農村地域では農業関連の生産資材の販売者、仲買商人などの多くは農家である。例えば 2005 年末農産物の仲買商人は許可証を持つ者だけで 60 万人、今は 600 万人(戸)程度いるといわれている(張 2012)。こうした様々な種類の農家へ分化するメカニズムを解明した代表的な研究が陳(2007)である。黄・俞(2010)は浙江省の事例を通じて、農家の分化によって形成されている新しいタイプの農業主体の経営行動の違いに注目した分析を行っている。

職業あるいは兼業状況による農家の分化だけでなく、収入面で農家の分化も顕著である。中国農業部の張ほか(2013)によると、「農家の年間収入 5 分位階層をみると、2003 年に最も低い収入階層の収入は最も高い収入階層の 13.6%しかなく、金額にすると 5,490 元の差があったが、2011 年にはそれぞれ 11.9%、14,783 元となった。また、農家の間のジニ係数は 2000 年の 0.353 から 2011 年の 0.390 まで上昇し、国際警戒線の 0.4 に接近している」(注 11)。

このように、農村地域では多数の農家が長期にわたって滞留するだけでなく、その分化が進み、多様な形態や性格を有していることに注意する必要がある。こうした農家のなかから、後で取り上げる「農村能人」と呼ばれる農村での有力者が生まれているからである。

### 1.3 農業構造変動の地域差

農家労働力の非農化進展に伴い、それに起因する耕地利用権の調整や流動化が、すなわち、農家が耕地に対する請負制度を維持したまま、利用権だけを他の利用主体に移動すること(中国語：土地流転)が強く要請されているのである(注 12) (菅沼 2008a)。その進展状況は耕地資源の賦存状況、経済発展のレベルを反映した農村農家労働力の非農化(注 13)などの要因によって大きな地域差もみられる。

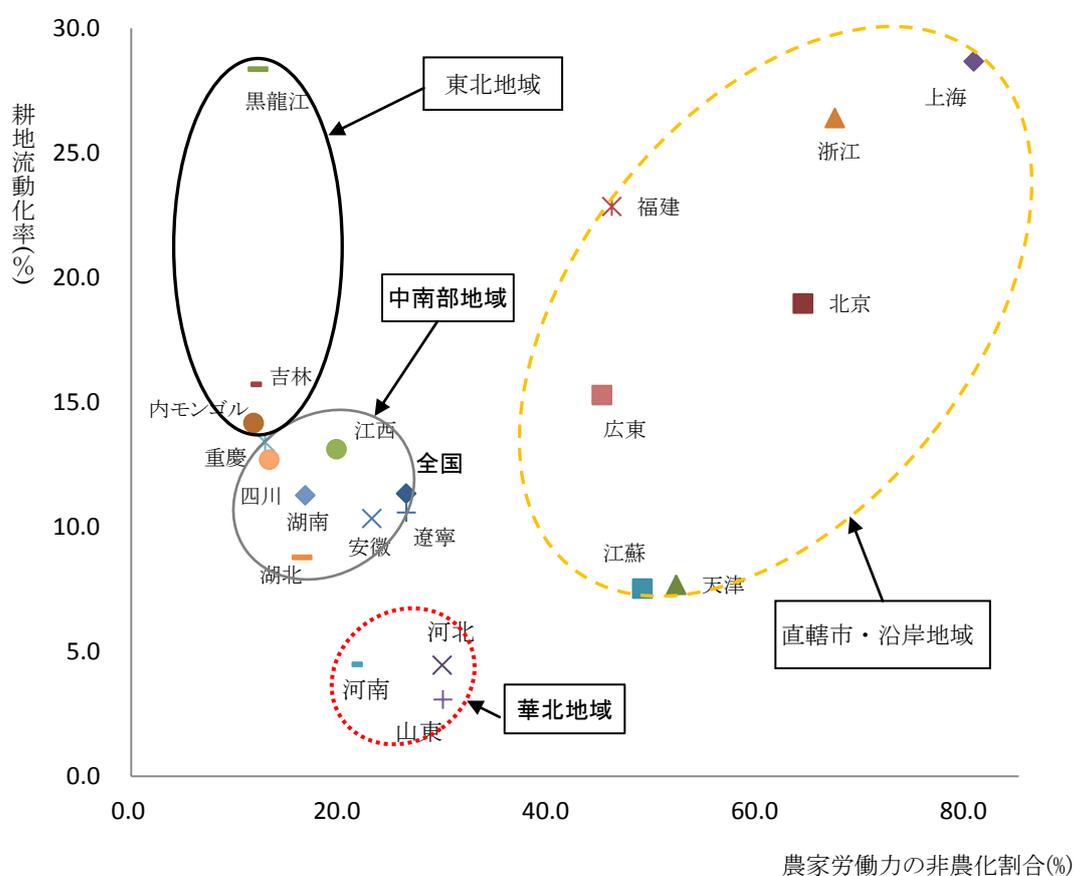
2006年時点で、中国の大規模農家(3.4ha以上)層は東北地域に集中し、黒龍江省、吉林省、モンゴリア、遼寧省の大規模農家の合計数は全国の68.5%を占めている。これに北西部の新疆を含めると、全国の80%以上にのぼる。東北地域のように大規模農家が集中する地域と比べて、内陸に位置する華北、黄淮海及び中南部の各省は農家数が多いが、大規模農家の割合は極めて低く、零細農家が支配的な農業構造の典型地域と位置づけることができる。直轄市や沿岸地域も基本的に零細農家が支配的な農業構造である。東北地域は耕地資源の賦存量が相対的に多く、農家に分配される耕地や農家自らが開墾して経営する耕地が他の地域よりはるかに大きく、農家の平均耕地面積は黒龍江省(2.4ha)、内モンゴル自治区(2.0ha)、吉林省(1.4ha)となっている。内陸地域では人口圧力が大きく、耕地資源も限られているため、農家1戸あたりの耕地面積は小さい。華北(河南省、河北省、山東省)はいずれも0.4ha、安徽省や江西省は0.4ha、湖北省0.5haや湖南省0.3ha、その他の直轄市や沿岸地域である北京市、上海市、浙江省、福建省、広東省はいずれも0.2haである。

また、農村農家労働力保有数のうち、農外に就業している者の割合(注 14)は全国平均では26.3%と決して高くはない。しかも、この数字には直轄市や沿岸地域が含まれており、ほとんどの内陸地域の数字はこれよりも低い。農家労働力の非農化率を横軸に、耕地流動化率を縦軸にとって主要な省の位置をみしてみる(図1-2)。

上海市をはじめとする直轄市・沿岸地域は経済が発達しているため農家労働力の非農化は進んでいて、耕地流動化率(注 15)も高い。黒龍江省、吉林省や内モンゴル自治区など東北地域では、農村労働力の非農化割合は低いが、耕地流動化率は相対的に高い地域である。耕地賦存や耕地流動化率からみると大規模農家が形成しやすい地域として捉えられる。農家労働力の非農化の程度は低いので、今後の農家労働力の非農化が進展すると耕地流動化と大規模経営の形成が大きく進むと考えられる。淮海や中南部地域各省の農家労働力の非農化は全国レベルに及ば

ないが、耕地流動化率は華北地域の河南省、河北省、山東省、さらに江蘇省や天津市よりも高い。また、河南省、河北省や山東省における農家労働力の非農化は全国レベルに達しているが、耕地流動化率は他の地域と比べると非常に低い。農家労働力の非農化は一定程度進んでいても耕地流動化率は必ずしも高くなっていないということは、もともと経営規模が零細であったことを考え合わせると、この地域では大規模農家の形成は容易には進まないと考えられる。2006年現在、河南省、山東省、河北省は中国でも農業構造の変動が遅れた地域とすることができる。

図 1-2 農家労働力の非農化と耕地流動化の地域差(2006年)



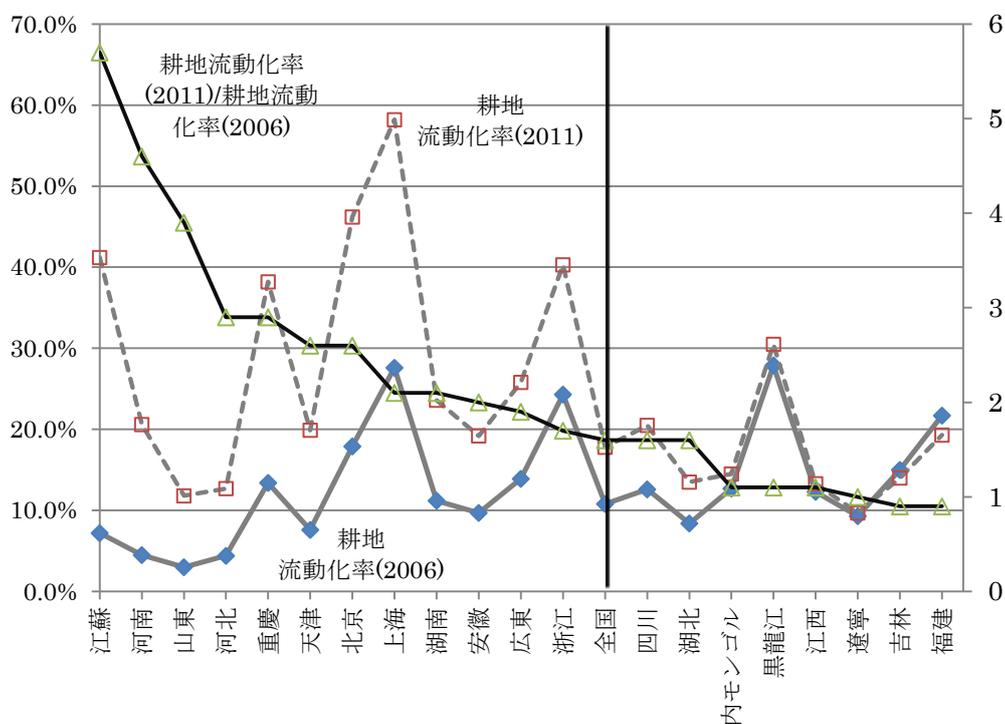
出所：『2006年農業センサス』に基づき筆者が作成した。

注：農村農家労働力の非農化割合=(農村農家非農就業者数/農村農家労働力保有数)×100。

しかしながら、2006年から2011年までの耕地流動化状況は一変して急速に進み始めた(図1-3)。全国の耕地流動化率は2006年の11.3%から2011年の17.8%へと大きく増加し、特に直轄市・沿岸地域(江蘇省、重慶市、北京市、上海市、広東省、浙江省)と華北地域(河南省、山東省、河北省)の耕地流動化率が急速に進んだのに対し、中南部地域(四川省、湖北省、江西省)と

東北地域(黒龍江省、吉林省、遼寧省、内モンゴル自治区)は耕地流動化率の変化は相対的に遅れている。

図 1-3 2011年と2006年の耕地流動化率の比較



出所：2006年のデータは『2006年農業センサス』。

注1)：全国、北京、上海、重慶、江蘇、浙江、福建、広東、黒龍江、河北、河南、山東、湖南は農業部が公表した農経統計『2011年农村土地承包经营及管理情况』による。

注2)：他の主要地のデータ収集はインターネットのニュース報道による。そのうち天津、吉林、四川の2011年のデータは集められなかったため、2012年のデータを使用した。

遼寧：[http://www.mlr.gov.cn/xwdt/dfdt/201205/t20120521\\_1100536.htm](http://www.mlr.gov.cn/xwdt/dfdt/201205/t20120521_1100536.htm)

四川：[http://www.dzwww.com/xinwen/xinwenzhuanti/2008/ggkf30zn/201302/t20130227\\_8193242.htm](http://www.dzwww.com/xinwen/xinwenzhuanti/2008/ggkf30zn/201302/t20130227_8193242.htm)

安徽：[http://www.mlr.gov.cn/xwdt/mtsy/difang/201302/t20130225\\_1183704.htm](http://www.mlr.gov.cn/xwdt/mtsy/difang/201302/t20130225_1183704.htm)

江西：<http://news.163.com/13/0506/15/8U70O18C00014JB5.html>

天津：<http://news.enorth.com.cn/system/2013/04/12/010851449.shtml>

以上から、中国の農業構造は、零細分散錯圃という特徴を持つ小規模農家の滞留構造にあるが、大きな地域差を伴いながら、構造変動は急速に進み始めていると捉えてよいだろう。次は、こうした農業構造と食料問題の新たな局面、つまり食料消費の「質的向上」とのズレを見てもよい。

## 第2節 食料消費の「質的向上」と小農が大宗を占める農業構造とのズレ

零細分散な小農構造と食料消費の「質的向上」との間に存在するズレは池上・寶劔(2009)によって論じられている。「所得上昇が続けば油脂や動物性蛋白、果物などの消費が増える食生活の高度化が進み」、「農産物需給のミスマッチは、農産物間のみならず、同じ品目の高級品の不足と低級品の過剰といったかたちでも現れた」。こうした食料消費の変化に対し、小農は対応できないというズレが生じている。

本研究でいうところの「ズレ」は池上・寶劔(2009)の見解と基本的に一致している。ここで、ズレが何故生じるか、ないし何故小農が対応できないのかについて、農家の視点からその要因やメカニズムに関する既存研究を整理したい。

零細分散錯圃という特徴を持つ家庭請負制度に対する評価は、食料・農業問題の段階の変化によって変わっていく。かつては、食料消費の量的充足段階にあり、それに対応した生産構造は零細分散錯圃の小農制度であった。経営規模が零細で、何枚にも農地が分散していても、農家労働力は十分に対応することができ、大幅な増産を達成した「精耕細作」生産体系として評価されている(注16)。つまり、質を問わず、ひたすら量的充足が課題とされた食料問題の第1局面では、零細分散錯圃を土台とし、労働力多投型で土地生産性を重視した小規模生産が適的な生産システムとして機能していた。また、流通に関しては、零細分散な個々の小農から集めれば、大量になるというシステムである。

しかしながら現在は、食料消費の「質的向上」の下で高度化し、多様化する農産物ニーズに対し、単なる生産「量」の充足を求める生産経営と流通体制は有効に働かなくなってしまったのである。

食料消費の「質的向上」ニーズに応えるため、生産段階から流通段階まで様々な取り組みを行わなければならないが、「零細分散錯圃」によって特徴づけられる小規模農家は生産上の問題点として次の2点を指摘することができる。①経営規模が小さく、農産物生産の収益性も低いため、商業的生産経営を行うインセンティブが足りない。②市場経済の下で、以前の「国家統制や国へ農産物を供出する義務」ではなく、「生産から販売まで」のすべての過程で必要とされる市場情報の獲得、販売ルートの開拓、新しい生産技術や標準化された生産を採用するための専門的知識、さらに高度化かつ多様化するニーズに応じて品質・品種別に対応する検査・監視の仕組みの構築などのノウハウが零細な農家にはないことである。零細な農家の生産インセン

タイプを高め、生産段階及び流通段階に介入して零細な農家にノウハウを提供することが良質な農産物の確保にとって必要となっている。

また、農産物流通に関しては農家の販売ルートを見ると、農村地域では営農指導や集荷機能を持つ農協はほとんどない。そのため、「仲買商人」を経由して出荷する農家は 63.5%、「企業」に販売する農家は 4.8%、卸売市場あるいは小売市場は 29.9%、合作社による統一販売を行う農家の割合はわずか 0.7%である(注 17)。「仲買商人」を経由した販売は、農家は市場の最終的なニーズを反映することができず、また、農家は仲買人によって搾取される恐れがある。産地仲買商人は零細な農家の生産過程まで介入せず、農家の生産された農産物を集めるだけであり、単なる集荷単位であると言わざるを得ない。

企業と農家の契約販売の場合、農産物の高度化と多様化するニーズに対し、「生産段階」において販路のある農産物の選択、生産資材の調達、価格、品質、技術支援等の内容について事前交渉を通じて農家の生産過程まで介入することができるが、零細な農家が圧倒的シェアを占める市場構造のため、技術支援や集荷体制の構築のためのコストが大きく上昇してしまう。一方、企業と農家との利益は一致しないことが多いことが研究者(周・曹 2001)(鄭・程 2005)(黄 2008)等に指摘されている。企業にとって、契約販売自体は脆弱なものである。数多くの農家に技術支援や生産資材を提供したとしても、農家は生産された農産物を市場で販売し、企業との契約を履行しないケースが頻発しており、契約の不履行率は 80%にあると劉(2003)が指摘している。逆に、悪質な企業に買い叩かれたり、意図的に品質が低く評価されて価格が抑え込まれたり、市場価格変動のリスクの転嫁を農家は防ぐことができない。企業と農家のそれぞれの機会主義的な行動は取引関係を不安定なものにしてしまうのである。

以上のように、農産物に対する質的ニーズが拡大しつつある一方、零細な農家による生産構造、及び現段階の流通構造との間に大きなズレが生じている。このズレを解消するため、もちろん、大規模経営体の育成、企業による直営などの方途が考えられるが、多数の零細な農家が農村地域に滞留する生産構造を有している中国の実情からすると、耕地の集積による大規模経営体の育成あるいは企業直営は短時間でスムーズに進むとは限らない。また、零細分散な小農に基づく生産体制は長期にわたって変わることはないだろうという指摘もある(黄 2008)。

そのため、本論文は食料消費の「質的向上」の下で求められる農産物の生産・流通一貫したシステムに対応するものとして、小規模農家を包摂する「農民專業合作社」(専門的農業組織)

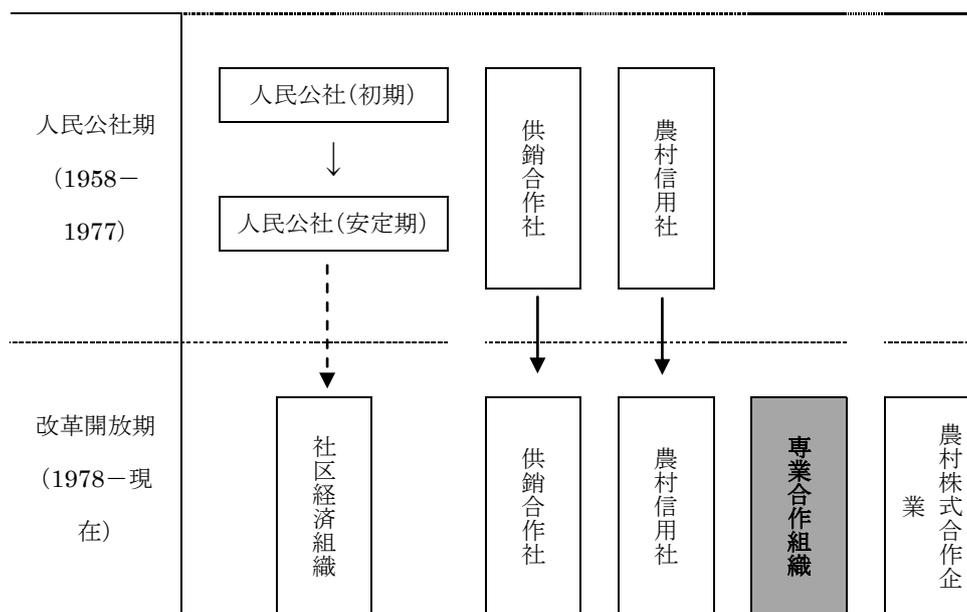
に注目することにした。

### 第3節 「農民專業合作社」の歴史的背景と近年における躍進

#### 3.1 農村の農家組織の歴史的展開と農民專業合作社

中国における「農業協同組合」には独特な歴史的な展開経緯と事情がある。かつて全国の農家をカバーしていた人民公社は「地域政府と公社と同一である」(中国語：政社合一)「絶対的平均主義」「国家による搾取」といった特徴があり、「国家による農家の財産所有権に対する侵害のため農家の生産インセンティブが損なわれる」「集団で生産を行うために個別労働者である農家を監視するのが困難」等の要因(周 1995)で失敗に終わり、1970年代末から家庭請負生産責任制度が導入されて再び零細な農家が農業生産構造の大宗を占めるようになった。

図1-4 中国における農村経済組織の変遷と「專業合作社」の位置



資料：河原(2008)p.5の図に基づいて作成した。

注：→ は組織の継続を示す。

--> は組織が部分的に引き継がれていることを示す。

その一方、制度上に残存するか、または、新たに現れた農家経済組織の変遷は(図1-4)に示した通りである。改革開放以後、農村地域における農家組織は「社区経済組織」「供销合作社」「農

村信用社」「農村株式合作企業」及び「專業合作社組織」がある(河原 2008)。しかしながら、「社區經濟組織」は「人民公社」の解体後に受け継がれた「生産隊」を指しており、市場メカニズムの導入やその深化に伴って「社區經濟組織」の機能はほぼ行政に関するものだけとなる。「供銷合作社」は、県レベル以上は国営会社(農業生産資材の取り扱いをメインとする総合商社)、県レベル以下は民営化された。また、「農村信用社」は商業的金融会社に退化してしまった(郭 2012)。「農村株式合作企業」は、集團企業や集團財産の所有権を村や地域住民の出資を持分化して「株式(股份)合作社制」に転化した企業である(青柳 2001)。

「農民專業合作社」は改革開放以後、登場した農家經濟組織であり、協同組合的な性質を有する經濟組織である。2007年以前の合作社の全国での展開状況だが、2004年当時は9.5万社あり、加入農家数は1,153万、農村の農家数の5.3%であった(冯・李 2008)(注18)。この数字はあくまでも農業部が把握していたものである。

改革開放以後、農民專業合作社の形成が進んでいるが、1978年から2006年まで中国では農民專業合作社に関する法的制度は整っておらず、ようやく2006年10月に『中華人民共和國農民專業合作社法』が全人代で批准され、2007年7月から施行された状況にある。日本の総合農協と違い、中国の「農民專業合作社は家庭請負生産經營制度に基づいて、同じタイプの農産物生産經營者、農業生産經營サービスの提供者、利用者が自ら合意して連合し、民主的に管理して互いに助け合う經濟組織である」(合作社法による定義)。中国の合作社制度は「中国の獨特の合作社」「日本の農事組合法人を含む農業生産法人に似ている」と北倉(2008)は指摘し、青柳(2011)は合作社法が「集團所有制經濟」を否定し、複數議決權制や外部企業出資の許容など欧米型の専門農協をモデルにしている」と指摘した。こうした見解に対し、現段階の法制度として、以下の2点に注意しておきたい。1つは、合作社は専門農協のため、業種による差が大きいことである。もう1つは、合作社法は施行されてから日がまだ浅く、農村地域では浸透しておらず、現場の合作社の運営は必ずしも合作社の法制度とは一致していない。

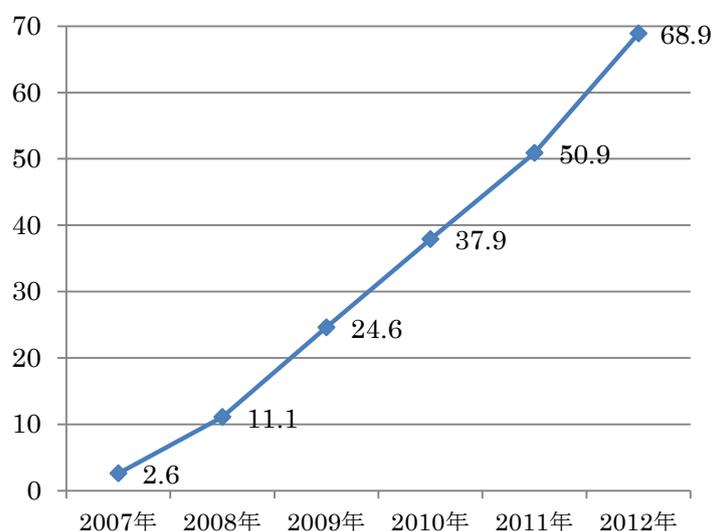
### 3.2 躍進する農民專業合作社とその特徴

『合作社法』の実施後は、農民專業合作社は法人格として政府工商部門で様々な要件に沿って正式に登録を行う必要が出てきた(注19)。そのため農民專業合作社の全面的な把握がようやく可能となったのである。

2007年以後の合作社の展開状況は(図1-5)が示す通りである。2008年6月から2012年末にかけ

て合作社の数は4.3万社から68.9万社に、16倍に増加した。また、合作社に実際に加入した組合員は4,600万戸を超え、全国農家総数の18.6%を占める(注20)。

図 1-5 農民專業合作社数の推移(万社)



出所：『中国農民專業合作社發展報告 2006-2010』に基づいて作成した。  
2012年のデータは(苑 2013)から。

合作社には企業をはじめとする外部の経済体からの出資が認められている。また、農家の分化を反映して、『合作社法』は小規模な農家だけではなく、農業と関係する様々な主体のインセンティブを重視し、それらを包摂できる制度となっている。前述したように、農村地域では農家が分化しており、仲買商人、生産資材の販売者、大規模な耕作・養殖農家、U-タン農家等、農村委員会の幹部など多様な「農村能人」(注21)が誕生している。こうした農家は単純な農業生産より、流通、販売、新技術等を含む農業経営に強みを持ち、利潤獲得志向も強い。合作社の設立主体別の構成(表1-5)を見ると、1社当たり農民組合員数は13人から70人に著しく増加している。設立主体別に構成をみると、農村能人による設立(発起)が主導的な地位を占めており、2.9万社から45.7万社に増加し、2011年末の合作社全体に占める割合は89.9%にのぼる。農業龍頭企業によって設立された合作社の割合は5.4%から2.9%に低下したが、実数は0.2万社から1.5万社へ7倍以上に大きく増加した。この2つの合作社で全体の93%を占めている。

業種別でみると耕種業と畜産業が大宗を占めている。耕種業は2008年6月の2.1万社から2011年末の24.6万社へ、畜産業は0.9万社から14.4万社へ増加した。もう1つのタイプの合作社は農業サービス合作社であり、その数は4.6万社で、合作社全体の9.0%を占めている。

表 1-2 農民專業合作社の類型別の変化(2008年6月末-2011年12月末)

合作社数 (万)		1社あたり農 民組合員数 (人)		設立主体 (発起人 性質)	数(万社)と 構成比(%)		対象業種	数(万社)と 構成比(%)	
2008年 6月末	2011 年末	2008年 6月末	2011年 末		2008年6月 末	2011年 末		2008年6月 末	2011年 末
4.3	50.9	13	70	農村能人	2.9(69.2%)	45.8(89.9%)	耕種業	2.1(49.0%)	24.6(48.3%)
				龍頭企業	0.2(5.4%)	1.5(2.9%)	うち 食糧合作社	-	5.6(11.0%)
				農業技術 普及部門	0.3(7.7%)	1.0(2.0%)	畜産業	0.9(20.4%)	14.4(28.2%)
							サービス業	0.1(2.9%)	4.6(9.0%)
							水産業	0.2(3.7%)	1.8(3.9%)
				その他	0.7(17.7%)	2.6(5.2%)	その他	1.0(24.0%)	5.4(10.6%)

出所：2008年のデータは2008年6月末時点のもので、(宋・神田 2010)に基づく。2011年末までのデータは農業部の農経統計資料による。

対象業種別の内訳をみると、耕種業(100%)は、野菜28.9%、果物27.9%、糧食22.8%、漢方薬4.2%、茶4.1%などである。畜産業(100%)は、養豚40.1%、牛と羊の飼育17.1%、酪農6.9%、家禽22.6%などという構成となっている。このように、合作社は野菜、果物、漢方薬や茶、畜産物のような相対的に収益性の高い農産物の生産に従事するものが非常に多い。また、地域的な分布を見ると、山東省、江蘇省、山西省、河南省、浙江省、吉林省、黒龍江省の合作社だけで全国の55%を占める。つまり、沿岸地域(浙江省、江蘇省)、華北地域(河南省・河北省・山東省・山西省)、東北地域(吉林省、黒龍江省)で合作社の発展が進んでいるのである。

さらに、合作社の経営動向を見ると、いくつかの特徴が確認される。まず、生産・加工・販売のインテグレーションを行う合作社が全体の49%を占める。また、商品販売及び市場開拓について、「合作社とスーパーと直接のリンケージ」を結んでいるのが1.4万社、「商標登録」を行うものが3.9万社、「品質認証」を受けたものが2.1万社(注22)である。安全安心の取り組みである「緑色食品」の15%は合作社によって提供されている(注23)。そして、農業生産面でも合作社の比重が高まっている。合作社による借地面積は2009年1,351万ムー、2010年2,216万ムー、2011年3,055万ムーとなり、流動化された耕地面積に占める割合は5.9%、9.7%、13.4%と高まっている(注24)。借地の主体別に見ると、個別経営である農家による借地の占める割合

は2010年の68.8%から2011年の67.2%へ低下したが、合作社の占める割合は2010年より1.5ポイント増加している。借地の地域別の動向については、2011年末の各省の耕地流動面積のうち、合作社に集積された割合は江蘇省28.9%、上海28.3%、湖南省19.6%、安徽省18.6%となっている。前掲(図1-3)と合わせてみれば、合作社は近年の中国の急速な耕地流動化を推進する耕地集積の重要な主体となっていることが分かる。

急速に展開する農民專業合作社に対する中国の農業政策上の位置づけだが、中国共産党の十七回三中全会(2008.10月)では「規模經營主体」(土地利用権利の流動による大規模を有している經營体の形成、以下、大規模經營体とする)の推進が強調され、2009年と2010年の『中央一号文書』では大規模經營体の形成において農民專業合作社は大規模農家と同等の地位にあることが確認された。さらに、2010年9月末の全国合作社發展經驗交流会(農業部主催)では、合作社の發展目標は「現代農業經營組織」や「大規模經營体」にあることが改めて確認された。

以上より、改革開放以後市場經濟が導入されて30年あまり経った現在、市場メカニズムの下で農家組織である農民專業合作社(以下、合作社)が農業構造再編の推進主体として躍進を遂げていることが分かる。

## 第4節 農民專業合作社に関する既存研究

中国における協同組合の法制度は空白のまま推移し、ようやく2007年に初めての協同組合法である『農民專業合作社法』(以下、『合作社法』とする)が正式に施行された。ここでは、2007年の『合作社法』制定を画期として、既存研究のレビューを行い、本研究の位置づけを行いたい。

### 4.1 2007年以前の研究

中国における農家の組織化の必要性を分析する視点の違いによって2つに分けられる。1つは改革開放以後、「農村の末端組織の弱体化と農家労働力の農外流出」が進むことである。2つは市場メカニズムの導入や深化に伴う「市場対応」という視点である。

農村地域では家庭請負制度が導入された当時、集団經營体制(注25)の確立も提唱されたが、集団經營の役割を担うとされた「社區經濟組織」は、農業生産經營上、ほとんど機能しておらず、単なる行政組織になっていた(注26)。また、国家の農業技術普及体系は1990年代後半か

ら弱体化し始め、政府農業技術普及体系の従業者数は1998年の105.8万人から2006年の78.8万人へと大きく減少した。そのほとんどは郷鎮レベルでの減少によるものであった(黄・胡・智2009)(注27)。零細で分散した耕地を利用する収益性の低い小規模農家は、農外労働市場の拡大によって農家労働力は農外に流出して脆弱化(注28)(朱2010)しつつある。こうした農村の末端組織の弱体化が進み、非農経済の発展による農家労働力の流出が拡大する中で、零細な農家経営を補完するための農家の組織化が主張された。2007年以前、日本での中国の農家の組織化を主張する研究のほとんどは「農村では農業生産に対する社会的サービスの不備に対応するための零細な農家を補完するための組織化」が求められていると指摘していた(嚴1997)(沈2007)。中国内の研究者がこの視点から合作社の必要性を主張する論説はあるが、実証まで踏み込んだ研究は管見の限りほとんどない。

「市場対応」の視点については、「市場メカニズムの導入や展開に伴い、農村合作社が生まれてきた」と苑(2001)は指摘し、世界銀行は中国の農民專業合作社の発展に対する政策提言のなかで「都市部における所得の増大のために消費者慣習の変化」「伝統的農業生産と市場形態の変化」に起因するものとして捉えていた(World Bank 2006)。小規模農家の組織化を通じて市場対応を図るため、合作社の共同化行動である「生産資材の共同購入」「農業サービスの提供」「統一販売」等の機能が注目を集めた。農家組織の共同化機能に注目する代表的な研究として(潘1997)(張2003)がある。小規模農家の「販売問題」(中国語:「小農家・大市場」)、つまり零細な農家と市場との連結問題の解消を合作社によって図ることを提唱した代表的な研究として(廖1997)(苑2001)(陳阿興・岳中剛2003)(張2003)(黄・梁2007)がある。周・曹(2001)は「小農家」と「企業」の間の契約販売は両者の機会主義的な行動のため非常に不安定であり、農家組織である「合作社」がその間に介在すべきであると主張した。このように、この時期に登場した合作社は市場メカニズムの下で形成されたものだという視点が主流となっている。

また、合作社の具体的な形成要因に関する研究は、2007年以前はわずかしかない。郭・錢(2004)は農産物の類型と商品化の程度、農家の特徴(教育水準、年齢、規模等)、市場の特徴、農産物販売の範囲と価格変動、政府支持等の要因が農家の合作社への加入行動に影響を及ぼしていると分析している。

#### 4.2 2007年から現在までの研究

『合作社法』の施行後、合作社は全国各地のあらゆる農業の業種で急速な展開をみせ、中国

国内の研究は合作社の機能に対する認識は多様化しながら(注 29)、合作社は市場メカニズムの下で形成されたものだという認識が定着するようになっていく。

具体的に、合作社の形成や成長に関して、検討される側面は主に「農家の加入要因」「合作社の組織構造・ガバナンス」の2つに集中している。

「農家の加入要因」については、卢・呂・秦(2008)はメンバー農家の経済的収益の増加が重要だと指摘した。また、合作社のメンバーとなっている農家の収益増加を測定した代表的な研究として(伊藤・包・蘇 2010)(黄・扶・徐 2011)がある。

合作社の成長についての分析は、合作社の「組織構成・ガバナンス構造」に注目する研究がほとんどである。まず、合作社の構成員の異質性(注 30)に注目した研究として(邵・徐 2008)(黄勝忠 2009)がある。これらは合作社はそもそも構成員に異質性があることを指摘していた。この構成員の異質性によって、合作社の利益分配問題が生じることを神田・大島(2013)は指摘した(注 31)。また、出資・管理者の役割や地位に焦点を当てた研究として董(2010)があり、管理チームが合作社の意思決定や経営パフォーマンスを主導していることを指摘している。馬・孟(2008)は合作社内部のエージェント関係に注目し、ダブル・エージェント構造の存在を指摘している。このような「出資・管理者」と「一般的農家」の役割や地位の違いに対し、人的資源及び物的資源が不足する農村地域では、合作社は少数のエリートによって支配され、一般の構成員はそれに従属するガバナンス構造が一定の合理性を有しており、合作社の本来あるべき姿とは違ったものになると周・包(2010)は指摘した。また、伊藤・包・蘇(2010)は合作社の「小農排除」現象に注目し、小規模農家との取引費用が大きいことをその要因として指摘した。

日本では、中国各地での合作社を対象とした調査研究が多数存在している。山東省に進出した日系食品企業が原料調達のための仕組みとして農家の組織化に関する代表的な研究(坂下・朴・小野・西村・黒河・大田原 2002)(山田 2007)(大島 2013)のほか、中国東北地域でのコメ生産合作社に関する研究も多い。朴・青柳ほか(2010)は黒龍江省の事例分析を通じ、合作社が主体となって良質なコメ生産を行う仕組みと役割を明らかにしている。劉(2012)は吉林省のコメ生産合作社が農家を組織化し、価格の高い良質米を生産している状況を明らかにしている。また、馬ほか(2013)は同じ吉林省の調査から、コメ生産合作社が農地利用権の流動化を通じて農地集積を図っている動きに注目している。

このように、2007年以後、合作社は政策上及び法制度的な位置づけが確認され、その研究は

多く蓄積されるようになったが、既存研究では十分追求できていなかった点もいくつかある。

まず、合作社の形成と成長に関する理論的枠組みについては、「市場メカニズムの下で生まれている」という共通認識が形成されているが、この「市場メカニズム」の下で「合作社はどのように形成され、どのような要因やメカニズムで成長するか」を具体的に解明した研究は少なく、両者の間の論理的な橋渡しが不足している。既存研究でよく使われている枠組みとしての「農業産業化」は「龍頭企業が中核的な位置」にあり、「生産・流通・加工・販売の一体化」がポイントとなっており、「合作社」を「中間組織」として捉えている。だが、「農業産業化」はあくまでも中央が考えた政策にすぎず、「龍頭企業の中核的な位置」+「契約農業を通じた小農から農産物原料の調達」という関係については、①零細な農家が圧倒的シェアを占める生産構造のため取引費用が大きい、②企業と農家の機会主義的な行動のため取引関係が不安定などの問題点が指摘されている(鄭・程 2005)(菅沼 2008b)(黄 2008)。また、企業が設立した合作社の役割については、企業と零細な農家との間に介在する「中間組織」として位置づけるのは妥当だが、他の種類の合作社についての検討の余地は残されている。特に、合作社が経済主体として積極的に直販を展開すること、良質な農産物を生産するための認証への取り組み、商標登録、自ら生産・加工・販売の一体化を行うといった動きは合作社は「市場主体」としての性格を強く有していることをしている。

また、合作社の形成や成長に関する具体的な要因について、これまでの考察のほとんどは【メンバー農家の収益増加】に焦点を当てているが、実際、合作社に加入した農家は一定の独立性を保つものの、経営上の権限の多くは農家の側から合作社の側に移っている。例えば農産物の品種の選択、生産資材の共同購入、生産・流通段階におけるサービスの提供、共同販売といった様々な取引を行う主体は合作社である。それにもかかわらず、【合作社全体の収益増加】や、増加した収益の【主体間の分配関係】までを視野に入れた研究はほとんどない。

そして、合作社の方向性としては、2008年の十七回三中全会以後、合作社の加入メンバー農家の収益増加及び社会的サービスの提供機能が認められるだけでなく、大規模経営体の育成を図る政策において、大規模農家と同等の位置づけが与えられた点が注目される。大規模経営体としての合作社が中国の「農業構造調整」(注 32)に果たす役割は農業政策上、重要な意義を持ち、土地・労働力・機械の生産要素の再編を行うメカニズムの研究が期待されるが、合作社の大規模経営体としての実態とその性格について触れた研究はほとんどない(注 33)。これまでの

日本の歴史的経験と多数の大規模経営体に関する研究蓄積は、中国における合作社の大規模経営体への成長メカニズムの考察に対して大いに参考になると考える。

## 第5節 本研究の研究範囲、課題設定と内容の構成

以上の既存研究の整理を踏まえて、本論文は合作社の形成と成長メカニズム、その発展方向について検討したい。課題設定を行う前に、研究対象の範囲を限定する。

### 5.1 研究対象の限定

本研究は食糧生産を扱う食糧生産合作社を対象とする。「食糧合作社」とは耕種業合作社の一種であり、基幹作目を食糧とするものである。食料のなかで、食糧は基本的な地位を有しているが、食糧生産の収益性は他の農産物と比べて非常に低い。

2011年末の食糧合作社の数は5.59万社であり、耕種業合作社に占める割合は24.5%、合作社全体のそれは11.8%で1割強を占める。2010年末と比べて食糧合作社の数は63.7%も増加し、業種別にみると最も高い増加率となった。2012年末の段階で、食糧合作社に入社した農家メンバー513万戸、経営耕地面積は全国の耕地の4%に相当する7,218万ムーになり、食糧生産量も4,855万トンと全国の8.2%を占めるようになっている。また、食糧生産合作社の単収は545kg/ムーで、大規模な食糧生産農家(中国語：種糧大戸)の486kg/ムー及び全国平均の353kg/ムーを大きく上回っている(注34)。

食糧合作社についての先行研究は極めて少ない。中国の研究では裴(2007)、張(2008)、黄(2009)がみられる程度で、いずれも「合作社を通じて、農家の共同化行動は生産コストの削減に効果的である」とする論説にとどまり、実態を踏まえた分析とはなっていない。

日本では孔(2008)は東北地域の合作社を調査し、食糧合作社が少ないことについて、その要因を「穀物類を中心とする食糧生産に関わるものは極めて少ない。国家が長期にわたって購入販売を独占的に行なっているため、合作社を設立する誘因が小さいことのほかに、生産技術がすでに普及し、合作社を設立する経済的要因も乏しい」と指摘する。また、「合作社の形成は特産品及び経済が発達している地域に集中しており、食糧生産は基本的に小規模農家によって行われており、合作社を形成できるだけの収益の増加は実現されていない」とする研究もある(社会主義的新農村建設・政策課題組 2009)。実際、食糧生産において合作社が形成されない状況

は大きく変化している。1999年から一連の食糧流通改革は国営企業の独占状態から多様な流通構造への転換を促し始め、その後の一連の漸進的食糧流通改革によって、2004年から食糧流通の市場システムが全国的に確立した。食糧生産は経済作物より収益性がかなり低かったが、「食の加工化」「安全安心」や「良味」等のニーズの拡大を受けた食糧生産の差別化や加工化を通じて、食糧生産の収益性が従来より大きく向上するケースもみられるようになってきた。食糧合作社の設立が必要とされる制度的環境及び経済的誘因は強まってきている。

日本での中国の食糧合作社に関する研究のほとんどはコメに注目している。前述した朴・青柳(2010)、劉(2012)、馬ほか(2013)はその代表である。それに対し、日本での小麦合作社に関する研究は(菅沼 2011)を除けば、ほとんどない。また、米と違い、小麦は製粉されて様々な食品が作られるという点に特徴がある。近年、中国での加工食品の生産は著しく増加しており、特にパン、ケーキ、インスタントラーメン、素麺の生産が急増している。そうした動きは中国における小麦消費の「質的向上」を大きく反映するものである。

以上から、本研究は小麦合作社を研究対象として取り上げることにした。

## 5.2 本研究の課題と各章の内容構成

本研究は、食料消費の「質的向上」の独自の視点から、優良小麦の生産を事例に、近年中国農民專業合作社の形成と成長メカニズムを解明しようとするものである。具体的には、次の3つの課題を中心に分析を進める。

1) 小麦の「質的向上」の市場変容の下で、優良小麦の調達という課題と零細な農家が担う生産構造との間に存在する矛盾を明らかにしたい。

2) 食料消費の「質的向上」と小麦合作社の形成との関係を解明する。

3) 形成された農民專業合作社はどのような要因やメカニズムで成長するか、また、その発展方向や性格を解明したい。具体的には、①商品市場の特徴、②耕地利用、③合作社の運営管理の特徴、④分配関係から接近する。

以上から、各章の内容構成を次のように設定する。

第1章は問題提起、研究対象と課題設定である。

第2章では、本論文の視角である食料消費の「質的向上」を定義し、それが食料問題の新たな局面の課題として登場する過程と現在までの到達点を明らかにする。その上で、食料消費の「質的向上」と農民專業合作社の形成を関連づける。

第3章から第6章は中国の小麦産業を対象とした事例分析である。第3章では「質的向上」に向かって急速に変容しつつある中国の小麦市場の動きに対し、優良専用の小麦原料の調達のための課題を整理することによって、本研究で必要とする市場の枠組み、小麦の商品的特徴及び政策の推移を示す。また、優良専用小麦の調達という課題に即し、中国最大の小麦生産・加工省である河南省の中でも最大の優良硬質原料主産地である新郷市を調査地として選定した。

第4章では小麦合作社の仕組みと内実を事例を通じて分析することで、優良硬質小麦の生産や流通段階において発生した様々な問題に対して小麦生産合作社が有効性を持ち得るかどうかを検討する。また、合作社のメンバー農家が合作社に加入することでメンバー農家が優良硬質小麦生産から得られる収益やそれが生み出される構造を明らかにする。

第5章は合作社の設立主体別や耕地利用を中心に、KL(企業主導型)、MJX(Uターン農家)、RS(生産資材販売者)、KG(仲買商人)、KMLK(農家自発型)の各事例の考察を通じて、耕地利用、合作社の組織構造や運営管理、合作社とメンバー農家との分配関係などの面から、小麦生産合作社の耕地利用形態の変化や合作社が大規模経営体へ成長するメカニズムを解明する。

第6章は補章である。事例とした合作社はすでに非常に大規模になっているが、その生産体制はまだ初歩的な段階にある。特に農業機械の導入は遅れており、農業機械による作業は地域の業者である「農業機械合作社」に依頼するケースが一般的である。そこで、農機作業を請負っているもう1つタイプの合作社である農業機械合作社を論じることにしたい。

第7章は結論と残された課題である。

### 5.3 研究方法

まず、第3章では統計資料、政策文書や政府報告書、新聞報道等の資料に基づき、中国における小麦商品についての概念と市場変容の過程を整理する。

第4章から第6章では食糧主産地における現地調査に基づく分析を行う。現地調査は2010年9月、2012年の4月、2013年5月の3回にわたって実施した。調査や訪問対象は新郷市農村工作委員会、農業局、製粉企業(2社)、小麦合作社(KL、MJX、RS、KG、KMLK)5社、農機合作社GR社のほか、合作社に加入しているメンバー農家からも面接調査を実施した。それによって、小麦合作社を中心とする良質な小麦の生産と流通一貫したシステムの全体像を把握し、小麦合作社に対する理解を深めていった。

注：

- 1) 田島(1993)によると、1984 から 1985 年行われた全国調査で、1 万 481 ヲ所の生産隊のうち、個別経営化したもの(包幹到戸)はすでに 95.3%に達していた。また、家庭請負制度の具体的な導入過程や影響については、張(1996)を参照されたい。
- 2) 農村地域の労働力は増加しているが、1 戸あたり農家人口数は 1996 年の 4.8 人から 2006 年の 3.9 人へ減少した。また、農家戸数は 1979 年 1.7 億戸、1996 年 2.3 億、2010 年は 2.6 億戸まで増加している(『中国農村統計年鑑』各年版)ことを考えると、分家が出されていると考えられる。
- 3) 農業生産農家とは農業を営む、次の条件のいずれかを満たすものである。①耕地・園地・養殖水面面積が 0.1 ヲ以上、②林地、牧地面積が 1 ヲ以上、③牛、馬、豚、羊等の大中型家畜の飼養頭数が 1 頭以上、④兔などの小型動物、家禽の飼養数が 20 羽以上、⑤2006 年の農産物の売上げ、あるいは自家用の農産物収入が 500 元以上、⑥農業サービス業の収入が 500 元以上、である。
- 4) 農家労働力は流出するが、出稼ぎ農民労働力は年をとると実家へ戻る傾向もみられる。
- 5) 1996 年から 2006 年かけて、福建省、四川省、重慶市、湖南省、湖北省や広東省では農家数は減少したが、その他の省では増加した。
- 6) 農業部副部長陳曉華の工作論文「深入推進農村経営体制創新加快現代農業發展」(2013)からの引用。
- 7) 本研究の「小規模農家」とは、農家経営耕地面積が 1ha(15 ヲ)以下の農家を指す。この階層は表 1-1 で見ると、農業労働力の流出が最も激しい層である。農業部の区分では、中国南部では 50 ヲ以上、北部は 100 ヲ以上を大規模農家と規定している。(『全国種糧大戸と糧食生産合作社第一回調査』(農業部 2013 年))。新華網ニュース「全国种粮大戸和粮食生产合作社：种了 1/10 地 产出 1/5 粮」を参照されたい。  
インターネットアクセス([http://news.xinhuanet.com/fortune/2013-03/24/c\\_115134651.htm](http://news.xinhuanet.com/fortune/2013-03/24/c_115134651.htm))
- 8) 戸籍制度は農家を農村地域に縛りつけている制度的要因だが、農家の大規模な「挙家離村」が発生しにくいのは都市側の要因もある。例えば、子供の教育、都市部での医療、社会保障システムは出稼ぎする農民工をカバーしていないのが現状である。
- 9) 農家の分化なのか、分解なのか、という用語について、阪本(1962)は「分化は農家間の資産

の差にあり」とした。中国では農家の戸籍が固定化されて、分解できないが、農家間の資産をはじめとする各方面で差が拡大しつつあり、分化と言ってよいだろう。

- 10) 『第二次農業センサス』による。第一次(1996年)農業センサスの兼業農家は労働力別によって兼業農家を第1類と第2類かを分類している。それに対して、2006年の定義は収入による区分である。二回の農業センサスの基準が異なるため、正確な意味での比較はできない。

【純農家】：農業専従農家。

【農業兼業農家】とは、農家内に農業と非農業の従事者をともに有しているが、農業収入が家庭収入の大部分を占める農家である。

【非農業兼業農家】とは、農家内に農業と非農業の従事者をともに有しているが、非農業収入が家庭収入の大部分を占める農家である。

【非農業経営農家】とは、農家だが、家庭内には非農業従事している者しかない。

【非経営農家】とは、家庭経営を行っていない農家。

- 11) ジニ係数は国際的に0.4以上が「社会紛争が多発する警戒線」とされている。
- 12) 農村地域の「農地は基本的に村を単位とする集団所有であり、集団構成員に農地の請負経営権が平等に分配されている。「農村土地請負法」では、請負期間(30年間)内に農民が請負経営権を一定の制限の下で第三者に譲渡すること、請負経営権を留保したまま農地利用の権利を第三者に有償で与えることが認められている。こうした利用権の賃借は耕地利用権の移動と表現する。詳しくは菅沼(2008a)を参照されたい。
- 13) 中国における農村農家労働力の非農化の進展を考察するにあたっては、中国の特有な統計制度に基づく概念を理解する必要があり、それを説明する。まず、農村に居住する、【農村農家労働力保有数】という概念がある。それは農村農家人口のうち、16～60歳の男性及び16～55歳の女性を指す。ここには、年間就業時間は3ヶ月を超える60歳以上の男性や55歳以上の女性も含まれる。また、【農家就業者数】は年間就業1ヶ月以上の農家労働者である。
- 【農村農家労働力保有数】は【農家就業者数】より多く、2006年農業センサスで両指標の差は5,200万人になる。さらに、【農家就業者数】のうち、第1次産業、第2次産業、第3次産業と産業別に就業している農家労働力を分けている。農村農家労働力の流出を測る指標として、よく使われているのは【第1産業就業者数】/【社会全体就業者数】である。ただし、この指標は、【農村農家労働力保有数】と【農家就業者数】の間の差を見逃していると

いう欠点がある。

- 14) 農村農家非農就業者とは、年間 6 ヶ月以上農外就業する農村農家労働者のことを指す。【農村農家労働力保有数】と【農家就業者数】の間の差を考慮し、農村農家労働力保有数の非農割合という指標で農家労働力の非農化の進展をみることにした。農村農家労働力の非農化割合=(農村農家非農就業者数/農村農家労働力保有数)×100。
- 15) (借り入れた耕地面積/家庭請負経営面積)×100 である。
- 16) 許・田・邵・汪(2007)は吉林、四川、江西、山東の 4 つ省の農家調査データに基づいて 1990 年代農家の耕地枚数と 1 人当たりの農家収入は正の相関関係を有すると結論づけた。
- 17) 農家農産物の販売ルートの割合は『2006 年農業センサス』による。
- 18) この数字は冯・李(2008)から引用した。もとの資料は(全人代農業と農村委員会課題組, 2004)。1990 年代に農民專業合作社が現れてから 2006 年まで、農業部門は合作社の全国での展開状況を把握しているが、経年変化を把握することができる一貫した数字の公表は行われていなかった。
- 19) 合作社の登録要件として、①5 名以上の組合員、②定款、③『合作社法』に準じる組織機構、④合作社名と登録住所、⑤組合員の出資の 5 つである。合作社の組合員の範囲は非常に広く、企業、事業団体、社会団体、個人のいずれも可とされている。しかし、組合員の 80%以上は農家でなければならないとされている。
- 20) 苑(2013)から。
- 21) 「農村能人」の概念：農村能人とは有力者のことを指す。農村ブローカーや大型專業農家であると宋・神田(2010)は指摘している。農業部の農経統計資料には村民委員会の村幹部によって設立された合作社も農村能人型として統計されているため、ここでは村幹部によって設立される合作社も農村能人型として計上した。
- 22) 農業部農経管理站(2012)から。
- 23) 新華網「全国綠色食品產品総数は 1.7 万個、合作社成新生産主体」、2013 年 6 月にアクセス。
- 24) 借地面積は(農業部農経管理站 2012)(趙鉄橋 2012)による。
- 25) 当時は、「家庭請負制度」と「集團経営制度」が共に存在する「統分結合の双層経営体制」と呼ばれていた。詳しくは白石(2011)を参照されたい。
- 26) 中国では村民委員会を農村の自治組織と呼んでいる。実質的には行政機能を果たしている。
- 27) 1998 年から 2006 年まで、県レベル以上の政府農業技術普及体系の従業者数は 1.3 万人増加したのに対し、県レベルは 4.0 万人、郷鎮レベルは 24.3 万人減少していた。詳しくは(黄・

- 胡・智 2009)の表 1(p.2)を参照されたい。
- 28) 朱(2010)によると、2010年都市に進出している農村労働力は1.3億人という。そのうち、男性が占める割合は65.1%、年齢が40歳以下の青年労働者が83.9%、中学卒以上の労働者が88.3%である。また、『2011年中国農民工調査監測報告』によると、2011年の出稼ぎ労働者の平均月収は2,000元である。
  - 29) 女性の役割、貧困削減、「食品安全」問題の解決等。
  - 30) 農家請負制度が導入されたのは1970年代末である。当時の農地は均分(農地均分原則)され、農外への出稼ぎ農村労働者が少なく、地域労働市場も未展開だったため、農家は非常に均質的であったが、高度経済成長を経て30年が経つと、小規模な農家の間で分化が進み、異質性が顕著になりつつある(陳 2007)。ここでいう「異質性」とは利益に関する欲求、職業、資産、個人能力、人間関係など様々な面についての違いを意味する(邵・徐 2008)。
  - 31) 神田・大島(2013)、「合作社の組合員に企業が加入することにより、サービスの利用者と提供者が一つの組織内に共存することとなり、両者の利益分配問題が生じる。このような異質化が見られるようになっている」、p.199。
  - 32) 「農業構造調整」は中国の農業構造問題を分析する枠組みとして、嚴(2004)、田島(2005、2006)によって論じられている。嚴(2004)は1990年代末から今世紀の初めにかけて行われた「構造調整」を、①経営効率を高めるための農作物の立地調整、②増産第一主義から収益性や品質の向上への経営目標の転換、③農業産業化という3つの側面にあると指摘した。田島(2005)は各時期の国内需給関係と農業政策の推移を踏まえて、WTO加盟後の土地利用型農業が比較優位にあり、作目構成・経営内容の調整が要請されると指摘し、田島(2006)は中国農業の歴史的位相を確認している。
  - 33) 合作社が主体となった生産要素の再編、特に耕地の集積と流動化を図る動きが目立つが、日本で研究蓄積のある大規模経営体の形成論理に着目した研究はあまりない。
  - 34) 『全国種糧大戸と糧食生産合作社第一回調査』(農業部 2013年)。この調査の詳細な内容は公開されておらず、いくつかのデータがニュースで報道されているだけである。

## 第2章 中国における食料消費の「質的向上」と農民專業合作社 形成との関係

中国における食料消費の「質的向上」は食料問題としてだけではなく、食料生産・流通システムの変容を促進して発展させる契機として捉えることもできる(注1)。本章の目的は研究視角である中国の食料消費の「質的向上」の現段階を明らかにし、それを農民專業合作社の形成と関連づけることにある。

本章のアプローチの手順は、まず食料消費の「質的向上」の概念を定義する。次に、中国における食料消費の「質的向上」課題がどのように登場してきた歴史を遡って整理し、現段階の特徴を明らかにする。最後に、食料消費の「質的向上」と農家組織の形成との関係を明らかにする。

### 第1節 食料消費の「質的向上」－概念・内容・意義－

#### 1.1 食料消費の「質的向上」の概念

第一章の冒頭で述べたように、中国における「食料問題」は従来の絶対的不足から脱却し、食料消費の「質的向上」が求められる局面になってきている。中国の食料消費は「質的向上」していると多くの日本研究者によって言われているが、その定義はされていない。

ここでいう「質的」の意味は、製品の品質論で言う単なる製品の使用できる特質ではなく、食料消費に特有なものである。食料消費の「質的向上」は消費と供給との2つ側面からアプローチできる。消費の視点から見れば、食料供給が「絶対的不足」段階から脱出し、消費される食料の量より「質的」ニーズが重視されるようになる。そのため食料消費の「質的向上」は「消費のニーズ・需要」によって規定され、一国の経済的・社会的欲求を反映するものである。また、供給側からすると、向上する消費ニーズ・需要を満たすために、農産物に対して「質」の向上を図り、それによって「付加価値」を増大させて収益性を高めることである。食料消費の「質的向上」は消費だけではなく、供給側の「質」に対する取り組みも促進するのである。

日本では、「質的向上は、生産・流通過程での技術的な品質改良及び管理、非農業サービスの添加及び加速化、新商品による潜在的需要の開拓、さらに一般的な食料構成の高度化を指す」

と佐々木(1976)が定義している。「技術的な品質改良及び管理、非農業サービスの添加及び加速化、新商品による潜在的需要の開拓」といった「供給側」の取り組みが必要である。また、「一般的食料構成の高度化」はまさに「消費側」の変化を指す。しかしながら、国家や時期が異なれば、社会的・経済的ニーズも変わり、「質的向上」の中味も大きく異なってくる。そこで、次に消費の視点から「質的向上」の中味を検討する。

## 1.2 食料消費の「質的向上」の中味—高度化と多様化—

食料消費の「質的向上」は食料消費の品目構成の高度化と、同じ品目に対する消費ニーズの多様化という2つの動きがある。前者は、カロリー供給を主に穀物に依存していた状況から動物性タンパク質の充足による消費品目の構成の再編が行われ、肉類、水産物や乳製品の消費の増加のほかに、野菜や果物の消費も大きく増加することを意味する。欧米や日本ではかつてこのような消費品目の構造変化が観察されていた。また、中国をはじめとする途上国も高度経済成長や所得増加に従い、消費品目の構成変化が見られる。

後者は、同じ品目に対する消費ニーズの多様化で、例えば加工化、良味化、健康、安全安心、ブランド化等を挙げることができる。この多様化するニーズはまさにその国の社会的・経済的状況に即して現れてくるものである。

本研究では、中国现阶段の食料消費の「質的向上」の要因に注目し、それが農業構造に、そして農民専業合作社の形成や成長にどのようなメカニズムで影響や変化を与えるかを明らかにしたい。その前に、中国の现阶段の食料消費の「質的向上」はどのようなかたちで登場してきたか、また、現在の到達点はどこかという2点を確認する。

## 第2節 食料の絶対的不足問題の解消と食料消費の「質的向上」という課題の登場—食糧需給関係と政策の推移—

穀物は食料の中で基本的な地位を有するが、それは2つのことを意味する。まず、穀物の供給不足の解消は飢餓問題の解消に等しい(分配問題は考えていない)。また、基本的に国内で自給されている中国の食料供給は、穀物の絶対的不足から脱却できたからこそ、大量の穀物を飼料に使い、穀物生産用の耕地を野菜や果物などの生産に向けることが可能となった。そのため、穀物の需給関係が不足から過剰へ転じたことは、食料問題の「質的向上」に課題が転換する前

提条件である。以下では、そのプロセスと食糧政策の推移について整理する。

#### ◎1990－1995(食糧増産期)

1978年後家庭請負生産責任制度が導入されてから、食糧増産は一貫して中国の食糧政策の中心に据えられてきた。1978年から1990年までは都市部で低価格の配給制度が実施され、農村部では農家からの買付制度(注2)が実施されていた。1991年に都市部で食糧配給価格の引き上げが行われたのに続き、1993年に食糧・食用油の流通・価格制度が自由化された。また、農家の食糧生産インセンティブを刺激するため、1994年から食糧買付価格が大幅に引き上げられた。農業インフラ整備にも力が入れられ、省内・地域内での食糧確保のため「米袋省長責任制」が1995年に導入されたことは、当時、「食糧増産や食糧供給の安定さ」が如何に重要であったかを物語る。

#### ◎1996－1999(過剰形成期)

1996年に初めて「糧食」の生産量が5億トンを突破した。1998年と1999年は大豊作で、在庫量が急増した結果、全国的に食糧生産農家の「食糧販売難」問題が発生した。食糧主要生産地(注3)ではこの状況はさらに深刻であった。これは、「穀物供給の絶対的不足」から「供給過剰」へ転換したことを意味する。農家の生産意欲を維持するため、国家は1997年から保護価格で無制限での買付け(注4)の実施を決定した。さらに、1998年に農家の「販売難」問題に対応するため、食糧流通面で「国営企業の市場独占」を復活させた。それによって食糧保護価格での農家からの全量買付が実施されたが、食糧保護価格範囲の縮小や保護価格の大幅な引き下げが行われ、食糧の品質(主に等級)に基づく価格差の設定といった調整も行われた。このような国家財政によって支えられた1998年食糧流通改革は食糧在庫量の膨張によって国家財政を圧迫し、効率の低い国営食糧企業は大きな赤字を抱えることになった。そのため国家食糧流通政策の改革は必至とされただけでなく、生産面では「増産」から「過剰解消」に完全にシフトした。

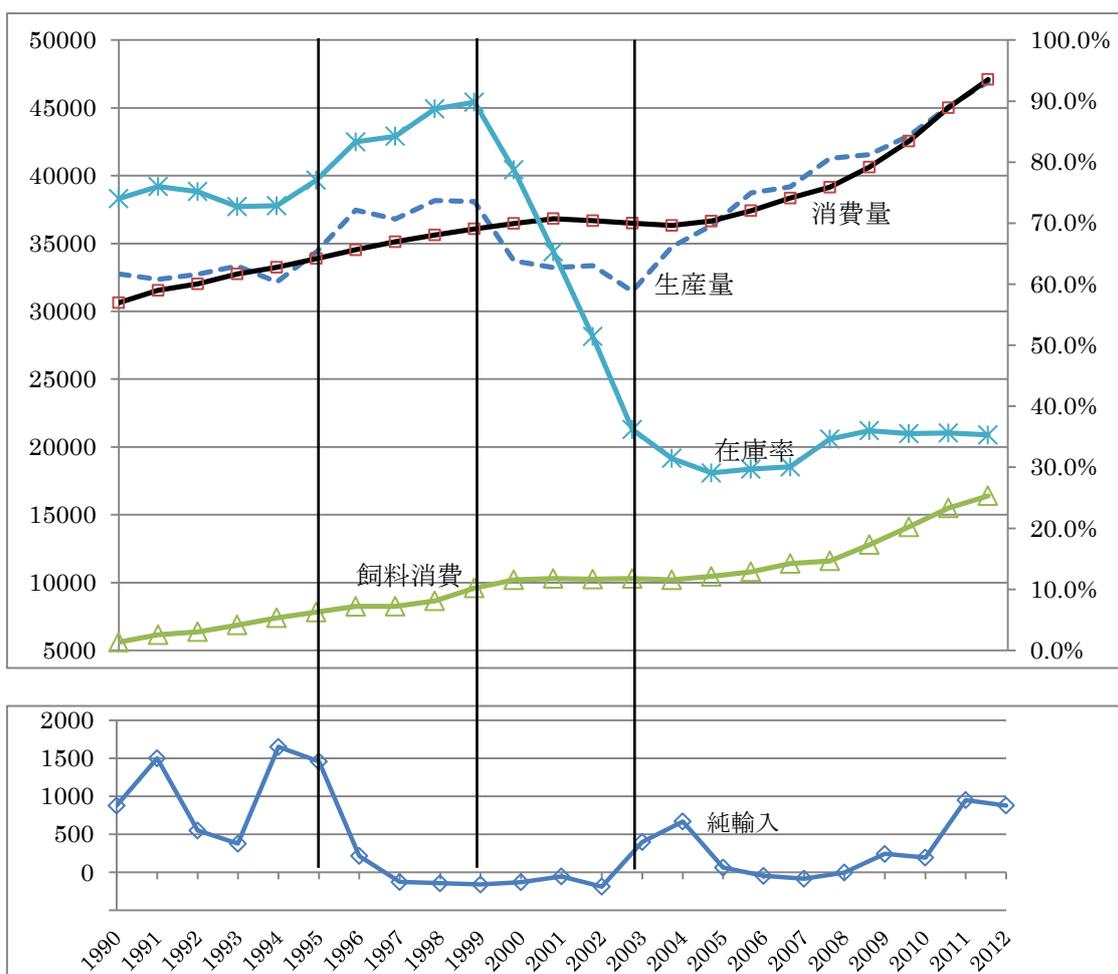
#### ◎1999－2003(過剰解消期)

この時期における食糧過剰の問題は主に以下の3つの面に表れていた。「1つ目は食糧生産量が消費量を大きく上回る一方、品質の良い食糧の供給が不足しているという、品種・品質間の不均衡の問題である。2つ目は食糧生産の収益が非常に低く、しかも生産された食糧は販売難

であったため農家の生産のインセンティブが大きく損なわれたという問題である。3 つ目は食糧生産と需要の地域間の不均衡である。つまり食糧主産地では生産量が圧倒的に多いが、それを消費する力はなく、また、備蓄に必要な倉庫や遠距離輸送のための運輸網は整っていない状況であった」(注5)。

図 2-1 三大穀物需給と食糧政策の推移

単位：万 t



出所：USDA データベースに基づいて筆者が作成した。

食糧生産の構造を調整するため、多くの政策が講じられた。自然環境の脆弱な地域で「還林還草還湖プロジェクト」が実施される一方、大都市の近郊地域及び経済が発達している沿岸地域で中国版の【選択的拡大】政策が行われた。こうした地域は消費市場に近いので、消費ニーズに即して食糧作物から収益性の高い経済作物への生産シフトが促された。食糧の品種や品質の問題に

対しては、優良な品質の食糧生産が促進されるようになった。具体的な施策として、農業部は農産物の良質化を推進するため、農産物生産に比較優位を持つ地域を育成する計画として『比較優位農産物生産区域の規制 2003-2007』(農業部、2003年1月)を打出した。同『規制 2003-2007』は重点11品目に、専用小麦、専用トウモロコシ、搾油用大豆、綿花、菜種、サトウキビ、柑橘、リンゴ、肉用牛・羊、乳牛、養殖漁業を指定した。

「国営企業の市場独占」が復活してから一年の間に、国営企業は経営効率の低さや国家財政の圧迫などの要因で相次いで破綻した。そこで、多様な流通ルートを構築するべく、1999年から飼料利用企業、食糧加工企業、個人食糧流通業者といった多様な流通主体が直接に市場にアクセスできる政策に転換した。その結果、農家からの直接買付が容認されることになった(注6)。しかし、このような多様な流通ルートの構築は食糧の主要消費地(注7)でしか認められず、食糧主要生産地は依然として政府の厳しいコントロールの下に置かれていた。食糧消費の面では、食糧の備蓄在庫の回転を速め、飼料利用及びバイオエタノール生産への投資を拡大するなどの施策が主に食糧主産地で推進された。以上の施策によって、2000年から2003年まで三大穀物の生産量は消費量を大きく下回り、在庫量も急速に減少した。三大穀物の在庫率は1990年から1995年まで安定しており、73%から76%の狭い範囲に収まっていたが、1996年から1999年にかけて在庫率は13ポイント上昇した後、2001年から2003年にかけては再び31%にまで下落した。

以上のように、食糧政策は食糧不足の束縛から解放され、食糧生産を中心とする政策から、市場ニーズを反映する農業構造実現のための調整が本格的に始められた。流通面での国家買付制度による「国営企業の市場独占」という従来の方法は過剰局面では機能せず、食糧流通の市場化を図る抜本的な改革は不可避となった。

#### ◎2004-現在(食糧増産期)

2004年から食糧流通の全面的市場自由化改革が行われ、食糧主要消費地にとどまらず、主要生産地でも多様な流通主体の市場参入が可能になった。しかし、食糧生産は予想以上に大きく落ち込み、食糧政策は再び生産増加へ重心がシフトした。前期と違うのは、農家の所得増加や生産インセンティブを促進するための食糧生産支持政策体系が構築されたことである。具体的には「食糧生産農家直接補助」、「生産資材補助」、「農機購入補助」、「優良種子補助」の4つである。また、食糧流通の全面的な市場自由化が実施されたが、国家の政策介入は依然として大

きい。それは主に市場価格に対するコントロールである。2006年から主に食糧主要生産地で「最低価格買付制度」と市場状況に応じて農産物を買付けて備蓄し、備蓄農産物を市場に放出して価格を安定させる「臨時収儲」制度が実施されるようになる(注8)。

### 第3節 食料消費の「質的向上」の展開と現段階

#### 3.1 栄養編成における消費品目の構成変化—高度化—

中国における食料消費の「質的向上」の動向は常に注目を集めてきた。それに対する関心は2006年から2008年までの世界的な食糧価格の暴騰によって、一層高まっている。だが、注目される食料消費の「質的向上」のほとんどは消費品目の新しい栄養編成である。つまり、肉類や水産類の消費の増加によって飼料や工業用需要が増大し、内外における食糧安全保障問題が脅かされることが懸念されていたのである(注9)。

中国の1人当たりのカロリー消費変化を示した表2-1をみると、1990年から2009年にかけてカロリー消費量は約500kcal/日増加し、3,000kcal/日に達している。そして、急速な供給熱量の増加によって、2007年には日本を抜いた。カロリー供給は増加したが、穀物消費量は1996年に1人あたり年間穀物消費量がピークに達した後は減少し、穀物のカロリー供給における占める割合は63.8%から47.7%へ低下し、半分を切った。これに対し、その他の植物類(野菜や果物)からのカロリー消費は270kcal/日と大きく増加した。また、動物性エネルギーの供給量は最も増加し、全カロリー供給に占める割合は12%から23%にまで上昇した。タンパク質消費の趨勢をみると、増加のほとんどが動物性タンパク質によるものであり、従来の穀物をメインとする品目構造から「穀物+動物性タンパク質類+野菜・果物」の品目構造への転換していることが明らかである。油脂の消費の増加も目立ち、植物系と動物系双方の油脂がともに大きく増加している。

このような消費品目の構造変動は、中国の食糧政策や農業構造に大きな影響を及ぼしている。1996年から中国の食糧需給の品目間の不均衡問題が目立つようになり、国内の供給不足は海外からの調達によって賄われるようになる。その典型が大豆と小麦である。国内の植物油消費の増加に起因する大豆輸入の増加は顕著で、1990年から1994年までの大豆輸入は10万トンにも達していなかったが、1996年に初めて200万トンを超え、1999年には1,000万トンを超えるという驚くほどのスピードで急増した。2012年度大豆の輸入量は5,800万トンであり、このほ

か植物油の純輸入量は130万トンになっている。中国の大豆輸入が世界全体の輸出大豆に占める割合は、1990年には0.1%にも満たなかったが、現在は60%に上昇し、海外輸入依存度(注10)は1990年の1%未満から2010年以後は80%前後にまで跳ね上がった。小麦については、国内供給の不足を補うため海外から年間1,000万トン程度の小麦を恒常的に輸入しており、1996年から国内増産のため輸入量は減少に転じたものの、国外からの良質な小麦の輸入は依然として大きいままである。現在も、優良硬質小麦や優良軟質小麦については海外からの大量輸入が続いている。小麦の状況については、次の第3章で詳しく述べる。

表2-1 1人当たりのカロリー供給の品目間構成変化の推移(中国)

	穀物食用消費(kg/年)	kcal/1日 ①	kcal/1日					タンパク質 Gr/Day	Gr/1日		油脂 Gr/Day	Gr/1日	
			植物系 ②	穀物による③	③/①	動物系 ④	④/①		植物系	動物系		植物系	動物系
1990	174.1	2,562	2,255	1,635	63.8%	307	12.0%	66.3	52.1	14.2	55.2	28.5	26.7
1991	165.1	2,497	2,168	1,546	61.9%	329	13.2%	65.1	49.7	15.4	56.7	28.1	28.6
1992	166.6	2,526	2,169	1,559	61.7%	357	14.1%	67.3	50.5	16.8	58.1	27.2	30.9
1993	169.1	2,619	2,231	1,584	60.5%	389	14.9%	72.0	53.4	18.6	62.4	28.9	33.5
1994	168.8	2,689	2,259	1,587	59.0%	430	16.0%	75.6	54.5	21.1	67.4	30.6	36.8
1995	169.9	2,775	2,318	1,601	57.7%	457	16.5%	78.1	54.9	23.2	69.8	31.0	38.8
1996	170.4	2,768	2,306	1,605	58.0%	461	16.7%	79.4	55.3	24.2	69.0	30.2	38.7
1997	167.6	2,820	2,318	1,588	56.3%	502	17.8%	82.0	56.2	25.8	73.2	30.7	42.5
1998	167.2	2,862	2,327	1,586	55.4%	535	18.7%	83.4	56.1	27.3	77.0	31.8	45.3
1999	164.9	2,845	2,299	1,566	55.0%	546	19.2%	83.3	55.2	28.2	77.9	31.8	46.1
2000	162.1	2,867	2,306	1,543	53.8%	562	19.6%	85.6	56.7	28.9	79.7	32.4	47.3
2001	160.2	2,878	2,312	1,523	52.9%	565	19.6%	85.3	56.2	29.0	80.1	32.5	47.6
2002	158.2	2,890	2,316	1,508	52.2%	574	19.9%	86.0	56.2	29.8	81.6	33.5	48.1
2003	155.3	2,884	2,291	1,481	51.4%	594	20.6%	86.4	55.4	31.0	82.7	33.3	49.4
2004	154.2	2,912	2,300	1,472	50.5%	612	21.0%	87.6	55.7	31.9	84.2	33.4	50.8
2005	153.7	2,950	2,317	1,466	49.7%	633	21.5%	89.3	56.2	33.1	86.9	34.5	52.4
2006	152.8	2,950	2,301	1,461	49.5%	649	22.0%	89.4	55.5	33.9	89.3	35.7	53.6
2007	150.9	2,957	2,320	1,443	48.8%	637	21.5%	90.0	55.7	34.3	88.3	36.4	51.9
2008	151.5	3,008	2,335	1,448	48.1%	673	22.4%	92.5	56.3	36.2	91.2	36.2	55.0
2009	151.4	3,036	2,342	1,447	47.7%	694	22.9%	93.8	56.8	37.0	96.1	39.2	56.8

出所：FAOSTATによる。

### 3.2 品目内における多様化するニーズ

中国における食料消費の「質的向上」の動向として、上述した食料消費の高度化、つまり、栄養編成上の「消費品目間の構造変化」のほかに、同じ品目におけるニーズの多様化が近年急速に進んでいる、例えば良味化、加工化、健康志向、安全安心、ブランド化等の傾向がみられる。これは池上・寶劔(2009)がいう「同じ品目の高級品の不足と低級品の過剰」と同じ意味である。こうした消費の多様化の下で進むなか、「食の加工化」と「安全安心」の状況を把握して行きたい。

#### 3.2.1 急速に拡大する食の加工化

国内需要の拡大によって押し上げられている中国の食品産業の成長の推移を示したのが表 2-2 である。

表 2-2 急速に拡大する食の加工化

単位：億元

	農業		タバコ加工業①		飲料製造業②		食品製造業③		食品加工業④		合計	
	生産額	平均増 加率	生産額	平均増 加率	生産額	平均増 加率	生産額	平均増 加率	生産額	平均増 加率	①+②+ ③+④	平均増 加率
1999	24,519	4.8%	1,390	12.6%	1,658	7.7%	1,262	16.1%	3,517	15.0%	7,827	13.3%
2000	24,915		1,451		1,752		1,442		3,722		8,367	
2001	26,179		1,694		1,824		1,627		4,097		9,242	
2002	27,390		2,037		1,996		1,967		4,777		10,777	
2003	29,593		2,236		2,233		2,290		6,152		12,911	
2004	36,139	8.3%	2,574	11.7%	2,435	26.5%	2,689	32.4%	7,811	28.9%	15,509	26.5%
2005	38,451		2,841		3,089		3,779		10,615		20,324	
2006	42,424		3,214		3,899		4,714		12,973		24,800	
2007	48,894	12.3%	3,776	15.7%	5,082	21.7%	6,071	23.2%	17,496	25.9%	32,425	23.6%
2008	58,002		4,489		6,250		7,717		23,917		42,373	
2009	60,361		4,925		7,465		9,219		27,961		49,570	
2010	69,320		5,843		9,153		11,351		34,928		61,275	

出所：『中国統計年版』各年版、各産業の生産額。

注：①生産額 500 万元以上の企業を対象とした集計値。②「食品加工業」食糧及び飼料加工業、植物油加工業、製糖業、肉類卵類加工業、水産加工、塩加工、その他の食品加工業。③「食品製造業」とは菓子製造、乳製品製造、缶詰製造、発酵製品、調味料製造業、その他の食品製造業。④、飲料製造業とはアルコール及び飲料酒製造業、製茶業、その他の飲料製造。⑤タバコ製造業とはタバコ葉乾燥、巻きたばこ製造、その他のタバコ製造業。

1999年から2010年にかけて、農業生産額は24,519億元から69,320億元へと2.8倍に増大したが、食品産業の生産額は2010年に61,275億元へ達し、1999年の7,827億元の7.8倍に増大した。食品産業のうち、特に成長が著しいのは食品製造業と食品加工業であり、それぞれ9倍、10倍となった。

しかしながら、現段階で中国における食の加工化は諸先進国と食品加工産業/農業生産値の指標で比較すると、中国は2004年から2010年にかけて0.43から0.88まで順調に増加を続けているが、主要先進国との間には依然として大きな差が存在している。それだけ成長の余地があり、将来、更なる成長が見込まれるだろう。

表 2-3 各国の食品工業/農業生産値

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
中国	0.43	0.53	0.58	0.66	0.73	0.82	0.88
日本	2.96	2.96	2.99	3.05	3.02	3.03	3.05
アメリカ	2.05	2.21	2.22	2.07	2.03	2.22	2.15
フランス	3.05	3.06	3.01	2.86	2.87	—	—
イギリス	6.24	6.11	5.65	5.07	—	—	—
ドイツ	5.12	4.68	4.86	4.31	4.19	—	—

出所：『中国統計年版』各年版。EU-stat。日本内閣府『国民経済計算』。アメリカ経済分析機関。

### 3.2.2 安全安心に関する取り組み

中国における農産物や加工食品の安全・安心に対する取り組みとしては、緑色(1990年)、有機(1994年)、無公害(2001年)の3つの認証制度が導入されている。

最も歴史が長く良く知られているのは1990年に導入された緑色食品である。緑色食品とは、生鮮農畜産物に限らず加工食品、清涼飲料水・酒類も対象とされている。栽培過程のみならず加工過程も認証機関のチェックを受けなければならない。緑色食品はさらにAA級とA級の二種類に分けられている。

1990年に浙江省はオランダの有機認証機関SKALの認証を受け、中国の有機茶をEUに輸出した。その後、1994年に国家環境保護局の下に「有機食品開発センター」が設立され、中国での有機食品の認証を行っている。また、2002年に中国農業部は認証機構として「中緑華夏有機食品認証中心」を設置した。現在、中国では28の認証機関が有機食品の認証事業を行い、認証機関はそれぞれ独自の基準と認証マークを有し、果物や野菜から穀物、ワインに至るまで、様々

な商品が認証の対象となっている(鄒・四方・今井 2008)。

緑色食品AA級や有機食品は国際基準に準じており、輸出されるものが多い。だが、緑色食品A級は国内都市部の高所得層向けであり(山田 2007)、近年、食品に対する安全意識の向上に伴い、緑色食品AA級や有機食品の国内消費も急速に増えている。

無公害食品とは、高まる食品安全ニーズに対応して緑色や有機のように高付加価値を付与する制度よりも低いレベルの食品安全を最低限確保するための措置である。2001年の「無公害農産品行動計画」では無公害農産品産地の認定制度が発足し、「無公害農産品」のうち無公害食糧や野菜の生産については、圃場の土壌、大気、水質及び付近の工場等汚染源の有無にに関して環境検査が行われるほか、使用禁止になった農薬の散布や収穫前一定期間の農薬散布の禁止などが義務づけられている。農業生産主体が認証を受ける際、無公害の場合は費用が発生しないのが一般的だが、緑色や有機認証は手続きや難易度が高く、認証に伴い費用が発生する。

農業部の報告書によると無公害農産物の栽培面積は 5,194 万 ha で、全国の耕地面積に占める割合は 40%になっている(2011 年)。また、2009 年の緑色農産物の栽培面積は 1,232 万 ha であり、全国の耕地面積の 10%に相当する(注 11)。

## 第 4 節 食料消費の「質的向上」と農民專業合作社の形成

### 4.1 食料消費ニーズの変化と農業構造変化

食料消費ニーズの変化が農業構造変化にどのような影響を与えるかについては、産地における農業生産・流通主体が消費ニーズに合わせて経営行動を変化させ、それが最終的に産地の農業構造全体の変化として反映されていくと考えられる。ここで、【消費ニーズの変化→産地農業構造の変化】という関係に注目して既存研究をみてみよう。

日本では、黒瀬(1989)は過剰下にあるミカン産業を対象に、供給側が品質重視の市場構造に適應することの重要性を指摘した。川久保(1993)もミカンを事例に消費ニーズの変化と産地の盛衰を関連づけ、1984 年以後の市場構造の特徴を「品質別のブランドミカンの出荷が定着」し、「流通面では品質重視の購入が目立ちはじめ」、「品質による価格差が明瞭」になっているとして、「高品質なミカン生産につとめるだけでなく、流通面でも消費者の嗜好の多様化・変化に迅速に対応できるシステムの構築が必要である」と指摘した。中村・慶野(2000)は製品差別化

を伴う品質競争が一般化するなか、千葉県の銚子市のメロンを事例に、品質規格の徹底による差別化戦略によって、高品質な製品を市場に供給できる栽培体系・流通体系を整える取り組みの効果を明らかにした。

青果物だけではなく財として差別化しにくい穀物について、八木(2013)はブランド米産地(新潟県)での「品質別の仕分け戦略」の可能性を検討し、「本来同一の財として扱われる生産物がある一定の品質基準によって区分する」一方、実際問題として「品質に応じた精算方式の組合員の合意形成」を課題の1つとして挙げている。川崎(2013)は小麦の品質指標である「等級」に注目し、それを左右する要因を検証したほか、品質が農家経済に与える影響は、単収のそれと比べて決して小さくないと指摘した。

また、途上国にとって高品質の農業の重要性とその意義は国内市場と輸出市場との両方において World Bank(2008)によって強調されている(注 12)。(Narrod, Roy, Okello, et al., 2009)は途上国(注 13)での小規模農家の共同行動がハイバリュー青果物の輸出サプライチェーンにおいて果す役割を検証し、ハイバリュー農産物のマーケティングコストも規模の経済性によるコストダウンが可能だとした。中国の山東省をはじめとする農産物の主産地では、日系企業が主導する日本向けの輸出によって産地農家の組織化が進んでいるが、これは同じ論理が働いていると考えられる。

中国国内では、急速な経済成長と所得増加の下で、食生活の変容も急速に遂げているにもかかわらず、「消費ニーズの変化」を視点とする「産地形成と農業構造変動」に関する研究はまだほとんどみられない。

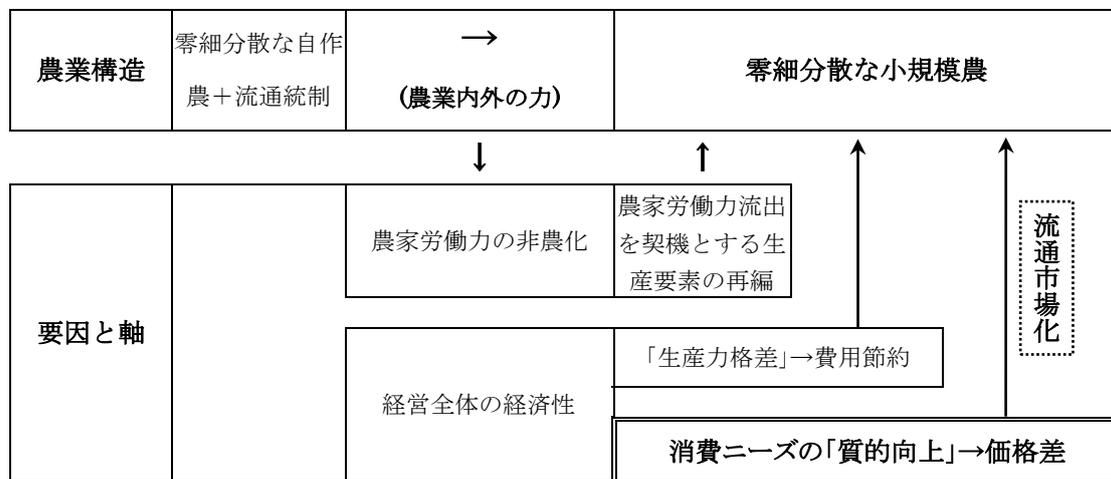
## 4.2 食料消費の「質的向上」と農民专业合作社の形成

以下の(図 2-2)は第 1 章の図(1-1)に基づいて作成した概念図である。中国の現段階の農業構造に与える要因としては、非農産業の発展による農家労働力の非農化のほか、経営全体の経済性に大きな影響を及ぼす経営間の「生産力格差」の形成と、食料消費の「質的向上」の下に形成された「価格差」が考えられる。

経済成長の下で非農部門の拡大による非農業の就業機会の増加は農家労働力を吸収し、農家労働力、農地、農業機械などの生産要素の再編が引き起こされる。日本で論じられてきた「生産力格差」理論は、「規模の経済性による費用節約の論理を中心にした規模拡大論が主要論調」(長 1983)であるが、中国では農家の規模別の生産費調査などの経営階層間の生産力格差を確

認できる統計が整備されていないため、この方面の研究はほとんど進んでいない。

図 2-2 食料消費の「質的向上」と「農業構造」との関係図



出所：筆者が作成した。

2004 年以降、食糧を含めた全ての農産物の流通が市場化されてから、食料消費の変化に由来する「市場対応」の動きが非常に活発である。消費の「質的向上」傾向の下で、農産物商品に何らかの質的な変化が引き起された結果、市場の一般的な価格より高い価格での販売が可能となる。この高い「プレミアム価格」(注 14)と市場の一般的な価格との「価格差」は、経営全体の経済性にとってプラスに働くということである。

本論文はこの高い「プレミアム価格」での販売の実現が農民専門合作社の形成や成長にもたらす経済的意義を検討する。そこで、「プレミアム価格」と合作社形成との関係は、以下の 2 つ論点を中心に考察を行う。

① 食料消費の「質的向上」と小農生産構造との間に存在しているズレ、農家組織である農民専門合作社が、それに対して有効性を持ち得るかどうかである。

② 良質な農産物の「プレミアム価格」での販売収益が合作社の形成にとって、どのような経済的意義を持つかの検討である。

これは本文の 19 頁で示した課題 2) にアプローチするために、提示した 2 つの論点であり、その詳細な検討は第 4 章で行う。

注：

- 1) 「個人消費の変化」と「農業構造変化」を関連づけて理論化しようとした研究はまだ少ないが、代表的なものとして『中国的隠性農業革命』(黄 2010)がある。これは住民食料消費ニーズの変化、つまり「畜産品+家禽+水産物+野菜と果物」の消費増加によって農業構造の変動が促進されるとした。しかし、食料消費ニーズの変化は単なる栄養編成における消費品目の構成の変化だけではなく、多様化する傾向(良味化、加工化、健康意識、安全安心、ブランド化等)としても理解する必要があり、それが農業構造の変化を引き起こすこともあると考える。
- 2) この時期の買付制度はほぼ「強制的」義務であり、価格の設定や調整は国家によって行われた。
- 3) 地理、土壌、気候、技術などの条件が食糧生産に適合し、比較優位を持つ食糧生産の重点地域である。黒龍江省、吉林省、遼寧省、内モンゴル自治区、河北省、河南省、山東省、江蘇省、安徽省、江西省、湖北省、湖南省、四川省である(『糧食大辞書』より)。
- 4) 『国務院弁公庁から農業部關於当前調整農業生産構造若干意見的通達』(1999年7月、国務院)。
- 5) 「統一思想明確政策貫徹落實保護價敞开收購農民余糧—全国糧食購銷工作會議举行—」(人民日報、1997年7月14日)を参照されたい。
- 6) 『国務院關於進一步完善糧食流通体制改革政策措施的通達』(1999年5月、国務院)。
- 7) 経済が相対的に発達し、1人当たり耕地資源が少なく、食糧自給率が低く、他の地域から大量の食糧を調達する地域である。北京市、天津市、上海市、浙江省、福建省、広東省、海南省がそれにあたる(『糧食大辞書』より)。
- 8) 「最低価格買付制度」(中国語:最低收購价)は主に食糧主要生産地で行われる三大穀物の最低価格での買付制度である。「臨時收儲」は言葉通り、主に綿花、大豆、トウモロコシに対して臨時的に行われる買付制度である。買付けを実施する責任主体はいずれも中国備蓄糧管理総会社(中国語:中国储备粮管理总公司)である。中国備蓄糧管理総会社の子会社、地方(主要消費地)では省レベルの備蓄糧管理会社、中糧(国有企業)、華糧物流(国有企業)、資格のある(中国備蓄糧管理総会社が認定を行って管理する)民間企業も買付けを行うことができる。こうした企業は買付けや保管には一定の手数料が中国備蓄糧管理総会社(備蓄糧管理総会社の原資は農業發展銀行から)から支給される。「最低価格買付」や「臨時收儲」で購入さ

れた食糧は「糧食卸売市場」で「入札販売」の形で市場に放出され、その収益は国家財政に帰属する。赤字が発生した場合は中央財政によって負担される。「最低価格買付制度」と「臨時収儲」との違いだが、まず実施対象が異なっている。また、「最低価格買付制度」は価格水準を事前に(実施年度の前年度の年末)通達するが、「臨時収儲」は前をもって価格を知らせることはなく、市場状況に応じて価格は設定される。

- 9) 経済成長と所得増加による消費品目の構成変化、特にタンパク質となる肉、牛乳、家禽、水産品の消費増加は飼料需要を高め、中国の食糧安全保障を脅かすとした代表的な研究として、ブラウン(1994)、巖(2002)、柴田(2007)、農林中金総合研究所(2009)、坪井(2009)、趙・谷口(2012)ある。
- 10) 海外輸入量/国内消費量で計算した。
- 11) 『中国緑色食品発展報告書』各年版より。
- 12) 『World Development Report 2008: Agriculture for Development』、p.12、p.60-61、p.125-133を参照されたい。
- 13) ケニアとインドのケーススタディーに基づいている。注意すべき結論として、小規模な農家の共同化行動によって、生産段階だけではなく、マーケティング段階で発生するコストについても規模の経済性が存在しており、コストダウンが可能だという点である。
- 14) 農産物品質と価格は正の相関関係を持つ。

### 第3章 中国における小麦市場の変容と優良専用原料調達のための課題

本章は小麦を事例に、良質化が進展する小麦市場の変容を捉え、そこで生じた企業の新しいニーズと現在の生産・流通との間にある問題点を明らかにすることで優良専用小麦原料の調達のための課題を検討する。

それによって、次の第4章と第5章で行う「小麦生産合作社」の分析に必要な市場的背景を提供するとともに、中国の小麦市場の変容過程の整理を通じて、小麦に対する「市場ニーズの変化」や「市場枠組みの確立」を明らかにする。そして、「主産地における合作社を中心とする小麦生産流通システム」のフレームワークを提供し、小麦合作社は何故このような経営行動をとるか、その理由や合理性を考えていきたい。そのため本章の内容は、優良小麦原料の商品特性、政策的枠組みの形成、製粉企業の動向の3点に絞って議論を進めることになる(注1)。

最初に中国における小麦を巡る概要といくつかの専門用語について整理を行う。

#### 第1節 中国における小麦生産と優良専用小麦の特徴

中国は世界最大の小麦の生産・消費国である。2012年の生産量1億2,000万トン、消費量は1億2,300万トンである。小麦は小麦粉に製粉され、様々な食品の製造に使われるのがメインで、その量は8,000万トン前後に達する。種子の利用量は全消費量の4%、500万トンである。その他は工業用及び飼料用消費である。

小麦は硬度によって硬質小麦、中間質小麦、軟質小麦の3つに分けられる。硬質小麦はタンパク質の含有量が高く、パン、素麺、インスタントラーメン等の食品生産に適する。軟質小麦はタンパク質の含有量が低く、ケーキやクッキーなどに適している。中間質小麦から生産された小麦粉は饅頭・麺類の生産に適する。

こうした加工食品を生産するため、食品の性質に適する「専用小麦粉」の需要が拡大し、その原料が「優良専用小麦」である。

## 1.1 優良専用小麦の特徴

「優良専用小麦」は品質が優良で、専門的な用途を持つ小麦と定義されている(楊ほか 2010)。優良専用小麦はその加工特性、つまり「専門的用途」に対応する必要がある、生産面でもいくつかの要求される基準を満たさなければならない。

小麦生産には適地性がある。硬質小麦は河北省中部、河南省北部、山東省の北部及び東北地域、軟質小麦は河南省南部、江蘇省南部、安徽省中南部や湖北省、中間質小麦は河南省中部、山東省南部、江蘇省や安徽省の北部が適地とされている(注 2)。この小麦の生産適地は単なる地理的区分であり、現在はある程度変化していることに注意されたい。東北地域は硬質小麦の適地だが、近年はトウモロコシ生産の拡大によって小麦の生産面積が大きく減少している。これは東北地域ではトウモロコシの収益性が小麦より高いためだと考えられる。現在、中国の硬質小麦の中心地は華北の河南省北部、河北省中南部、山東省北西部である。軟質小麦の適地の江蘇省南部だが、工業の発達によって農業生産は急速に後退し、小麦の生産量は非常に少ない。河南省南部も軟質小麦生産に適しているが、水田や丘陵が多く、現在の生産は安徽省北部や湖北省北部に集中している。

優良種子の使用が義務づけられる。加工特性に応じた、優良種子の利用が前提条件とされている。小麦種子の退化や異なる品種間の交雑は出来るだけ避けなければならない。優良専用小麦原料の品質上の安定性と均質性を保つため、単一品種の大面積での栽培が非常に重要である。また、「収穫・運送・備蓄を品種別に単独に行う」ことで異なる品種が混入するのを防ぐことも条件とされ、生産から流通までのプロセスを品種別に扱う必要がある。以上のことから、小麦栽培に対しては連担した一定の面積を有する団地で基本的に1つの品種が、標準化された肥培管理の下で栽培されることという条件が課せられている。なお、この詳細については62頁で説明を行う。

優良専用小麦は普通小麦と違い、品質に直結する品種、産地、生産年等によって価格差も大きくなる。同じ「優良硬質小麦」であっても、品種の違いに対する評価がもたらす価格差は大きく、0.04 元/kg から 0.4 元/kg まで差が開いている。また、その取引は基本的に市場に委ねられているが、国家の食糧政策や海外からの輸入品も影響を受けており、独特の市場構造となっている。

中国では優良専用小麦に対する関心は1990年代から国内の需要拡大や大量輸入を背景に高

まっていた。厳密な「優良専用小麦」の生産量に関する統計はないが、中国農業部門は単収や優良種子の作付面積を用いて生産量を推計している。国内需要量に関するデータも存在しないが、その需給関係は、海外からの輸入量や優良専用小麦を原料とする食品加工量から推察することができる。

## 1.2 優良専用小麦を原料とする食品の生産拡大と海外産との品質差

様々な加工食品の生産拡大の状況は表 3-1 に示す通りである。パン用小麦粉(硬質小麦が原料)の年間需要量は 400~500 万トン、インスタントラーメンと高級餃子専用の小麦粉(硬質小麦が原料)の需要量は 1,000 万トンである(注 3)。ケーキとクッキー用の小麦粉(軟質小麦が原料)の年間需要量は 500~600 万トンとなっている。こうした需要を小麦原料に換算すると、小麦食用消費量の 30%を超えると推測できる。また、小麦種子は食用ではないが、高い純度や品質の安定性を保つ必要があり、「生産及び流通において品種別に単独に扱う」必要がある。これも「優良専用小麦」の一種だとみなしてよい。

表 3-1 主要小麦粉による加工食品の生産量

単位：万トン

	2004 年	2008 年	2010 年
パン	120.0	400~500	
ケーキ類(糕点)	133.9	212.7	
クッキー類(饼干)	231.6	399.6	455.8
即席めん(方便面)	381.1	448.2	688.1
冷凍米麺食品(冷冻米面食品)		291.0	

出所：2004 年と 2008 年のデータは『中国経済センサス』による。

注 1)：パンの生産量は公表されていない。2003 年に菓子協会が公表した市場報告『中国烘焙食品糖制品工业协会』による。2008 年のパンの製造量は(張・張 2009)。2010 年のデータは「博思データ」(マーケティング会社)。

注 2)：饼干はクッキー、月餅、焼き餅等。

こうした様々な加工食品の消費が増大するに従い、食品の特性に適する小麦粉の生産拡大が求められ、その加工特性に見合った小麦原料の調達が重要な課題となっている。つまり、加工特性に見合う専門化した品種の開発が進められており、小麦原料の品質の安定性や原料ロット

の高い均質性が強く求められているのである。

現在の中国の小麦需給だが、優良硬質小麦や優良軟質小麦は国内では自給できず、一部は海外輸入によって賄われている。中国産の「優良専用小麦」と海外の良質小麦の間には大きな品質格差が存在している。世界の主要な輸出国としてアメリカ、カナダ、オーストラリア、フランスが有名だが、こうした国では大規模な農場制生産が実現しており、圃場では単一品種が大規模に栽培されており、品種別・ロット別の品質の安定性や均質性が非常に高い。中国の優良硬質や優良軟質小麦の消費の増加の多くの部分は加工食品(即席めん、ソーメンなど)、あるいは食生活の西洋化(パン、ケーキ)によるものであり、海外から輸入される小麦の品種は古くからパン、ケーキ等の食品加工のために品種改良が行われており、中国の小麦の品種では太刀打ちすることは難しい(注4)。中国とアメリカの硬質小麦主産地の小麦の品質を比較することで、国内産と輸入品の品質差を確認しておこう。

表 3-2 硬質小麦に関する国内外の品質差

	アメリカ硬質小麦エリア		中国河南省 北部	中国の優良硬質 小麦の先物基準
	2008年平均値	過去5ヵ年の平均値	2008年平均値	
タンパク質含量(g)	16.2	16.3	14.1	»15(一等品) »14(二等品)
フォーリングナンバー (秒)	379	398	426	»300 «420
湿グルテン(%)	35.2	35.2	30.1	»30
生地の安定時間(分)	11.0	16.1	7.5	»12(一等品) »8(二等品)
生地の延伸性 (cm <sup>2</sup> )、(135min.)	142	n/a	76.4	»90

出所：以下の資料に基づいて筆者が作成した。

『U.S. Hard Red Spring Wheat—2008 Regional Quality Report』、アメリカ小麦協会。アメリカ硬質小麦エリアは Minnesota, Montana, North Dakota, South Dakota の4つである。

『2008年豫北小麦質量調査研究報告』(中国農業科学院農産品加工研究所 2009年2月)。豫北は、河南省北部を指す。河南省北部の過去の品質報告書は存在していないため、2003年から2007年までの過去5年の平均値がない。

『小麦期货交易』(郑州商品交易所 2011年)。主要指標については、(注4)を参照されたい。

タンパク質含有量は海外産と大きな差はないが、加工特性を示すフォーリングナンバー、湿グルテンの割合、また、生地品質指標を示す安定時間と延伸性、いずれもアメリカの硬質小麦エリアの品質と大きな差が存在している。海外産との品質差の要因について楊・馬・趙(2008)は、①急増する食品消費に適する品種開発の遅れ、②零細分散な小農生産構造と流通段階で品種別の取り扱いが行われていないことの2点を指摘している。

## 第2節 小麦市場の変容過程と優良専用小麦の調達課題

この節では中国における小麦市場の変容過程を整理し、「優良専用小麦」調達のための課題を明らかにする。

1990年以前の中国は絶対的な食糧不足の時代であり、特に小麦の国内供給は深刻で、年間1,000万トンあまりの小麦を海外市場から調達していた。このような事態は1995年まで続いていた。

1996年から1999年かけての食糧増産によって中国は初めて食糧の過剰局面に突入した。小麦も過剰問題も見舞われ、国内の食糧不足を補うための価格の安い小麦の輸入はほぼなくなったが、優良専用小麦、特にパン用の優良硬質小麦のアメリカやカナダからの本格的な大量輸入がこの時期から始まった(朱 2010)。これは量的不足を解消するための輸入から、国内産小麦の質の問題に対応するための輸入拡大への転換を意味する。その後、輸入依存から国内供給への切り替えが政策的に図られ、小麦生産の良質化を促進するための施策が1990年代末から講じられるようになった。

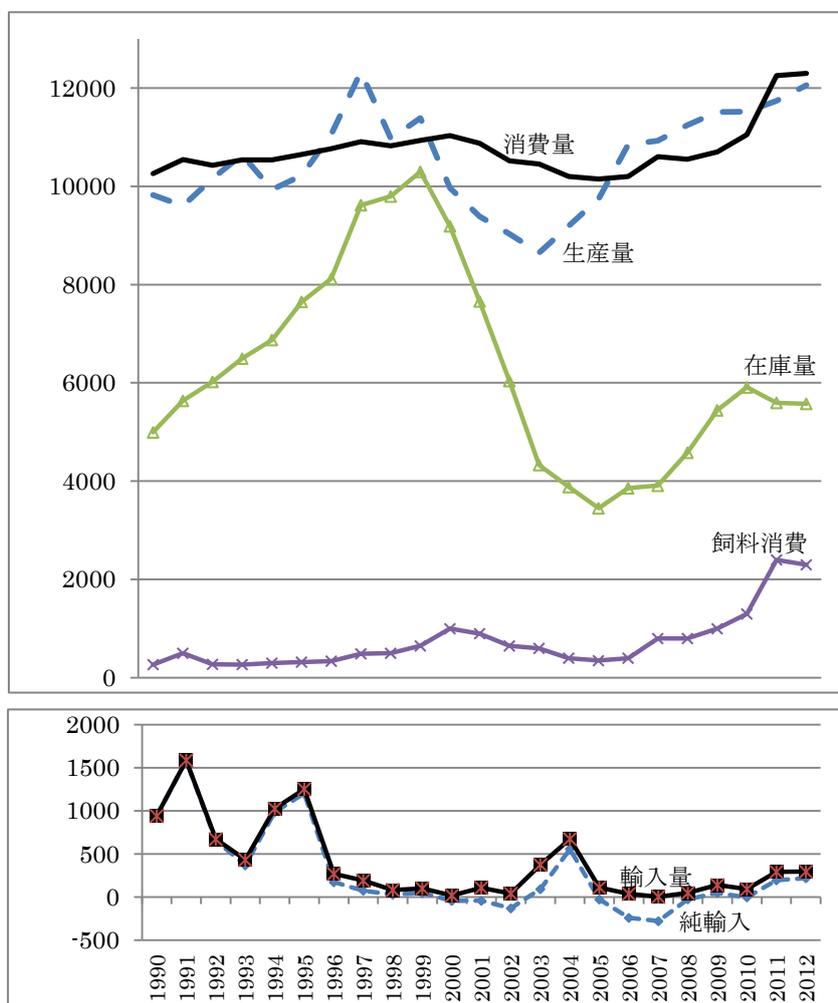
1999年から2003年までの食糧過剰解消期は、食糧保護価格で政府が買付けていたが、品質の1つの指標である「等級」の差に基づいて一定の価格差が1999年から設けられるようになった。これは市場価格メカニズムの初めての導入であるとして、一定の評価を行うことができるが、品種、用途別などの市場ニーズに合致する品質基準の導入はされず、品種に応じた需給関係の調整には至らなかった。国内の良質な小麦の生産振興に関して、自然条件に相応しい品種の栽培を奨励し、生産の地域区劃を指導文書に盛り込んだ『小麦品質区域規畫』(2001)と『比較優位を持つ農産物生産区域の規畫 2003-2007』(2003年)(注5)が打出された。この時期、2001年に中国はWTOに加盟し、食糧輸入の「割当関税制度」(注6)を実施するようになり、国有企業が90%の輸入割当枠を持つことが定められた。その結果、優良小麦の海外輸入は国家食糧政

策のコントロールの下に置かれるようになった。

優良小麦の国内生産について、「優良種子補助」の実施を通じて食糧の良質化も図られている。この優良種子補助は2003年に導入され、その後、全国に普及するようになり、2007年以降、小麦優良種子の使用率は栽培面積に占める割合は70%台に近づいている。さらに、優良専用小麦の取引を促進するため、2003年に河南省の鄭州先物市場で優良硬質小麦(注7)の先物商品の取引が始まった。こうして優良専用小麦の市場価格の調整メカニズムがより一層発揮しやすい環境が整えられた。

図3-1 小麦の需給推移

単位：万トン



出所：USDA データベースによる。

2003年から2004年にかけて国内生産量が大きく落ち込んだため、海外からの優良硬質小麦の輸入量が急増した。2003年は375万トン、2004年は670万トンに上り、そのうち優良硬質

小麦は 300 万トン、450 万トンであったという(注 8)。

2006 年以降、中国国内の食糧生産は回復し、小麦の生産量も連続して増加したため、小麦の需給は再び過剰局面(注 9)となってしまう。価格の暴落を防ぎ、生産農家の所得の向上を図るため、小麦主産地で国家財政支持による最低価格買付制度が実施された。2006 年に『最低価格執行予備案』が発動され、主要生産地(河南省・河北省・山東省・江蘇省・安徽省など)では最低価格で国営企業が普通小麦を中心に大量の買付けを行った。市場価格が政府の設定した最低価格よりも低い 2006 年～2010 年と 2012 年に、中央備蓄食糧管理総会社を經由して最低価格で普通小麦を政策業務として大量に買付けた。2006 年から 2010 年までの国営企業の買付量と、最低価格買付制度による買付量は表 3-3 に示した通りである。

表 3-3 最低価格買付制度の実施と国営企業の位置

単位：万 t

	当年度生産量(万 t) ①	国営企業の買付量(万 t)②	②/①	国営企業の販売量(万 t)③	最低価格による買付量(万 t)④	④/②(%)
2000 年	9,964	4,018	40.3%	3,137		
2001 年	9,387	4,438	47.3%	3,962		
2002 年	9,029	4,201	46.5%	3,225		
2003 年	8,649	3,682	42.6%	4,733		
2004 年	9,195	3,448	37.5%	5,500		
2005 年	9,745	3,745	38.4%	4,640		
2006 年	10,847	6,040	55.7%	4,246	4,093	67.8%
2007 年	10,930	4,733	43.3%	5,104	2,892	61.1%
2008 年	11,246	6,713	59.7%	7,353	4,203	62.6%
2009 年	11,512	6,834	59.4%	7,094	4,004	58.6%
2010 年	11,518	6,178	53.6%	7,569	2,241	36.3%

出所：『中国糧食発展報告』各年版に基づいて作成。小麦最低買付価格による買付量は鄭州糧食卸売市場の 2008 年と 2009 年『小麦市場報告』から作成した。

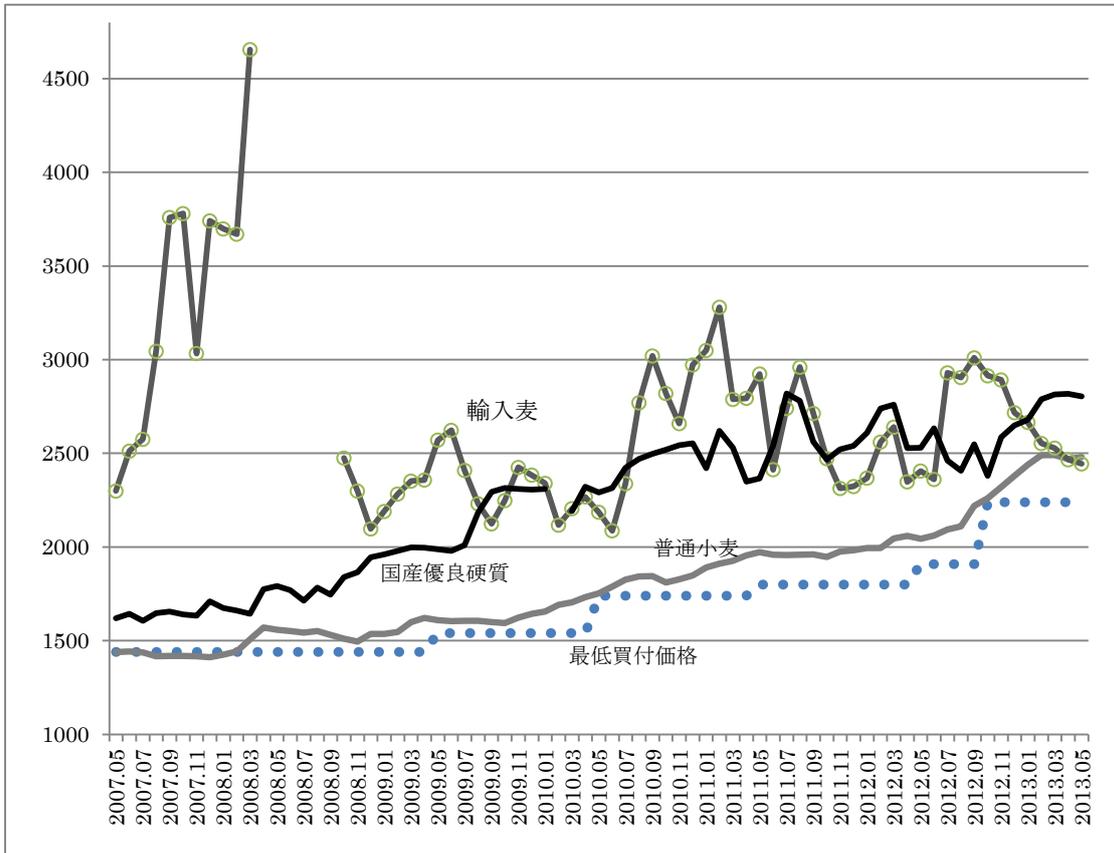
2000 年から 2005 年かけて小麦生産量全体に占める国営企業の買付割合に変動はある。3 分の 1 強から半分以下という水準で、一見すると非国営企業の買付割合が高いように見えるが、農家生産量のうち販売量は 7 割程度なので、国営企業による小麦の買付割合は依然として高い

といえる。また、最低価格買付制度の実施によって、小麦買い付けと流通における国営企業の役割は一層高まっていることは明らかである。

通常の買い付けであろうと、最低価格による買い付けであろうと、国営企業が買付けた小麦は備蓄され、食糧卸売市場で入札販売されるのが一般的である。現段階の中国の小麦市場構造は政府の介入が大きな意味をもっている。国有企業が有する良質な輸入小麦と国内で買付けた普通小麦を糧食卸売市場で放出することで国内価格や需給状況の調整がされているのである。

図 3-2 近年小麦の市場価格の推移

単位：元/トン



出所：国家糧油情報センター。優良専用小麦は硬質小麦銘柄「鄭麦 366」である。

注 1)：普通小麦は三等白小麦であり、鄭州糧食卸売市場で毎月の最後取引日の市場価格による。

注 2)：輸入小麦はアメリカ硬紅冬品種(CIF 価格+税込み)後の価格であり、『農業部価格監測月報』による。

2008年4月から2008年9月の数字は公表されていない。

「市場ベース+国家コントロール」というメカニズムの下における近年の小麦市場価格の推

移は図 3-2 に示す通りである。2006 年末から 2008 年にかけての世界的な食糧価格の急上昇によって国内の小麦価格と世界価格の間に大きな差が生じた。そのため 2006 年からの最低価格買付制度で、毎年少しずつ最低価格を引き上げていく余地が生まれている。そして、この最低買付価格に支えられて、国内小麦市場価格は毎年、上昇を続けている。国内産の優良専用小麦の市場価格は品種や品質によって異なるが、一般的に普通小麦より高い価格で取引されている。価格は海外の良質な小麦価格よりも低く、輸入品と普通小麦の間の水準で推移している。しかし、2008 年以降、国際小麦価格が停滞しているため、年によっては国産優良専用小麦の価格が海外産価格より高くなる事態も生じている。そこで、2011 年と 2012 年に中国は再び、大規模な小麦輸入を開始した。2011 年の小麦輸入量は 124.9 万トン、うちアメリカとカナダからの良質な硬質小麦の輸入が輸入量全体の 48.6%を占める。それ以外はオーストラリアからの輸入である。2012 年の輸入は 368.9 万 t で、カナダとアメリカの輸入量が 40%を占めており、残りの 60%はオーストラリアからである(注 10)。

以上から、消費の「質的向上」へ変容によって優良専用小麦の国内需要が拡大しているが、国産優良専用小麦は「質」だけではなく「価格」という点でも厳しい競争状況に置かれているのである。小麦の良質化を促進するための施策として「生産区域規制」や「優良種子補助」が実施されているが、優良種子の使用率(注 11)が高まったとしても、従来の零細な農家が零細分散圃に特徴づけられる耕地利用形態の下で、旧来のまま慣行的な栽培を行う小麦生産・流通システムに変化がなければ、国産優良専用小麦の品質の安定性や均質性は海外からの輸入品に比べて劣った状況が続き、企業の優良専用原料の調達ニーズを満たすことはできないのである。

### 第 3 節 製粉業界の現状と主産地への加工企業の進出—内陸主産地の動向—

#### 3.1 製粉業の動き

流通の市場化改革と民間企業の市場アクセスの規制緩和によって、民営企業を中心(注 12)とする小麦加工投資は急速に増加しており、小麦製粉業の生産の拡大が著しい。表 3-4 が示すように、2003 年から 2010 年までの 8 年間に、中国の小麦製粉業の生産能力は 2 倍以上に増え、1 億 5 千万トンとなった。また、1 社あたりの加工能力も 1.8 万トンから 5.2 万トンへと 3 倍近くに増加している。大規模化が進むだけでなく、急速に増大する様々な食品の加工需要を満た

すため、製粉業界では「専用化」の動きも顕著で「専用小麦粉」の生産も増大している。「専用小麦粉」とは小麦の品種特性に基づき、様々な専門的な食品を作るための商品としての小麦粉である。例えば、パン用小麦粉、ケーキ用小麦粉、優質素麺用、専用餃子小麦粉、ラーメン用小麦粉等の商品がある(注 13)。こうした様々な小麦粉の生産にとって「優良専用小麦」が原料として必要とされ、その消費量が増加している。

表 3-4 製粉業界の「大規模化」と「専用化」傾向

	加工企業 (社)	小麦粉の加工能 力(万 t)	1 社平均加 工能力(t)	専用小麦粉 (万 t)
2003 年	3,469	6,396	18,437	800
2005 年	2,815	8,090	28,739	1,003
2007 年	3,184	10,218	32,092	1,441
2010 年	3,027	15,954	52,705	—

出所：『中国糧油加工企業統計資料』各年版に基づき作成した。

こうした「大規模化」と「専用化」傾向によって製粉企業の原料調達はますます重要になり、原料調達をめぐる競争も激化している。

普通小麦は食糧卸市場と仲買商人という 2 つのルートから調達できるが、このルートから優良専用小麦を調達するのは困難である。製粉企業にとって、海外からの輸入品は品質がよいが、国営企業が輸入枠を持っており、市場への放出は不定期・不安定であり、最近までは価格も国産優良専用小麦の価格を大きく上回っていることが多かった(前掲図 3-2)。沿岸地域に位置する一部の製粉企業は高級品の生産のために輸入品を使うことができるが、一般的に普通の企業は海外産の原料を使用することは難しい。そのため製粉企業の優良専用小麦の原料調達はどうしても国内の主産地に依存せざるを得ない。普通小麦の食糧卸市場のほとんどは主産地に立地しており、その調達の利便性や運送コストを考えると、製粉企業が主産地に進出し、そこに原料調達を依存するようになることは容易に理解できる。

表 3-5 に示した小麦粉生産の主要省をみると、内陸に位置する河南省、河北省、安徽省は当然だが、山東省や江蘇省は沿岸地域にありながら主産地になっている。上位 6 省の小麦加工量の合計は中国全体の割合はこの 2 年間で 77.1%から 80.7%へと上昇し、製粉業の地域的集中

度は非常に高い。なかでも、河南省の全国シェアの増加は飛び抜けて大きい。このように、中国では広東省を除けば(注 14)、日本のような輸入小麦を加工する製粉工場の「海型」分布は形成されず、内陸主産地中心の生産加工システムとなっている。しかし、このような主産地を中心とする生産加工システムは、急速に生産能力を増大させたものの、稼働率(注 15)は非常に低く、2010年の稼働率は47%しかない。そのため業界全体の平均利潤率は3~5%という非常に低いレベルにとどまっている。競争が激しくなるなかで、差別化のための優良専用原料の調達には製粉企業にとって、最も重要な課題となっている。

表 3-5 中国主要省の小麦粉生産の変化

	2008 年		2010 年	
	小麦粉加工量(万 t)	割合	小麦粉加工量(万 t)	割合
全 国	5,505.6	100.0%	7,528.6	100.0%
河 南	1,246.7	22.6%	2,297.9	30.5%
山 東	1,129.7	20.5%	1,378.0	18.3%
江 蘇	679.1	12.3%	798.7	10.6%
安 徽	505.0	9.2%	744.2	9.9%
河 北	496.6	9.0%	649.0	8.6%
湖 北	193.5	3.5%	214.1	2.8%
上位 6 省 合計	4,250.6	77.1%	6,081.9	80.7%

出所：『中国糧食年鑑』各年版より。

### 3.2 優良専用小麦生産や流通の問題点—主産地を中心に—

前述した中国の優良専用小麦の調達に関係する問題としては、零細分散な小農生産構造と流通段階で品種別の取り扱いが行われていないことである。また、製粉企業の優良専用小麦の調達は主産地に依存しているため、ここでは、優良専用小麦の生産や流通の問題点を主産地を中心に検討することにしたい。

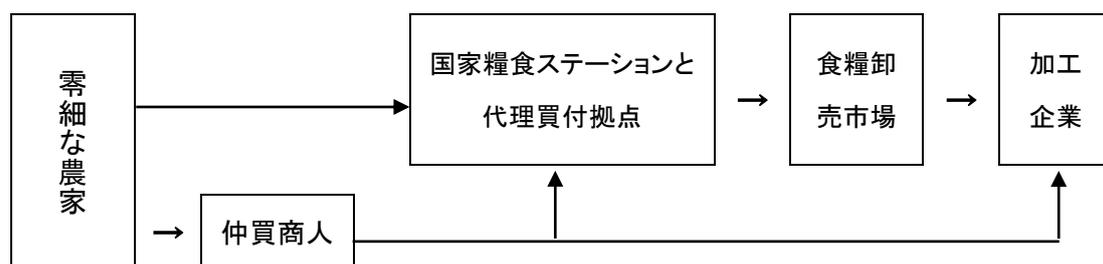
華北地域(河南省、山東省、河北省)は中国の小麦生産の中核地域である。家庭請負制度が導入される際、集団所有の耕地を人口あるいは労働力を基準に「土地分配の公平性」の原則に従って、農家に均分されている。1990年代末に、国内小麦の供給が過剰局面にあるにもかかわらず

ず、拡大する優良小麦の需要を海外からの輸入に依存しているという問題が顕著になり始めた。だが、労働力の非農化進展は当時まだ低いレベルにあり、農業構造変動や大規模経営体の形成はほとんど進んでいなかった。2006年時点で、華北地域の農家1戸あたりの耕地面積は0.4haにとどまり、耕地流動化率も河南省の4.5%、山東省3.1%、河北省4.5%で農業構造変動の遅れている地域であった(第1章の図1-2を参照)。

こうした零細な農家が小麦の生産を担っている量の充足を目指す生産構造では、どのような品種を使うか、種子の使用量、栽培技術、作期、肥料の使用量、農薬の使用や散布時間、灌漑の時期なども個々の農家によって異なるため、生産過程の肥培管理バラツキによって小麦の均質性や安定性が確保できない。また、農家の耕地は「分配の公平原則」に従って均分され、小さい耕地が何枚に分けられ、一枚一枚の耕地が大きく散在しているため、機械利用が難しいほか、収穫の方法も農家によってまちまちで、生産された小麦は収穫段階で混合されてしまうという問題があった。だが、農家は労働力、生産資材(肥料・種子)を大量に投下して、高い単収を求めており、国家糧食ステーションへの販売義務が課せられていたため、個々の農家から大量に集める生産・流通システムは機能していた。

しかし、過剰局面で食糧の流通が市場化され、優良専用小麦の需要量が拡大した結果、一定以上の品質の小麦を実需者(製粉企業)に提供することが求められているが、既存の生産・流通システムとその構成主体は対応できなくなっている。その特徴と問題点は次のようになる(図3-3)。

図3-3 主産地の小麦生産・流通システム



出所：筆者が作成した。

まず、農家1戸あたりの耕地面積は0.4haしか持たなく、農家の自家消費以外の部分が販売されるとすると、2010年の製粉企業の1社あたり5万tの加工規模を満たすためには、少なくとも2万以上の農家から原料を調達しなければならない(注16)。多数の零細な農家による生産

は、その生産過程の種子使用、作期、肥培管理などのバラツキが大きいいため、優良専用小麦の要求に応えられない。また、流通面では、国家糧食ステーションが依然として主導的な地位を保っており、さらに食糧流通が市場化された後、国有食糧企業の改革によって職を失った職員、兼業農家、出稼ぎ農家が産地仲買商人として登場するようになってきている(注 17)。

「国家糧食ステーション」は食糧の絶対的不足時代に、農家が国家に食糧を納める責任を果たすため、農産物を納品する場所であった。現在、糧食ステーションも食糧流通機能を担い続けているが、政策業務を中心とする国家コントロール的な性格を色濃く帯びており、経済的メカニズムを反映した市場主体とは言えない。そして、国家糧食ステーションが小麦の買付けを行う時、「等級」で品質の区分をしており、市場ニーズを的確に反映した「品種別」「商品別」とはなっていない。「代理買付拠点」は国家最低価格買付制度を実施するため民間企業に依頼する臨時拠点である。買付基準や方法は国家糧食ステーションと同じで、国家備蓄食糧管理総会社から手数料が支払われるだけである。前述したように、国家糧食ステーション及び代理買付拠点が集める小麦は「食糧卸売市場」で放出されている。買い集められた時は「等級」で区別されているため、卸売市場での国内産の「品種別」での対応は不可能となっている。

国家糧食ステーションないし代理買付拠点への販売には「運送手段や労働力」が必要だが、それだけの余裕のない農家を対象として、トラックを運転して村を回っている移動型の「仲買商人」が小麦主産地で多く活動している。村から村を移動しながら、農家から小麦を安く買い集めて、一定の値をつけて国家糧食ステーションあるいは地域の食糧企業へ販売する商売である。一回に集荷できる量はトラックの容積に制限されており、一般的には3~5tである。移動範囲は30~40kmである。農家の偶然的な販売に依存しているため、農家の誰から、どの程度の量、品種、品質は事前には分からない。仲買商人は農家との間に信頼関係もなく、現金での取引が行われ、主に見た目で水分や異物の含有量等から品質が判断され、それを口実に買付価格が低く抑えられることもある。また、食糧買付許可書が発行されれば誰でも参入できるため、競争の激しい業界であり、無理やりに価格を抑え込むと、農家は他の仲買商人が来るのを待って販売することになり、トラックを満たすことができなくなってしまう。

以上のことから、市場の枠組みの下で、零細な農家による生産構造から脱却し、生産と一貫した流通システムの構築が求められている。先に示した優良専用小麦の生産条件で小麦の生産を行ってはじめて優良専用小麦としての流通が可能になるため、生産と流通の一体したシステ

ムが求められており、①零細な農家の生産過程まで介入して「優良専用小麦」を作り上げること、②「品質」確保のために、有効な集荷体制を構築することが必要不可欠である。そこで、本論文は主産地での農家組織である農民專業合作社に注目する。

## 第4節 調査地域の選定

優良専用小麦の80～90%は硬質小麦であるため、本論文は中国の小麦生産・加工の中心地帯である華北地域の河南省を調査地とする。広大な中国は、自然条件や作付構造、資源賦存の状況、生産慣習などが地域によって大きく異なり、農業生産構造も非常に大きな差があるため、調査地域の位置づけが不可欠である。

本節の目的は調査地域の概要と特徴を整理することである。まず、華北地域全体の特徴を明らかにし、次に本研究が対象地域とする河南省の農家の具体的な状況や、食糧生産の地位を明らかにする。最後に、河南省の優良硬質小麦の主産地として省北部に位置する新郷市を選定した理由を説明する。

### 4.1 華北の農作物構造と食糧生産

中国の耕種業は、各地域の自然気候条件に適した多様な作付体系が確立されている。各地域の食糧作付は次の通りである。東北・北西部では冬が長く、基本的に年間「一作」、あるいは春小麦とトウモロコシの間作体系である。それに対し、華北・黄淮海地域では「二毛作」が一般的であり、「小麦+トウモロコシ」あるいは「小麦+稲作」が多く、裏作として菜種や落花生も多く栽培されている。また、長江流域の中南部、中国の西南部のほとんどは稲作の「二期作」地域となっている。こうした多様な作付体系となっているため、地域の耕地賦存状況(農家1戸あたりの耕地面積)にそれほど大きな差がなくても、生産方法の違い、必要とされる労働量、収益は大きく異なり、地域ごとに独特な農業事情が現れることになる。

第2章で述べたように、1996年から1999年にかけて中国は食糧増産を達成し、食糧過剰局面に突入した後、農業生産の構造調整が本格化し、大都市の近郊地域や沿岸地域を中心に「食糧生産」から「経済的作物生産」へのシフトが進められた。食糧主産地でも、生産過剰による食糧価格の下落や収益低下のため、生産の減少が目立った。そのため、全国の作物作付面積に占める食糧の割合は75%台から急速に低下し、2003年には65%前後にまで落ち込んだ。続い

て、2004年から食糧生産支持政策体系の構築や価格支持政策によって農家の食糧生産意欲が刺激されたため、食糧栽培面積は一定程度の回復をみせ、2006年に作付面積に占める割合は69%まで上昇し、その後は68%前後で安定的に推移している。

また、1990年代末には「食糧生産と需要の地域的不均衡」問題が顕在化した。沿岸地域では経済成長や人口増加(内陸から流れ込んできた農民工も含む)のため食糧需要が増大する一方、都市開発や経済的作物へのシフトによって地域内の食糧供給が減少して食糧の主要消費地になったのに対し、食糧生産で比較優位にある東北、華北、黄淮海、長江流域の中部は食糧供給に重要な役割を担う主要生産地となっていった。さらに、主産地における食糧作付構造を見ると、中国中南部は稲作地帯に対し、華北地域は「小麦＋トウモロコシ」の二毛作地帯、東北地域は基本的に一作のトウモロコシまたは水稻の栽培地帯となった。それに対し、淮海地域は「稲作＋小麦」あるいは「稲作＋油糧種子」を中心とする作付構造となった。

表 3-6 中国食糧主産地の作付構造の変化

		耕種業構成% (1000ha)		「糧食」作付け		水稻		小麦		トウモロコシ		商品作物＋野菜		油糧種子	
		1996	2006	1996	2006	1996	2006	1996	2006	1996	2006	1996	2006	1996	2006
全国		100.0	100.0 (152,149.5)	81.1	75.9	22.1	20.0	23.0	19.0	19.9	22.9	9.3	14.4	5.8	5.9
食糧主産地 (華北地域)	河北	100.0	100.0 (8,714)	88.5	80.7	1.6	1.1	36.2	32.3	34.9	40.7	6.0	14.5	9.9	5.0
	河南	100.0	100.0 (13,996)	80.9	74.7	4.0	4.2	44.3	40.9	21.4	23.5	9.4	16.3	4.0	3.4
	山東	100.0	100.0 (10,754)	84.4	74.3	1.4	1.2	40.6	38.1	32.1	32.1	8.9	18.3	6.3	7.0
食糧主産地 (淮海)	江蘇	100.0	100.0 (7,385)	80.2	78.7	29.7	30.6	33.6	33.5	7.7	6.9	11.9	14.0	7.1	6.4
	安徽	100.0	100.0 (8,790)	78.8	84.6	27.8	27.6	28.9	33.6	7.8	8.4	7.5	7.0	10.9	7.0
食糧主産地 (中南部)	江西	100.0	100.0 (5,281)	67.1	69.4	59.9	64.1	0.7	0.2	0.2	0.3	10.4	13.2	12.9	9.6
	湖北	100.0	100.0 (6,901)	71.2	67.3	38.5	35.2	18.8	18.0	6.1	7.8	14.5	16.8	11.4	14.0
	湖南	100.0	100.0 (7,290)	78.1	73.0	69.9	64.2	0.9	0.2	1.4	3.1	8.8	15.9	7.8	8.7
	四川	100.0	100.0 (9,342)	79.5	71.9	26.5	22.6	20.7	15.2	15.1	15.3	8.0	14.1	8.2	10.9
食糧主産地 (東北地域)	吉林	100.0	100.0 (4,815)	92.1	90.5	12.5	12.6	1.5	0.0	67.1	67.9	4.4	2.1	0.5	2.5
	黒竜江	100.0	100.0 (11,678)	91.4	94.9	9.9	11.5	10.8	1.1	30.5	36.4	5.7	1.6	0.0	0.2
	遼寧	100.0	100.0 (3,627)	90.4	91.0	15.5	15.1	2.0	0.2	56.2	68.1	7.8	5.5	1.1	2.8
	内モンゴル	100.0	100.0 (6,590)	85.2	77.7	1.2	1.1	18.1	7.0	24.2	32.3	3.7	3.1	1.4	3.5

出所：1996年と2006年『中国農業センサス』に基づいて作成した。

注：「糧食」には、三大穀物(水稻・小麦・トウモロコシ)のほか、イモ類と豆類が含まれる。商品作物は綿花、製糖用作物、タバコ、果物、漢方薬の合計であり、油糧種子はピーナツ、アブラナである。

さらに、華北地域の食糧生産をみてみよう。華北地域は古くから中国の穀倉として知られている。2008年の同地域の糧食生産量を見ると、河南省は全国第1位で5,300万トン、第2位の山東省は4,260万トン、第7位の河北省は2,905万トンであり(注18)、3つの省で全国の糧食生産全体の24%を生産する中核地帯となっている。

## 4.2 河南省の概況

### 4.2.1 地理的位置と耕地の賦存状況

河南省は中国の華北地域に位置する。耕地面積は7,926.6千ha、全国の耕地面積に占める割合は6.5%(注19)である。河南省の耕地のうち、傾斜度が0~15度の範囲内にある耕地は全体の98%以上を占めている(注20)。水田面積は河南省耕地面積の約8.8%占め、そのほとんどは河南省南部の信陽市に集中して分布しており、典型的な畑作地帯である。耕地資源の保有量は全国でも有数だが、人口や農家数が多いため1戸あたりの耕地面積は0.4haと小さい。

### 4.2.2 農家の具体的な姿－農家と農家労働力－

生産構造の大宗を占める小農は、経済発展に伴う農外就業機会の増加によって、農家労働力の非農化が進展している。河南省は中国で人口が最も多いが、表3-7が示すように、2000年から2010年にかけて人口と家庭戸数は増加を続け、1億400万人、3,100万戸になった。農家戸数も増加を続けており、1,970万戸から2,060万戸になった。また、農村の農家保有する労働力も300万人増加し、農村就業者数は2000年の4,700万人から4,900万人へと増加した。そのうち農業に従事する労働者は860万人と大きく減少した(注21)。

だが、農村の労働力保有数は就業人口数よりもはるかに大きい。農村の農家労働力のうち、実際に就業している割合(年間1ヶ月以上の就業)は92%前後で、農村に居住する農家が保有する労働力は十分に使われていない。また、2010年の農家労働力の非農化率は50%未満であり、農業が農家労働力の最大の就業先となっている。

表 3-7 河南省農家と農業就業人口の推移

	2000年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
総人口(万人)	9,488	9,717	9,768	9,820	9,869	9,918	9,967	10,437
総戸数(万戸)	2,573	2,624	2,740	2,790	2,851	2,911	2,986	3,102
農村戸数(万戸)	1,972	2,016	2,026	2,025	2,033	2,037	2,046	2,061
農家労働力保有数(万人)①	5,069	5,134	5,167	5,187	5,223	5,266	5,296	5,338
農村就業人口(万人)②	4,712	4,718	4,752	4,777	4,815	4,859	4,882	4,915
そのうち、農業③	3,559	3,235	3,128	3,039	2,910	2,837	2,754	2,698
農業従事者割合③/①(%)	75.5%	68.6%	65.8%	63.6%	60.4%	58.4%	56.4%	54.9%
工業④	354	474	544	599	682	733	791	—
その他⑤	799	1,009	1,079	1,139	1,224	1,289	1,337	—
農家労働力の非農化 (④+⑤)/①(%)	24.5%	31.3%	34.1%	36.4%	39.6%	41.6%	43.6%	45.1%

出所：『河南省統計年鑑』各年版による。

注：農村就業人口とは、業種を問わず、年間1ヶ月以上就業する農村農家労働力である。

この河南省の零細な農家による食糧生産の収益性は極めて低い。全国の2011年の食糧生産の収益水準は小麦118元/ムー(日本円との為替比率で100元=1500円で換算すると、2,655円/10aとなる)、水稲371元/ムー(8,347円/10a)、トウモロコシ263元/ムー(5,917円/10a)に対し、河南省は小麦が237元/ムー(5,332円/10a)、トウモロコシ280元/ムー(6,300円/10a)である。小麦の収益水準は全国平均より高く、トウモロコシは全国平均水準とほぼ同じである(注22)。

また、農家の自家用飯米(中国語：口糧)(注23)の調達に関する調査によると、河南省では自家生産が93.7%と非常に高い割合となっている(注24)。脆弱化した農家労働力によって行われる食糧生産の目的は農家の自家消費と最低限の収入確保である。

#### 4.3 河南省内の小麦生産と優良硬質小麦産地の形成

河南省は糧食生産量トップの座に長い間に座ってきた。その中心的な作物は小麦であり、2008年の河南省の小麦の作付面積が全国のそれに占める割合は22.3%、小麦生産量3,051万トンで、中国の小麦生産量に占める割合は約27%である。

1990年代末の生産過剰に直面していた河南省は、小麦品質の向上を図り、地域の自然条件に適する品種の開発や各地域における栽培計画の策定に乗り出した。そして、中央よりも1年早

い 2001 年に『河南省小麦品質地域規劃意見』（河南省農業庁 2001）を提案し、河南省の 55 カ県を硬質良質小麦生産基地県として指定したほか、軟質良質小麦の生産基地県を 5 県指定した。この『意見』を契機として、河南省北部は優良硬質小麦の主産地としての地位を確立するようになる。

2002 年には農業部も小麦の良質化を推進するための専門的指導文書として『2002/2003 年度比較優位地域における 1,000 万ムー優良専用小麦生産の模範県の設定』を発令した。この文書はタイトルの通り、1,000 万ムーの優良専用小麦生産地を建設する計画である。各省は一定の面積が割り当てられ、河南省 300 万ムー、山東省 250 万ムー、河北省 200 万ムー、江蘇省 150 万ムー、安徽省 50 万ムー、黒龍江省 50 万ムーとなっている(注 25)。具体的な任務の執行はモデル県が行い、各省はモデル県の指定を行った。河南省は 12 の優良硬質小麦モデル県を指定した。その他の省は山東省が 10 県(全て優良硬質)、河北省 10 県(全て優良硬質)、江蘇省 8 県(3 県が優良軟質、5 県が優良硬質)、安徽省 3 県(2 県が優良硬質、1 県が優良軟質)、黒龍江省 4 県(全て優良硬質)である(注 26)。その結果、河南省北部、河北省南部や山東省西部は中国の優良硬質小麦生産の中核的な地帯となったのである。

図 3-4 河南省北部の硬質小麦主産地の地理的分布



出所：筆者作成。

注：図の中で色がついているのは、河南省北部で優良硬質モデル県に指定された県(新郷市、安陽市、鶴壁、焦作市、洛陽市、濮陽市)である。

河南省が指定したモデル県の分布状況は、新郷市 3、安陽市 2、濮陽 2、洛陽 2、焦作市 1、鶴壁市 1、河南省国営農場 1 である(図 3-4)。河南省中部に位置する国営農場を除けば、新郷市、安陽市、濮陽市、洛陽市、鶴壁市は全て河南省の北部に位置する。ここでは、本論文は河南省北部で、最大の優良硬質小麦産地である新郷市を対象と調査した。

表 3-8 河南省北部の各市の状況

	耕地面積 (千 ha)	一人当たり耕地面積 (ha)	小麦生産量 (万 t)
河南省	7,202	0.07	3,051.0
洛陽市	355	0.05	108.5
安陽市	394	0.07	182.5
鶴壁市	96	0.07	58.3
<b>新郷市</b>	<b>403</b>	<b>0.07</b>	<b>218.1</b>
焦作市	181	0.05	104.4
濮陽市	248	0.07	144.4

出所：『2009年河南省統計年鑑』に基づいて作成した。

注：

- 1) 樋口・荏開津(1995)が指摘したように、「産業組織を理解するには、制度的特質と技術的特質とに分けて考えるのが便利のように思われる。制度的特質というのは、その産業の歴史と政策的枠組みである」「技術的特質を形づくる要因としては、商品の財としての特質、商品生産上の技術的特質、および産業連関的特質」の3つがある。
- 2) 小麦生産の適地性については、『2001年小麦区域規劃』を参照されたい。
- 3) 張立全・張曉東(2009)により。
- 4) 例えば、中国の品種は麺や饅頭の生産に向いており、蒸したり煮たりという伝統的な調理手法に対する加工特性が優れているが、製パン向けの加工特性である、湿グルテンの含有量、小麦粉生地の延伸性と弾力性という加工指標では劣っている。たとえタンパク質の含有量がアメリカあるいはカナダの小麦と同じレベルになったとしても、生地の安定時間、延伸性などの指標が劣っていれば、品質評価は依然として海外輸入品より低い。表 3-2 の各種の指標の説明については、以下の通りである。

◎タンパク質含量：100g の小麦サンプルに含まれるタンパク質の量である。

- ◎フォーリングナンバーは小麦粉のアミラーゼ活性を示す。アルファ・アミラーゼが増えると、より多くの澱粉が分解され、澱粉糊の粘度は低下する。その結果、フォーリングナンバーは低下する。製パン用小麦粉については、アミラーゼの活性を一定の水準にする必要がある。しかし、アミラーゼの活性が高すぎると、焼かれたパンの色が黒くなってしまい、パンとしての商品性が落ちる。
- ◎湿グルテンとは、小麦粉の中のタンパク質である。小麦粉を水で溶いてこねると次第に粘り気が出てきてグルテンとなる。その量とサンプルの重量との比率が湿グルテンの指標である。タンパク質の量や品質は生地の延伸性と弾力性と関係する指標である。
- ◎生地の安定時間はグルテンや生地の弾力性を示す指標であり、それが長いほど製パン適性に優れていることを意味する。
- 5) 『比較優位農産物生産区域の規制 2003-2007』で重点 11 品目として指定されたのは、専用小麦、専用トウモロコシ、搾油用大豆、綿花、菜種、サトウキビ、柑橘リンゴ、肉用牛・羊、乳牛、養殖漁業である。『比較優位農産物生産区域の規制 2008-2015』（2008 年）の重点品目は、以上の 11 品目のほか、水稻、加工用ジャガイモ、天然ゴム、豚、輸出水産物が対象とされている。
  - 6) 小麦の輸入割当制度は 2001 年から実施され、初年度の一次関税割当数量は 788.4 万トンとされた。2002 年度は 846.8 万トン、2003 年は 905.2 万トン、2004 年以降は 963.6 万トンになっている。一次関税枠を超える輸入税率も年によって異なり、2002 年度は 71%、2003 年度は 68%、2004 年度は 65%である。国営企業と民間企業との割当枠の分配は 9 対 1 のまま維持されている。2004 年以降の一次関税数量や一次関税枠を超える税率は変化していない。
  - 7) 優良軟質小麦の生産適地は、湖北省、安徽省、四川省に限定されている。しかし、生産量が少なく、商品化率も低いため、先物市場では主要商品として取引されていない。
  - 8) 『中国 2005 年小麦市場報告』による。
  - 9) トウモロコシ価格が小麦価格を上回る局面が長く続くなか、小麦を飼料とする動きが中国で進められ、小麦消費の増加の 9 割は飼料用という状況であった。
  - 10) この時期、小麦価格はトウモロコシ価格より低くなり、中国の飼料加工企業はオーストラリアから軟質小麦を輸入して飼料の原材料として使っていた。また、広東省の菓子メーカーは

オーストラリアから軟質小麦を輸入してケーキ用の小麦粉を製造していた。オーストラリアからの輸入小麦のうち、食用と飼料用の割合は不明である。

- 11) 優良種子補助があるため、優良種子使用率が高まると考えられる。
- 12) 製粉企業における民営企業の占める割合は、2003年の77.1%から2007年の91.1%に急速に上昇した。その背景には、国営企業の民営化に加え、民営資本の参入が承認されたこと。
- 13) 『小麦基本知識』（鄭州商品交易所 2011年）。
- 14) 広東省は中国大陸の最も南に位置する省である。コメ生産は盛んだが、省内及び香港、マカオでの菓子消費が大きいとため、オーストラリアから軟質小麦を輸入して製粉する企業が多い。広東省の小麦粉生産量は年間200万トン前後で、湖北省に次ぐ。
- 15) 稼働率=(実質の小麦加工量/機械加工能力)×100。
- 16) 農家の単収を500kg/ムーで、70%の商品率で計算した。
- 17) 野菜や果物は卸市場や小売市場(農貿市場)で農家が自ら販売することはあるが、主食穀物である小麦やコメは製粉(脱穀)されなければ、消費できないため、農家が直接小売市場へ持ち込んで販売することはまれである。
- 18) 2008年の黒龍江省糧食生産量4,225万トンであり、第3位である。2012年から黒龍江省は河南省を抜いて、食糧生産第1位となった。
- 19) 以上のデータは『2006年農業センサス』による。
- 20) 傾斜度0~15度の範囲内にある耕地は平坦であり、耕地条件の良い耕地だと考えられる。ここで注意してほしいのは、河南省の耕地のほとんどは水田ではなく畑だという点である。
- 21) 以上の農家と農家労働力のデータは『河南省統計年鑑』各年版による。『河南省統計年鑑』の農家労働力の非農化の値は『農業センサス』のそれよりやや高いが、農業センサスは2006年しかないため、『河南省統計年鑑』のデータをそのまま用いるしかなかった。
- 22) 『2012年全国農産物成本収益資料汇编』。河南省の小麦の収益水準は全国平均より120元/ムー高い。その理由は主に河南省単収の高さであり、全国平均より57kg/ムー多い。また、生産コストをみると、河南省は物財費とサービス費用が全国のそれより28元/ムー低い。
- 23) 中国では飯米確保を「口糧」（口にする食糧であり、主食を意味する）という。
- 24) 『河南省第2回農業センサス』資料。
- 25) 「關於2002/2003年度優位農業区域1000万ムー優質專用小麦生産モデル県」から。

26) 各省における優良専用小麦の模範県(重点地域)の指定状況は、以下の通りである。

表 3-9 指定された優良専用小麦の模範県

省	県の数	県	小麦の種類
河北省	10 県	藁城、辛集、趙県、固安、大名、隆尧、正定、安平、雄県、献県	硬質
河南省	12 県	滑県、安陽、新郷、武涉、濮陽、清豊、延津、長垣、浚県、偃師、孟津、黄汭農場	硬質
山東省	10 県	陽信、岱岳、肥城、郟城、曹県、単県、汶上、兗州、梁山、東明	硬質
江蘇省	8 県(軟質 5 県、硬質 3 県)	海安、大豊、建湖、六合、興化、東海、豊県、贛榆	軟質、硬質
安徽省	3 県(硬質 2 県、軟質 1 県)	蒙城、溪県、裕安	硬質、軟質
黒龍江省	硬質 4 件	五大連池、嫩江、讷河、九三分局(国営農場)	硬質

出所：『關於 2002/2003 年度優勢区 1000 万ム一優質専用小麦生産模範県の安排』（農業部 2002 年）に基づいて作成した。

## 第4章 小麦主産地における小麦の良質化の展開と合作社を中心とする産地システムの確立

### 第1節 新郷市の優良硬質小麦主産地の転換過程

河南省の北部に位置する新郷市は河南省直轄(注1)の重要な農産物生産加工地域である。管轄下にあるのは2つの県級市、6つの県、4つの区であり、その下に122の郷鎮、3,571の行政村がある。耕地面積604万ムー、総人口570万人、農業人口340万人である(注2)。新郷市の農家1戸あたり耕地面積は0.46ha、2011年の農家の平均収入は8,244元、うち2,200元は非農業収入、農業経営収入は3,954元で(注3)、農業への依存度が高く、特に食糧生産は農家経済に重要な地位を占めている。

2011年の新郷市における合作社の展開だが、耕種業1,079社、畜産・家禽の養殖合作社703社、農業機械サービス合作社141社、その他414社である。また、省レベルの模範合作社が49社、市レベルの模範合作社が144社である。耕種業のうち、65%以上は特産品の生産や加工を行う合作社である。2011年末現在、新郷市には220前後の食糧関係の合作社が存在している。

新郷市には国家レベル優良硬質小麦生産モデル県が3つある。延津県、新郷県、長垣県である。そして、この3つのモデル県に限らず、優良硬質小麦の生産は全市に普及している。2011年の小麦の栽培面積は504万ムーであり、秋作物のトウモロコシの栽培面積は307万ムーである。新郷市はかつて普通小麦の生産が主流だったが、いまは全国でも有名な優良硬質小麦産地となっている。優良硬質小麦主産地として形成された経緯は以下の通りである。

新郷市は1996年から試験的に優良専用小麦の栽培に取り組んできた。3つの県で優良硬質小麦5,000ムーが栽培された。収量は普通品種と同じだが、普通小麦より10%高い値段で農家は販売することができた。当時の新郷市では「売糧難」(注4)問題が顕著であったことを背景に、政府は優良硬質小麦の栽培を開始した。優良硬質小麦の市場価格が普通小麦価格より高く、売れ行きも良かった。一般作物の作付構造の改善や農家収入の向上のため、政府が主導して優良硬質小麦の作付を進め、新品種の導入、技術指導、生産資材の調達まで行い、1999年には一気にその作付面積は80万ムーにまで拡大した。農家の生産拡大を促進した一方、地域政府が商談会を開いて全国各地の製粉企業を誘致し、「契約販売」の形で販売を行った。この80万ムー

の優良硬質小麦は全て順ぎやの販売を実現し、報道でも大きく取り上げられていた(注 5)。

一方、生産の面では、優良種子を使って生産された優良小麦が別の品種と混合されたため、企業は契約に従って買付を拒否することがしばしばあった。そこで、新郷市は農家の優良小麦の生産インセンティブが損なわれないよう、優良品種の「集中連片地」(注 6)での単一の優良品種の栽培、農家の生産行動を揃えるための資材の統一供給、作業の共同化、単一品種での収穫・備蓄に取り組んだ。2000年6月と2001年6月に連続して「全国農村構造調整中の糧食良質化発展会議」が新郷市で開かれ(注 7)、新郷市の優良専用小麦の栽培経験の全国への普及が図られた。そして、新郷市は地域の優良小麦のブランドを前面に押し出すため、「良質化発展会議」を「商談会」として活用し、全国の製粉企業を招いて、実質的な契約販売の場としていた。その結果、2000年に、国内の110社あまりの製粉企業が新郷市に集まり、優良小麦を調達していた。

表 4-1 新郷市における小麦優良種子の作付け率の推移

	①小麦 (万ムー)	②優良硬質小麦 (万ムー)	②/① (%)
1996年	432	0.5	0.1
1997年	433	5	1.2
1998年	431	18	4.2
1999年	436	80	18.3
2000年	442	150	33.9
2001年	469	300	64.0
2002年	461	328	71.1
2003年	461	315	68.3
2004年	452	322	71.3
2005年	466	358	76.8
2006年	478	359	75.1
2007年	493	380	77.1
2008年	497	402	81.0

出所：新郷市農村経済工作領導小組弁公室。

その後、新郷市の優良小麦の栽培面積は拡大し続けている。2003年に発足した農業部の優良

硬質小麦生産の重点地域に新郷市は指定された。2006年以降、地域の小麦加工業の急速な発展と相まって、新郷市の優良硬質小麦の生産はさらに拡大し、2008年の優良硬質小麦の栽培面積は402万ムーとなり、新郷市小麦栽培総面積の81%に達した(表4-1)。

新郷市では優良硬質小麦の急速な拡大を実現してきたが、政府が主導・推進する「生産」「販売」体制は2002年に終焉を迎えた。政府主導の「個々の農家生産過程への介入」と「契約販売」は優良小麦の生産の普及に伴い、多数の零細な農家に対する指導やサービスは政府や企業の手には負えなくなったからである。例えば、中規模のある郷鎮の優良硬質小麦生産のためには、6,000戸の農家に72万kgの種子を配り、280万元の種子代金を回収し、6,000部の生産技術資料を配布して個々の農家と契約を結ばなければならない。また、播種や収穫などの機械作業を行なう際も、何百台もの機械を調達し、作業の順番や段取りについても農家と頻りに調整をしなければならない。一方、農家は行政に対して、技術指導が不足しており、農産物の販売が不便であるという不満を持っていた。また、生産面でも問題があった。優良硬質小麦の栽培の歴史や市場への認識が浅いため、農家の種子の使用はまちまちで、肥培管理も技術指導に従わず、普通小麦を優良専用小麦に混入させて販売することもあったのである。

当時のマクロ的な環境としては、中国国内の食糧販売難の問題が解消されるとともに、流通の市場化改革が行われ、旧来の政府主導・推進による「生産過程への介入」は大きく後退した。また2000年と2001年開かれた「商談会」(実質の契約販売の場)は政府の負担があまりにも大きく、実施されなくなった。

その結果、企業と農家との契約販売には2つの大きな問題が表面化してきた。1つは優良小麦の品質を確保するため、多数な零細な農家の生産過程に介入する必要性は依然としてある。しかしながら、「技術支援」「生産過程の必要とする生産資材の調達、各種のサービスの提供」「集荷体制」等の対応は企業にとってあまりにも負担が大きいという問題である。もう1つは、契約の履行率が低いという問題である。新郷市全体で契約履行率に関する明確な統計はないが、2006年の新郷市の履行率は40%以下であった。新郷市以外の優良小麦主産地で、契約履行率は20%前後である(注8)。山東省のある製粉企業が小麦主産地の農家と優良小麦の調達する契約を結んだが、その契約履行率は10%以下だといわれている(注9)。

こうした状況の下で、新郷市では小麦生産合作社が生まれて来ることになった。

## 第 2 節 新郷市の小麦流通の状況と良質小麦流通における合作社の地位

優良小麦の生産は依然として零細な農家によって行われている。まず、2011 年現在の新郷市における小麦流通構造を確認してみよう。

1999 年食糧流通改革以後、食糧加工企業や許可を得た個人も食糧流通事業に参入することが可能になった。新郷市ではこれまで独占的地位にあった国家糧食ステーションのほか、加工企業や仲買商人（庭先商人）(注 10)など新たな主体が食糧流通に参入し始めた。

1999 年当時、優良硬質小麦の小麦栽培面積に占める割合は 18%に達していたが、普通小麦の買い付けを主要な政策業務とする国家糧食ステーションは、優良硬質小麦の買付を市内の 4 つのステーションに限定し、農家の優良硬質小麦の販売に大きな不便をもたらしていた。このような状況は 2006 年まで続く。2006 年から国家『小麦最低買付価格執行予備案』が主産地で実施され、大量の普通小麦が国家糧食ステーションを通じ、中国備蓄糧管理総会社に保護価格で等級別に買付けられて備蓄されるようになった。中国備蓄糧管理総会社は経營業務として優良専用小麦の買付けと備蓄も行っていった。2006 年、新郷市の中国備蓄糧管理総会社が買付けた小麦は 148 万トンで、新郷市の小麦生産量の 75.8%に相当する。だが、そのうち混合麦(注 11)が 141.5 万トンで、優良専用小麦は 6.9 万トンに過ぎなかった。そこで、業者間の競争や大量の優良専用小麦が混合されて普通小麦として取り扱われるのを防ぐため、2010 年に中央政府によって中国備蓄糧管理総会社による優良専用小麦の買付は停止された。

また、1999 年以後、多様な流通主体が食糧流通を行うことが可能になり、農村地域では、農家から直接食糧を買付ける仲買商人(中国語：糧食販子)が多数活動するようになった。第 3 章では食糧の集荷を行う仲買商人の特徴について説明したが、本章は新郷市で小麦の仲買商人は優良小麦の買付状況について追加の説明を行う。結果からみると、彼らが買い集めるのは普通小麦だけで、優良硬質小麦は買い取らない。その理由は次のような点にあると考えられる。

仲買商人と農家の取引は偶然的かつ不安定な関係であるため、優良小麦の生産が普及していない地域では、まず個々の農家の生産過程に介入して、団地造成、技術体制・生産資材の調達などの支援を行わなければならない。その後、農家から生産された優良小麦を品種別・商品別に分けて集荷する必要がある。そこまで生産過程に介入する仲買商人は一般の移動型の仲買商人ではなくなる。新郷市では、農家の生産過程まで介入し、農家と一緒に集荷体制を構築しているのは企業と合作社の 2 つの主体しか存在しない。第 5 章で説明するが、もともとは仲買商

人だが、合作社を立ち上げ、その仕組みを使って農家の生産過程に介入して優良小麦を農家から買い集めているケースはある。

また、仲買商人は良質なものだけを集める。優良小麦のあまり普及していない普通小麦の産地では、個々の農家の生産過程が統一されていないため、優良小麦を品種別の単独買付、単独運送、単独備蓄を行う必要がある。しかし、トラックの容積までしか積むことができず、品質判断は見た目に頼るしかないため品種の判断もできず、優良小麦の流通条件を満たすことができない。優良小麦の普及している地域で良質なものだけを集めるための条件は、現地情報の的確な把握、特に産地の農家生産の状況、小麦品種、栽培範囲、可能な買付量、すでに存在している販売関係等である。仲買商人と農家の間に、一定の信頼関係がないと、たとえ情報を得たとしても、買付けを順調に実施できるとは限らない。そして、合作社より高い買取価格を提示すれば集荷はできるかもしれないが、買付コストは高くなり、儲かるとは限らない。

そのため、新郷市の優良硬質小麦の生産拡大と農家の組織化の進展により、2006年には8,000人いた仲買商人は2010年末には39人へと大きく減少した(注12)。

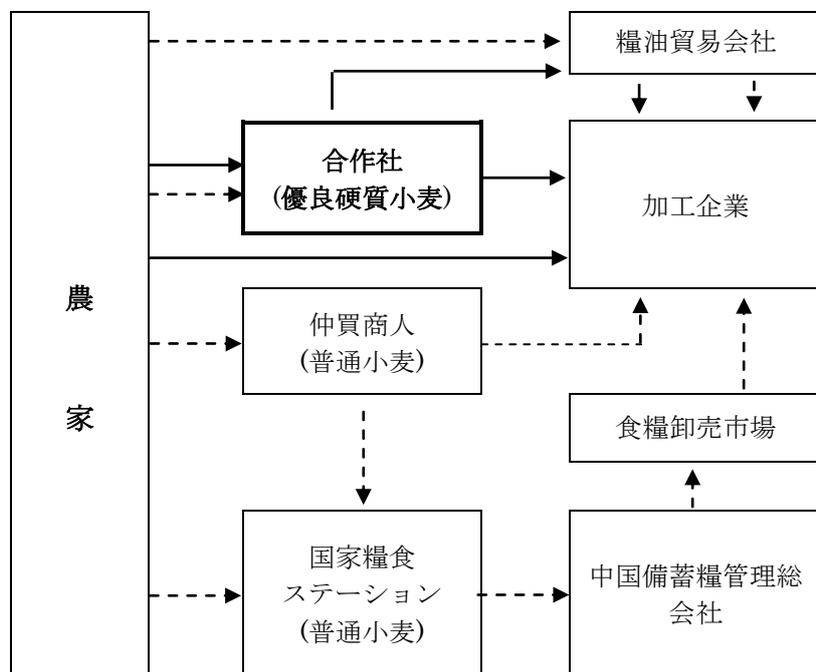
加工企業と農家が直接契約を結ぶ従来の方法は、小麦市場価格の大幅な上昇によって契約の履行率が急速に低下したため、暗礁に乗り上げてしまう。2006年に新郷市の加工企業と農家との優良硬質小麦の実際の契約履行率は約40%に落ち込んだ。多数の農家との直接取引はコストが高いため、KL小麦合作社、新良小麦産業合作社、天冠種業協会などの合作社が企業の主導の下で設立された(注13)。企業が農家と直接契約する方法は「企業が合作社を設立する」方向に転換していった。2011年現在、農家との直接契約で優良専用小麦原料を確保している加工企業は新郷市には1社しかない。

優良小麦だけでなく、企業は大量の普通小麦も必要とする。普通小麦は主に河南省の鄭州食糧卸売市場から調達されていることが新郷市の調査報告で判明している(注14)。

以上のような経緯を経て、小麦主産地の新郷市では「普通小麦」と「優良専用小麦」の流通に関しては最終的に棲み分けが実現したように見える(図4-1)。普通小麦の買付主体は国家糧食ステーションと産地仲買商人となり、農家から加工企業へ流れる優良専用小麦流通のほとんどを合作社が担う構造となった。産地から遠隔地までの普通小麦の流通は国家糧食ステーションが担うのに対し、優良硬質小麦の遠隔地への流通は「糧油貿易会社」という糧食を取り扱う商社が行っている。例えば、新郷市では優良硬質小麦を買付けている糧油貿易会社として中国

糧油グループ(国営)と益海嘉里(外資系)が有名である。

図 4-1 新郷市の小麦市場の流通構造(2011 年)



出所：筆者が作成。

注：矢印は小麦の流れの方向を示す。黒い線は優良硬質小麦を表し、点線は普通小麦を表す。

優良硬質小麦の生産の展開によって、「不安定な農家と取引」や「単なる集荷単位で農家生産に介入できない」という特徴を持つ【仲買商人経由】が産地流通段階で【合作社経由】に代替されている現象は非常に意味深い。食料消費の「質的向上」を満たすための生産・流通面からの要求、例えば商品ロットの均質化・安定化を満たすための標準化された生産、品種別での集荷と流通、安定的な取引関係の構築は、仲買商人による流通では実現できないため、共同生産・共同販売で農家の生産から流通まで一括して管理できる合作社に代替されたのは当然の結果である。生産物の良質化の進展に伴い、合作社が仲買商人を代替する現象は、大島(2013)が山東省安丘市の野菜産地でも確認している。2006年農業センサスの数字によると「仲買商人」を経由して販売する農家は63.5%、合作社による統一販売を行っている農家の割合はわずか0.7%であることを考え合わせると、食料消費の「質的向上」の下、急速に成長する合作社による産地仲買商人の代替は、今後、中国の農産物の流通構造に非常に大きな影響をもたらすことは間違いない。

河南省で初めての小麦生産合作社として設立された KL 小麦合作社の仕組みや標準化された生産の経験は新郷市や河南省の小麦生産合作社の手本になっている。そこで、2012 年 4 月に KL 小麦合作社を対象に調査を行った。

### 第 3 節 合作社を中心とする良質小麦の産地システムの確立

#### －合作社の生産と流通の一貫した体制－

##### 3.1 KL 小麦合作社の概要

KL 小麦合作社は河南省で最初に設立された小麦合作社である。KL 小麦合作社は新郷市延津県にあり、省レベルの龍頭企業である KL 麦業(注 15)と 59 戸の農家によって 2002 年 5 月に設立された。それが 2007 年に『農民專業合作社法』の規定に従って改めて登録をされたのが現在の KL 小麦合作社である。KL 小麦合作社は 18 の事業所と 550 戸の中心会員から構成され、10 万戸の農家と契約し、65 万ムーの生産面積を誇る。

KL 小麦合作社は零細な農家の行動を統一し、標準化された生産が行われるようになった。KL 小麦合作社はこれを「五つの統一」(統一種子・統一播種・統一管理・統一収穫・統一買付)と呼ぶ。種子の品種を合作社が決め、種子の統一供給、播種、収穫、買付の共同実施によって、農家によるバラツキが回避され、優良硬質小麦の均質性が向上した。統一管理は生産技術の指導や病虫害の共同防除であり、肥培管理は農家に配られた「標準化生産マニュアル」に従って行われる。

これによって小麦の品質は大きな改善が見られた。例えば、KL 小麦合作社が推奨する「窒素後移」技術の実施によってタンパク質の含有量は 3%上昇し、小麦粉生地安定時間も 3～5 分の延長が実現されたとのことである(注 16)。また、KL 小麦合作社は 2008 年から新しい農業技術「測土配方施肥」－土壌の成分の測定結果に基づいて肥料の量や種類を決める技術－を合作社全体で進めており、化学肥料の使用量を減らすほか、単収の増加や小麦の品質向上に効果をあげているという。また、流通にも「品種別」の管理だけでなく、「商品別」(例えば、小麦種子、先物基準に合格するもの等)に小麦商品を分けて貯蔵、運送を行っている。

こうした品質の向上や大規模な供給を実現したことで、KL ブランドの優良硬質小麦は鄭州食糧卸売市場で取引されるようになった。2002 年 11 月に、中国で初めて製粉小麦原料を海外

に輸出したのも KL 小麦合作社である(注 17)。

### 3.2 KL 小麦合作社の取引先

2006 年末時点の小麦製粉会社は 513 社であり、そのうち小麦加工能力が 2,000t/1 日以上の製粉会社が 1 社(五得利新郷公司)(注 18)、1,000t~2,000t/1 日が 1 社(新良麵業)、500t~1,000t/1 日が 5 社、200t~500t/1 日が 11 社であり、残る 96%の製粉会社は 200t/1 日以下の小規模企業である(注 19)。2006 年の新郷市における小麦加工能力は年間 260 万トンに達し、2011 年末には 400 万トンを突破したという(『新郷市優質小麦生産基地建設項目工作汇报』、2012 年)。種子生産の成長も著しい。2011 年末現在、種子経営許可を受けた企業は 115 社であり、その数は河南省中で第 2 位である。そのうち資本金 3,000 万元の企業が 1 社、500 万元以上の企業が 20 社ある(『新郷市農業産業集群發展規劃』、2012 年)。その多くは中国農業科学院や河南省農業科学院等が開発したハイグルテン小麦品種の生産や供給を行っている。

KL 小麦合作社は、製粉会社である新良麵業(注 20)、金粒食品会社、五得利新郷公司、種子会社である金粒鑫大地種業公司、河南豊源種業と取引している。2011 年の主な取引状況は表 4-2 の通りである。

2011 年度に KL 小麦合作社は 22.5 万 t の優良硬質小麦を農家から買付け、一部の小麦種子を除いてそのほとんどを新郷市内の製粉会社に販売している。

表 4-2 KL 小麦合作社の良質小麦販売(2011 年)

	販売先	数量 (万 t)	小麦品種	販売価格 (元/kg)
KL 小麦 合作社	新良糧油加工有限会社	10	鄭麦 366	2.60
	五得利グループ新郷公司	6	鄭麦 366 新麦 26	-
	金粒食品会社	4	鄭麦 366	2.48
	その他	2.5	-	-

出所：KL 小麦合作社の聞き取りから作成。

注：KL 小麦合作社は企業との契約栽培を中心としているため、小麦品種の決定は原則として、企業の指定に従うが、そうではない場合もある。種子生産の場合、原種は種子会社から提供される。

KL 小麦合作社の優良硬質小麦は普通小麦よりかなり高い値段で取引されているが、輸入小麦と比べると価格は低く(企業の普通小麦の取引価格は 2.07 元/kg、アメリカ輸入小麦の価格は 2.69 元/kg、2011 年 5 月現在の数字)、競争力がある。しかも輸入小麦の市場放出は不定期・不安定であり、運賃(150 元/トン)も加算されるため、河南省内の優良硬質小麦を仕入れたほうが企業にとってはメリットが大きい状況にある。加えて、原料供給の安定性や品質の均質性についても、新良麵業と金粒食品会社のマネージャーから KL 小麦合作社は高く評価されている。

新良麵業は河南省最大の専用小麦粉生産会社である。新良麵業は 2004 年の小麦粉の加工量は 15.5 万トンで、2008 年には 26.9 万トンへと大きく増加した。現在、優良硬質小麦を原料としてパン用小麦粉 12 品目、高級素麵・餃子用小麦粉 5 品目、軟質小麦粉 7 品目(注 21)を生産している。安定的な良質な原料調達を実現しており、常に 90%の高い稼働率を維持している。商品の大部分は康師傅(即席めん)、克明麵業(ソーメン)等の食品生産会社に販売している。新良麵業の従業員数は 600 人、資本金 4 億元、加工施設としてイタリアの GBS 生産ライン 4 つとサイロ 15 棟(原料 13 棟、小麦粉配合 2 棟)を所有する。

金粒食品会社の前身は新郷市糧食局の下にある国営製粉会社であり、2002 年に民営化され、2006 年から製粉会社として経営を再開した。現在の 1 日あたり小麦加工量は 200 トンだが、高グルテン小麦粉や緑色小麦粉という付加価値の高い小麦粉の生産に力を入れている。優良硬質小麦や緑色小麦原料を安定的に確保するため、金粒食品会社は KL 小麦合作社に依頼し(注 22)、10.8 万ムーの緑色小麦の標準化生産基地を建設し、2009 年 11 月に国家緑色食品委員会の審査で認定を取得している。原料調達や販売を担当する金粒食品会社の専務(副総経理)の話によると、「合作社を経由することで農家から優良硬質小麦を安定的に調達することができるようになった。これまでとは異なり、高品質の大ロットになったため、製粉原料ロットの頻繁な入れ替えによる機械の調整が非常に少なくなり、作業効率が向上した」ことが聞き取り調査で判明している。また、企業が直接多数の農家を相手にすると、農家の生産を監視することができず、個々の農家から集荷するのも難しいため、農家と契約生産するより、合作社経由の方が原料調達コストは安いということであった。金粒食品会社の商品の 3 分の 1 は上海に、他の大部分は中国の南西部に販売されている。

こうした製粉会社のほか、KL 小麦合作社は主に 2 つの種子会社と取引関係を持っている。また、前述したように、新郷市には多数の種子会社がある。種子会社は原種を増やすため、合

作社と契約書を結び、厳しい生産基準で合作社に種子生産を依頼している。専門的小麦種子は高い純度と均質性が求められるため、生産面の要求も非常に厳しいが、種子会社は高い価格で合作社が生産した種子を購入している。種子会社からは原種の提供のほか、技術指導や肥料の提供なども、要望に応じて合作社に対して行っている。

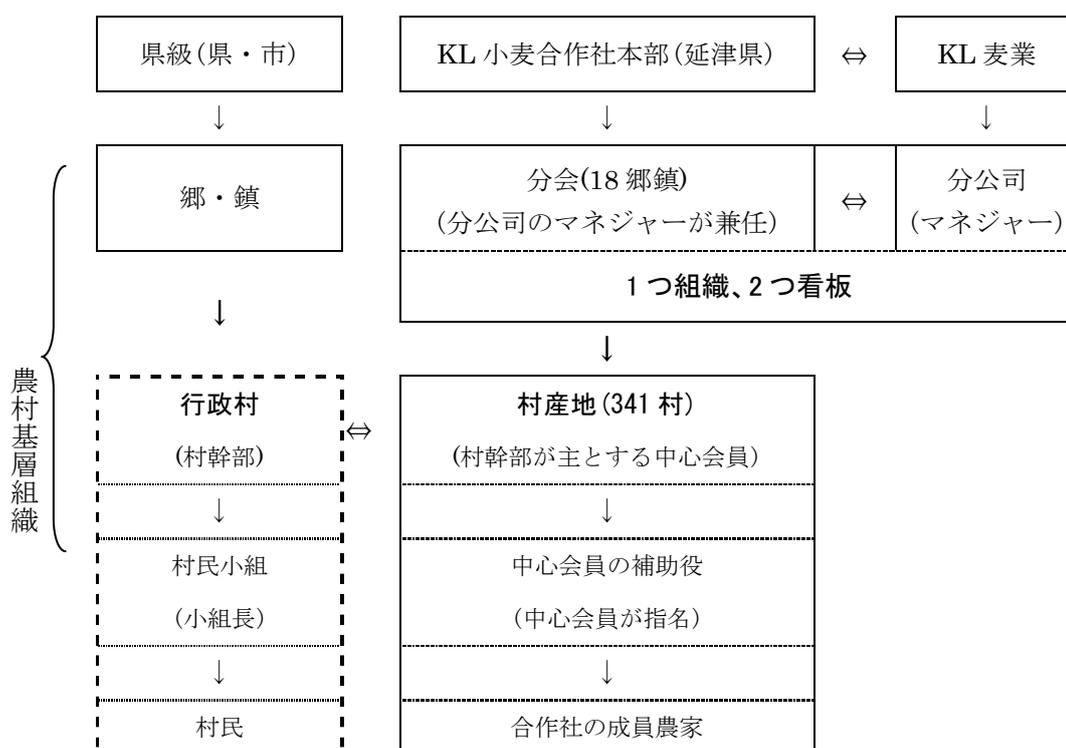
### 3.3 KL 小麦合作社の組織運営と中心会員

図 4-2 に示した通り、KL 小麦合作社の本部は新郷市延津県にある。本部は理事長 1 人と副理事長 6 人、また資材部、科学技術部、発展部と秘書部の 4 つの部門からなる。資材部は主に生産資材の調達や配送を担っており、科学技術部は新品種の導入、農業技術の普及や指導を行っている。発展部は合作社の発展計画(生産基地の拡大、発展方向など)や財務管理等を担当する。秘書部は総務や宣伝等の業務を遂行する。延津県の各郷鎮に設けられている分会は、本部と村産地(合作社は村を村産地と呼んでいる)を連結する存在であり、本部からの情報や指示を下に流すほか、分会の管内の中心会員と連絡調整を行い、中心会員を通じて村産地を管理している。また、各分会には倉庫があり、各村から買い集められてきた優良小麦はここで品種別、商品別に分けられて貯蔵されている。これは品種の混雑を防ぎ、品種別・商品別の流通を円滑に進めるため不可欠である。

KL 小麦合作社は KL 麦業が主導して設立された合作社であり、県レベルと郷鎮レベルの組織構造は KL 麦業と重なっている部分がある。KL 小麦合作社の理事長と 3 人の副理事長はもともと KL 麦業の管理者であった。KL 小麦合作社の郷鎮レベルに設置されている分会の会長全員が KL 麦業の支社(中国語：分公司、以下は KL 麦業の分公司とする)のマネジャーによって兼任されている。KL 小麦合作社の分会は KL 麦業の各郷鎮に設置された分公司の敷地内にある。KL 麦業の分公司の人員構成は 1 人のマネジャー、経理 1 人、倉庫管理の従業員が数人のほかに、必ず 1 人の小麦生産の専門技術者がいる。分公司のマネジャーは分公司業務の全般を統括する。倉庫管理の従業員は食糧の運搬、貯蔵食糧の日常的管理を行う。また、専門技術者は郷鎮内の優良小麦生産の技術指導や品質監督を行うことが主な仕事である。彼らは KL 麦業から給料が支給されている。KL 小麦合作社の分会にはこうした業務を担う人員はいない。こういう組織体制は、中国では「1 つの組織、2 枚の看板」と呼ばれている。つまり、KL 麦業の分公司の 1 つの組織で「分公司」と「合作社分会」の 2 枚の看板を掲げているのである。「1 つの組織、2 枚の看板」という組織体制によって、KL 麦業は KL 小麦合作社の運営管理に大き

な影響力を行使しており、場合によって企業と合作社の間で名義の融通が行われたり利益調整などの便宜が図られたりすることがある。KL 小麦合作社の分会は KL 麦業の業務を果たしながら、各村の中心会員の管理を通じて、村産地の管理や運営を行っているのである。

図 4-2 KL 小麦合作社の組織構造



出所：筆者が KL 小麦合作社への聞き取り調査に基づいて作成した。

注 1)：本部のトップマネジメントは理事長 1 人と副理事長 6 人である。資材部、科学技術部、発展部と秘書部の 4 つの部門を設置している。

注 2)：KL 小麦合作社は 18 の郷鎮に分会を設け、この分会が村産地を管理している。341 村の中に 550 人の中心会員が存在する。1 つの村に 1 人あるいは 2 人の中心会員を置いている。各分会の中心会員の数は以下の通りである。班棗郷 36 人、東屯鎮 33 人、司寨郷 33 人、高寨郷 25 人、豊庄鎮 31 人、王楼郷 30 人、馬庄郷 33 人、榆林郷 28 人、城関鎮 21 人、小潭郷 33 人、胙城郷 32 人、小店郷 32 人、石婆固郷 28 人、塔舖郷 29 人、新安郷 25 人、魏邱郷 35 人、朱寨郷 34 人、僧固郷 32 人である。

村産地は KL 小麦合作社の実質上の末端単位である。その数は 341 村にのぼる。村産地の運営は、中心会員が担っている。中心会員は村民委員会の幹部、あるいは地域で人望の厚い人となる。KL 小麦合作社は村の人口や耕地面積に基づいて 1 つの村に、1 人あるいは 2 人の中心会員を置いている。1 つの村に必ず 1 人の村幹部の中心会員を設置している。中心会員は KL

小麦合作社から、村内の農家を組織するように依頼されている。KL 小麦合作社の 550 名の中心会員のうち、村幹部が約 3 分の 2 を占めている。中心会員の役割は、生産資材を農家に販売し、村内の農家と契約し、統一買付を実施することである。農家を組織して収穫物を圃場から分会が管理する倉庫(KL 麦業から無料で提供を受けている)への出荷を行う。また、中心会員は農家の機械利用の手配も行う。KL 小麦合作社は機械施設を保有していないが、新郷市では機械作業を請け負う業者や農業機械合作社は数多く存在しており、小型トラクターや播種機を保有している農家も多く、中心会員は播種や収穫など農業機械が必要な時に、農家の機械作業の手配や調整を仲介しているのである。そして、農家に対する簡単な技術指導、農家の技術研修会への動員(注 23)、病虫害の共同防除等の共同サービスを取りまとめる役割も果たしている。

こうした業務を円滑に行うためには、中心会員と分会の間の情報交換を密接に行うとともに、中心会員の責務と報酬との関係が明らかに示される必要がある。分会からの指示に従い、自分が所在する村産地の耕地面積、農家戸数、人口数、会員の数、仕事の進捗状況などの情報を分会へ報告する義務が課せられる対価として、中心会員は報酬を得る権利と村産地の優良小麦の生産支援・買付などを運営・管理する権利を有している。また、中心会員は農家を組織して一定の時間内に品質基準をクリアした優良小麦を KL 小麦合作社に納めることが義務とされている。分会と中心会員との日常的な連絡調整は電話で行うが、分会は所管する各村産地の中心会員を集めた会議も不定期的に開催している。中心会員の報酬は取引量に応じた配当の支払いである。2011 年度に中心会員が得た配当は 5,000~12,000 元になるという。中心会員が農家組織化の機能を果たしているため KL 小麦合作社の運営人数は少なくて済み、管理職の専門労働者は 4~5 人しかいない。

本論文は主に経済学の視点から合作社の形成メカニズムに接近するものだが、KL 小麦合作社は村幹部に中心会員を依頼し、村産地の管理運営を行わせる理由は農村社会や人間関係に視点を置かなければ理解できない面もある。最後に、村産地の管理運営体制と行政上の基層組織の体制を比較することで KL 小麦合作社の末端組織の管理運営体制の説明を補足したい(図 4-2)。

まず、郷・鎮レベル以下は中国農村の末端行政機構であり、一括して「農村基層組織」と呼ばれることもある。行政村には村民委員会と共産党村支部が置かれており、その下に村民小組というサブ組織があり、村内の情報伝達など行政村の機能を補助することとなっている。一般

的に行政村は数百戸から数千戸規模、村民小組は数十戸から数百戸規模となるよう設置されている。農家の数が多いため、村民小組は行政村内の実質上の最末端の行政単位となっている。村民委員会と党の村支部の委員らは「村幹部」と呼ばれている。村民委員会あるいは党支部の委員会は行政機能のほか、村の発展計画、経済開発と農業生産、治安、民事調停、水道・電気、計画生育(一人っ子政策)、また集団所有している農地及び企業の管理も担っている。つまり、村民委員会・村党支部は「顔見知りの村社会」の中で、そこに住んでいる農家のあらゆる事情について、関与し、調整あるいは管理する立場にある。そのため、村幹部は村集団のリーダーとして人々の結びつきの結節点に位置し、村民の意思統合と村落秩序の維持に果たす役割は極めて大きい。

KL 小麦合作社の村産地は行政村の範囲とは一致している。KL 小麦合作社の末端産地である村産地の具体的な運営状況については、次の LL 村の事例で詳しく説明する。

### 3.4 KL 小麦合作社の末端組織である村産地の運営体制と中心会員

#### 3.4.1 調査地の LL 村の概要

LL 村は新郷市延津県司寨郷に位置し、新郷市の市内から車で 1 時間半の距離にある。LL 村は農家 490 戸、耕地面積 3,800 ムーで、5 つの村民小組がある。農家数からすると司寨郷では中規模の村である。主要作物は冬小麦、秋の裏作はトウモロコシであり、野菜栽培はほとんどみられない。また、LL 村が所有する集団企業もないため、農業経済、とくに食糧生産は LL 村の経済に中心的な位置を占めている。農民 1 人あたりの純収入は 4,800 元(2010 年)で、新郷市の中ではやや低い。現在、LL 村の男性労働力の 6~7 割は出稼ぎあるいは地域の企業で働いている。年配者、女性が LL 村の常住人口の大半を占めるようになってきていると村書記は話していた。

村幹部は 5 人いる。そのうち 3 人が村民委員会委員、残る 2 人が党支部の委員である。LL 村の村書記は D.X.N であり、村幹部中のナンバーワンの人物であり、KL 小麦合作社の中心会員でもある。D.X.N は 63 歳、中学校卒業の学歴を持ち、1991 年から LL 村の党支部の書記を務め始め、LL 村で高い人望を博しているほか、LL 村の状況を誰よりも知っていると自負している。D.X.N の家族は 5 人。D.X.N と奥さんのほか、32 歳の息子と息子の嫁、また 4 歳の孫が 1 人いる。息子は現在北京に流通業の出稼ぎをしており、月収 4,000 元があるという。息子の嫁は D.X.N 夫婦、孫と一緒に村で暮らし続けている。経営する耕地面積は 10 ムーで、農業

収入は小麦とトウモロコシの生産に頼っており、年間 12,000 元ほどという。息子以外の家族は出稼ぎの経験はない。食糧生産は D.X.N 本人が行っており、妻と息子の嫁は軽い農作業、家事と孫の面倒を見るだけである。

#### 3.4.2 中心会員が中核的な存在となる村産地の運営体制

D.X.N は村の書記であり、高い人望を持つため、2005 年に KL 小麦合作社の副理事長から、LL 村の農家を組織して KL 小麦合作社の下で優良小麦の生産を行うように依頼され、LL 村の中心会員となった。最初は、村の農家一戸一戸を巡回し、優良小麦の高い市場価格と合作社のメリットを農家に説明し、加入するよう口説いていた。高い人望と動員・調整能力を持つため、2005 年に LL 村で 2 つの団地(合計 1,800 ムー規模)を形成することができ、KL 小麦合作社は供給された優良品種の小麦栽培を始めた。高い市場価格、高い単収というメリットが目立ち、翌年度から村の全ての農家が KL 小麦合作社に加入した。2011 年度、KL 小麦合作社は中心会員 D.X.N を通じて LL 村産地の優良小麦をトータルして約 1,500t 買付けを行ったが、これは LL 村の 2011 年度の全生産量の 7 割に相当する(1 ムー当たり 550kg で、耕地面積 3,800 ムーで試算。 )。

中心会員の仕事内容は前述したように、分会との連絡と情報報告、生産資材の販売、村内の農家との契約、小麦の買付、農業機械の委受託の調整などである。D.X.N によると、2005 年と 2006 年に合作社は農家を対象とする生産技術の講習会を何回も開いていた。優良小麦の生産技術は農家の間に定着してしまうと、農繁期以外に行う仕事はそれほど多くはない。しかし、農繁期は大変忙しい。数多くの農家に対し、中心会員 1 人では全ての業務を遂行しきれず、4 人の補助役(中国語：帮手)を導入している。村の中心会員は KL 小麦合作社の本部あるいは分会から指名されているのに対し、村産地内の中心会員の補助役は中心会員自らが指名している。補助役の数は村の規模と中心会員の要望によって異なる。中心会員の補助役は文字通り、中心会員の村産地内の業務遂行を補助する役割である。LL 村の中心会員 D.X.N は 4 人の補助役を指名している。4 人のうち、村幹部は 2 人である。内訳は、村民委員会の経理担当者が 1 人、党支部委員 1 人となっている。残る 2 人の補助役は村の一般農家である。補助役は中心会員との人間関係の変化あるいは身分の変化によって変わることもある。中心会員 D.X.N によると、村産地の運営によって得られた経済的収益は 5 人の間で均等に分配され、2011 年度の報酬は 1 人あたり 5,300 元程度であったという。

図 4-2 に示したように、KL 小麦合作社の村産地の「中心会員＋補助役」体制は行政村の運営体制と類似しているが、違いも見られる。村幹部の中から中心会員を選んで指名し、その高い人望、動員・調整能力を使って村産地内の様々な合作社の業務を行わせている。また、村内の情報伝達や行政を補助する役割を果たす村民小組・小組長体制ではなく、補助役が導入されている。中心会員の補助役は分会からの直接的な連絡や指示を受けることはない。このように、中心会員の補助役を指名する権限を中心会員が持つことで、中心会員は村産地内の人間関係と合作社の業務関係を柔軟かつ円滑に対応・調整させる余地が与えられていると考えられる。村幹部を中心会員として迎えることは、行政村の様々な資源を使うことができるというメリットもある。例えば、小組内の農家への情報伝達は、村民委員会内のマイクと各小組内に設置されている屋外スピーカを通じて行われる。LL 村の集団資産である 3 ムーの敷地及びそこにある建物は KL 小麦合作社に貸与されており、小麦の買付と生産資材の販売拠点として使われている(注 24)。村民委員会の会議室は無料で技術講習会の会場として使えるほか、村民委員会のオフィスの中にも KL 小麦合作社の定款が貼られており、会員農家の集まる場としても利用されている。

村幹部が KL 小麦合作社の中心会員として働き、合作社の業務遂行に一定の便宜を提供することは現場で違和感もたれていないことにとくに注意したい。それは中国農村の基層組織の現状と深く関わっている。まず、村幹部は村のリーダー役を果たしているが、出稼ぎに出られないにもかかわらず、彼らの給料は低く、2011 年の村主任の月収水準は 650 元(注 25)である。合作社の中心会員になることで得られる収入は村幹部にとって、大きな経済的インセンティブになっている。そして、食糧生産を促進し、村の農家の所得向上を図ることは、村幹部の重大な責務でもある。例えば、村内の小麦が無公害、緑色等の農産物に認証されることは、村幹部の行政上の業績として農業管理部門から評価されている。こうした村幹部を主とする中心会員の調整・動員能力を活かすことで、KL 小麦合作社の組織運営を円滑にし、数多くの行政村を短時間で村産地として合作社の傘下に収めることができている。このように、KL 小麦合作社は中心会員制度を使うことで比較的容易に農家の組織化を実現し、統一生産・共同販売によって大量の優良小麦原料の調達ニーズを満たしている。そして、企業と農家との間の直接取引では莫大なものになってしまう取引費用の節約で大きな効果をあげている。ただし、村幹部を中心会員として迎えることで、合作社は村集団の利益を損ない、不正な利益の実現が図られる危

険性がある点に注意を払う必要がある。

以上から、中心会員は村幹部をはじめとする村内の特定な人たちであり、村産地で KL 小麦合作社によって選ばれた管理者、あるいはエージェントだと捉えることができる。そして、中心会員の変更も行われる。司寨郷分会の分会会長 Z.Z.J のヒアリングによると、中心会員の選定基準は、①村幹部内の一番目あるいは二番目の人物、②調整・動員能力があるかどうか、である。仮に村幹部ではなくなった時、中心会員は続けられるかという質問に対し、Z.Z.J から明確な回答は得られなかったが、「状況によって変わるかもしれない」「村内の影響力・調整動員力が最も重要だ」と話していた。推測に過ぎないが、村幹部の影響力・動員力、また行政村の行政資源の活用などのメリットを考えると、村幹部のポストが変わると、中心会員も変わる可能性が高いと考える。もしそうだとすれば、KL 小麦合作社の村産地の管理運営体制は表面的には中心会員に依存しているが、実質上は、農村基層組織である行政村の管理運営体制、ひいては人事関係と密接不可分の関係にあると言えるのではないだろうか。行政村の管理運営体制、人事関係に村産地が従属することで、KL 小麦合作社は、その運営体制を安定させて機能させることが可能になるということの意味している。

次は、KL に参加している農家の優良硬質小麦の生産を見てみよう。

### 3.5 農家経済における優良硬質小麦生産の位置づけ

農家経済の状況と優良硬質小麦生産の実際について、KL 小麦合作社に参加するメンバー農家 20 戸を対象に面接調査を実施した。KL 小麦合作社に参加するメンバー農家にとって、合作社による優良硬質小麦生産の効果を調べるための調査である。しかし、メンバー農家の母集団を示す台帳がなく、また各事業所の優良小麦の品種・商品種類が違いがあり、それに基づく価格も大きく異なるため、KL 小麦合作社の優良硬質小麦生産を行う村産地(主に優良硬質小麦の生産を行っている。取り扱い品種は主力品種である新麦 26、鄭麦 366 である)で、農業生産資材を購入しに来た 20 戸の農家をランダムに選んで面接調査を実施した。2011 年時点の状況しか分からないが、これに基づいて当時の農家経済における優良硬質小麦栽培の特徴と収益をみることにしたい。

#### 3.5.1 農家の優良小麦の生産工程

まず、小麦の生産工程をみてみよう。華北地域の小麦生産は冬小麦である。つまり秋に種子を撒き、いったん苗が生え、冬を越して来年の 5 月下旬あるいは 6 月上旬に収穫する。新郷市

の優良小麦の栽培の適期及びその作業工程は表 4-3 に示した通りである。

10 月上旬に底肥を実施し、耕起・整地・灌漑の作業を終え、中旬に播種する作業を行う。約 1 週間後、苗が生えてきて、11 月中旬に農薬を散布して除草を行い、下旬に灌漑を行う。来年の 3 月から収穫まで大きな手がかかる作業はなく、灌漑・除草のための農薬を散布するだけである。生産面では、優良小麦の栽培過程と普通小麦と大きな違いが見られない。

表 4-3 KL 小麦合作社の優良小麦生産の作業工程

10 月			11 月			3 月	
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
施肥・耕起・整地・灌漑		播種	除草（農薬）		灌漑	除草（農薬）	灌漑・追肥
4 月			5 月			6 月	
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
排雑			灌漑	葉肥		収穫	

出所：筆者の農家からの聞き取り調査に基づいて作成した。

注：太字は合作社が個々の農家生産に介入する作業工程である。除草や灌漑は農家を実施するが、実施時期とやり方については合作社に指示を受けることになる。

高い単収を求めるこれまでの生産の場合、農家は多量の生産資材を投下するのが特徴である。単収を上げるため、密植を行い、1 ムーあたりの種子使用量は 12.5kg～15.0kg が一般的であった。また、化学肥料も多投されていた。

しかし、優良小麦を生産するため、合作社の下での生産資材と農業機械の使用は大きく異なっている。まず、肥料は統一で購入している。施肥・耕起・整地・灌漑の工程では前述した「測土配方」に基づいて肥料の量や種類を決める。耕起・整地の農業機械サービスも合作社の中心会員が手配して調整する。この作業過程では深く耕起することが合作社に要求されている。個々の農家のバラバラの播種期が揃えられている。また、合作社が勧める小麦種子の使用量は 1 ムーあたり 7～8kg であり、こうした合作社の介入によって、農家の生産資材(種子使用量・化学肥料の使用量)は大きく減少している。

11 月から 3 月までの除草や灌漑作業は農家を実施するが、共同防除は合作社によって統一的

に行われる。また、優良小麦の純度を高めるため、畑に混在する別の品種の小麦を茎の高さや穂の形で判断して取り除く作業が合作社の要求の下で行われている(中国語:排雜)。5月に葉肥を施すのが優良小麦のたんばく質含有量を向上させるため有効である。これは従来の農家生産では実施されておらず、合作社が普及を図った技術・作業である。しかも無料で農家に葉肥を提供している。収穫作業については、収穫機械の手配・調整を合作社が行うことで、収穫作業の効率性が向上し、適期に収穫作業を終えることが可能となっている。

その結果、個々の農家が実施するのは「除草(農薬を散布)」と「灌漑」だけで、非常に単純な作業である。しかも、除草用の農薬の種類、灌漑の時期についても合作社が指導を与える。このように、「生産資材の提供」「共同サービス」「共同販売」のほか、合作社は個々の農家の生産過程に介入し、優良小麦の生産のためのノウハウを提供して個々の農家の生産過程のバラバラの行動を統一し標準化された生産を実施している。それによって生産段階における不安定要因を排除することができるのである。しかし、これまでの普通小麦の生産から、合作社の下で優良小麦の生産へシフトするための技術的な障壁は農家にとって、高いものではない。

以上のように、メンバー農家は作付の自由度を失い、合作社の指示の下で、優良専用小麦の生産を行う単位となっている。こうした農家はどのようなインセンティブで優良小麦の生産を取り込んでいるのかについて、農家の優良小麦の生産収益の考察をみてみよう。

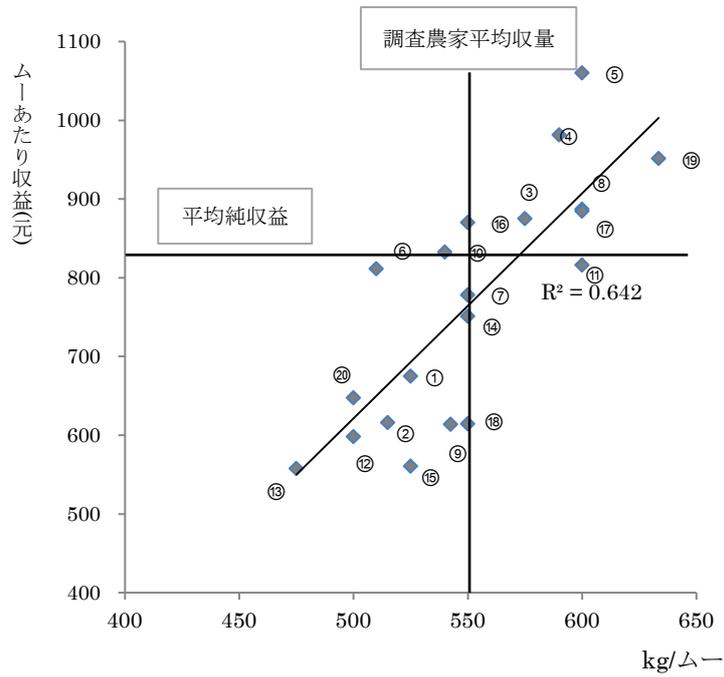
### 3.5.2 農家の優良硬質小麦生産の収益

農家の優良硬質小麦生産の単位面積あたりの純収益を決定する要因は、1)収量、2) 販売価格、3)生産資材と労働投下量、である。

単位面積あたりの純収益は収量に大きく影響される。農家の優良硬質小麦の収量と純収益との関係を農家調査結果から検討する(図 4-3)。2011年の新郷市の小麦の平均収量は 504kg/ムーである。高収量品種が使われたため、1ムーあたり平均 50kgの増産となったという。

販売価格については、Lohmar(2004)は優良専用小麦の普通小麦より価格が高い部分を「価格プレミアム」として注目し、それが農家の優良専用小麦生産のインセンティブとして働いているとした。実際、前述したように品質向上により KL小麦合作社の優良硬質小麦は企業に高い価格で買い取られていた。また、KL小麦合作社に加入している農家は標準化された生産を行っており、生産資材の価格、農機サービス価格は農家の間で同じである。また、同じ小麦商品であれば、同じ時点で合作社に販売すれば、農家の間に価格差は存在しない。

図 4-3 調査農家の収量と純収益との関係



出所：筆者が調査農家に基づき作成。

調査農家の 2011 年の 1 ムーあたりの平均純収益は 788 元に達し、河南省の平均純収益 262 元/ムーより約 526 元高い。これは河南省小麦生産の純収益の 3 倍であり、1 農家あたり 7 ムー (0.47ha) という経営規模の小さい小麦生産農家にとっても大きな意味を持つ。その収益をさらに詳しくみると、次の表 4-4 が示す通りである。20 戸の農家の平均耕地面積は 7.5 ムーで、圃場は 1 枚から 7 枚までバラツキが大きく、1 ムーあたりの労働力の作業日数は 3 日だけである。

表 4-4 調査農家の生産費と収益状況

	耕地 面積	圃場 枚数	作業 日数	1 ムー あたり 作業 日数	収量 (ムー)	価格 (0.5kg)	生産資材費用 (ムー)			農業機械・灌漑サービス費用 (ムー)				粗収益	1 ムー あたり 純収益
							種子	肥料	農薬	耕地 整地	播種	収穫	灌漑		
①	5.7	3	24	4.2	1,050	1.25	90	125	15	70	15	45	25	7,481.3	674.9
②	3.6	2	17	4.7	1,030	1.24	85	120	13	70	15	45	30	4,597.9	615.9
③	12.0	4	25	2.1	1,150	1.20	90	120	20	70	15	45	20	16,560.0	875.0
④	8.9	4	17	1.9	1,200	1.24	80	135	22	70	15	45	25	13,243.2	981.4
⑤	8.5	1	15	1.8	1,200	1.30	90	126	18	70	15	45	30	13,260.0	1,060.1
⑥	10.5	4	29	2.8	1,020	1.30	75	90	24	70	15	45	30	13,923.0	811.3
⑦	10.0	3	33	3.3	1,100	1.26	75	140	20	70	15	45	45	13,860.0	778.0
⑧	5.0	3	14	2.8	1,200	1.20	90	100	20	70	15	40	50	7,200.0	887.0
⑨	2.8	2	11	3.9	1,100	1.15	100	125	20	70	15	45	40	3,542.0	614.3
⑩	12.0	3	36	3.0	1,080	1.30	80	120	17	60	15	40	60	16,848.0	832.5
⑪	5.0	3	26	5.2	1,200	1.24	85	100	15	70	15	45	30	7,440.0	816.0
⑫	4.0	4	16	4.0	1,000	1.20	90	120	15	70	15	40	12	4,800.0	598.0
⑬	6.0	4	18	3.0	950	1.15	83	100	24	70	15	45	18	6,555.0	557.5
⑭	4.0	3	14	3.5	1,100	1.20	84	120	25	65	15	40	10	5,280.0	751.0
⑮	6.0	3	27	4.5	1,050	1.13	65	120	20	70	15	45	21	7,119.0	560.5
⑯	5.0	2	12	2.4	1,100	1.26	90	100	12	70	15	45	40	6,930.0	870.0
⑰	12.0	7	27	2.3	1,200	1.14	63	125	13	70	15	40	23	16,416.0	884.5
⑱	6.0	5	31	5.2	1,085	1.20	70	130	18	70	15	45	30	7,812.0	613.7
⑲	5.0	2	9	1.8	1,267	1.14	75	145	17	70	15	45	18	7,221.9	951.4
⑳	17.0	7	53	3.1	1,000	1.24	90	140	12	70	15	45	35	21,080.0	647.4
平均	7.5	3.5	22.7	3.0	1,104	1.22	82.5	120.1	18.0	69.3	15.0	43.8	29.6	1,350.1	788.0

出所：2012年4月に農家調査に基づいて作成した。

注1：人件費は60元/1日の基準に基づいて計算した。

注2：求めようとする項目の平均値 $=\frac{\sum_{i=1}^n W_i \times x_i}{\sum_{i=1}^n W_i}$ 、 $n=20$ 。粗収益=耕地面積×価格×収量。

1 ムーあたりの純収益=(粗収益の合計-生産物資の費用-農業機械・灌漑費用-人件費)/耕地面積。

注3：同一時点で合作社の買付価格は同じだが、品種、販売の時期によって価格差が生じている。特に、近年小麦の市場価格の変動が大きい。

生産資材や農業機械サービスの利用は合作社を経由して調達している。KL 小麦合作社に農業機械はないが、中心会員農家の手配により機械合作社等の利用が可能となり、個人で頼むより安い価格となり、しかも農家全員が同じ価格で農機サービスを受けることができる。技術指導や病虫害防除は合作社や政府機関である農業技術ステーションが無料で実施している。灌漑費用は、年2~3回の灌水にかかる電気代だけである。優良小麦の生産費構成及び収益状況の平均水準は表4-5が示した通りである。

表 4-5 調査農家の平均生産費と収益状況

単位：元

	支出項目	調査農家平均	市場	差
共同購入	種子	83	100	-39
	化学肥料	120	140	
	農薬	18	20	
共同サービス	耕耘・整地	69	80	-17
	播種	15	15	
	収穫	44	50	
	技術指導・害虫防除	0	0	
労働投下	灌漑＋肥料投下	105	105	15
	農薬の散布	60	60	
	収穫＋運搬	30	30	
	排雑	15		
共同販売	販売価格	1.22/0.5kg	0.95/0.5kg	
収益比較	コスト	559	600	-41
	販売額	1,347	1,049	298
	純収益	788	449	339

出所：筆者が 2012 年 4 月時点で農家調査に基づき作成。

注：収量の差を考えず、同じ 552kg/ムーで計算した。

労働投下は 10 月から 6 月上旬まで、農薬の散布、灌漑、収穫、運搬、排雑の各段階にかかる農家労働力の投下量で 1 日 60 円で計算した。

合作社を通じた共同購入によって生産資材は市場価格より安く入手することが可能であり、これで 1 ムーあたり -41 元のコストダウンとなり、共同販売による収益増は約 298 元となった。特に品質向上による高い価格での共同販売の経済効果が顕著である。

以上から、小規模な分散した耕地で慣行生産のまま普通小麦を栽培するよりも、小麦合作社に加入して標準化された生産を行えば、農家は高い価格での販売が可能となり、収益は改善するといえる。

### 3.5.3 調査農家の労働力と非農就業の状況

調査農家の経営規模をみてみよう。20 戸の農家の平均耕地面積は 7.5 ムーであり、最も規模の小さい農家は 2.8 ムーである。7.5 ムー以下の農家は 12 戸を占める。ここでは、既存研究で注目された合作社の「小規模農家排除」という現象(注 26)は確認されなかった。また、合作社

はメンバー農家から手数料を直接徴収せず、農業生産資材販売や農産物の共同販売を行う際、一定の価格が上乗せされるだけである。この点については、耕地の「団地化利用」と関係しており、詳しい内容の説明は第5章に譲る。

また、家族構成をみると、2世帯あるいは3世帯同居が一般的であり、家族員間で役割分担が行われている。調査農家の概要と非農収入の状況は表4-6に示した通りである。高齢者(60歳以上)について出稼ぎはみられない。⑩番農家の70歳の男性は料理が上手で、時々周辺農家の宴会の準備に呼ばれることがある。また、高齢者の農業従事状況だが、①番農家と⑱番農家を除けば、高齢の男性が農業をするケースは多いが、従事日数は長くなく、2週間から2ヶ月までである。高齢者と女性は家事労働の補助を行っている。

18~60歳までの農村の男子労働力は出稼ぎあるいは農外での兼業が一般的である。安定した周年就業状態にあるのは9人で、農外就業者の34人の3分の1にも及んでいない。農外就業以外の時間は、家に帰って農業に従事するのが基本である。農外就業の収入水準は採掘業、運送業、建築業は2,500円/月から3,500円/月であり、サービス業はやや低めで、1,500円/月から2,500円/月である(50円/日~80円/日)。この年齢階層の女性労働力は、農業の手伝いをするが、通常は農村に留まり、高齢者や子供の世話をしている。

農家労働力は豊富だが、農家の経営耕地規模は小さく、農地の枚数も多い。農家間の賃貸借はあまり進まず、④番農家が6ムーの耕地を借り入れているだけである(注27)。耕地の賃貸借が進まない理由は、農家労働力の非農化が進んでいないことである。耕地を貸さないことについての質問に対する農家からの回答は、「自分で耕作できる」「貸し出したらどうやって食べていけばいいか」といったものがほとんどであり、「自分で耕作して飯米確保」という意識が非常に強く残っている。

農家労働力の非農収入と農業経営収入をみても。②番農家は高齢者家族で、農外就業はしていない。また④番農家は子供3人がおり、3人とも学生で学校を通っているため、労働力が足りず農業に専従となっている。②番農家と④番農家は農業収入に完全に依存している。

表 4-6 調査農家の非農収入の状況

	世帯主 年齢	世帯 員数	就業 者数	世帯員構成			非農業 就業	非農就業の 収入水準 (元/月)	非農収入 (元)
				60歳 以上	18-60歳	18歳 以下(人)			
①	52	5	3	78	(52, 44) (23, 20)	0	52(12ヶ月)、 23(2ヶ月)	2,500元、900元	31,800
②	65	2	1	(65, 68)	0	0	0	0	0
③	50	5	3		(50, 50) (26, 24, 22)	0	50(1ヶ月)、 26(12ヶ月)、 22(12ヶ月)	2,600元、2,500 元、1,400元	49,400
④	50	5	2		(50, 50) (20, 19)	1	20, 19は学 生	0	0
⑤	65	5	3	(65, 62)	(32, 30)	1	32(6ヶ月)	2,000元	12,000
⑥	56	4	2		(56, 54) (31, 30)	2	56(6ヶ月)、 31(12ヶ月)	1,800元、2,000 元	34,800
⑦	60	6	2	(60, 60)	(34, 32)	2	34(6ヶ月)、 32(6ヶ月)	1,200元、1,200 元	28,800
⑧	52	4	3		(52, 53) (28, 26)	0	52(2ヶ月)、 28(3ヶ月)、 26(6ヶ月)	いずれも2,400 元	26,400
⑨	24	4	2	61	(24, 23)	1	24(6ヶ月)	2,000元	12,000
⑩	43	8	3	(70, 70)	(43, 43) (24, 23)	2	70(5ヶ月)、 43(12ヶ月)	2,400元、1,800 元	33,600
⑪	30	8	5	(66, 64)	(40, 36) (28, 27)	0	40(6ヶ月)、 28(10ヶ月)	2,000元、2,000 元	32,000
⑫	41	4	2		(41, 42)	2	41(10ヶ月)	2,000元	20,000
⑬	48	5	3		(48, 50) (24, 23)	1	24(3ヶ月)	2,000元	6,000
⑭	44	5	1		(44, 41)	3	44(7ヶ月)	2,000元	14,000
⑮	46	4	2		(46, 44)(20)	1	46(3ヶ月)、 20(3ヶ月)	2,400元、1,800 元	12,600
⑯	45	4	3		(45, 45) (22, 17)	0	45(12ヶ月)、 22(12ヶ月)	1,800元、2,000 元	45,600
⑰	45	5	2	(76, 73)	(45, 48)(23)	0	45(3ヶ月)、 23(10ヶ月)	3,000元、不明	34,000
⑱	58	6	3	97	(58, 54)(27)	0	58(2ヶ月)、 27(12ヶ月)	1,500元、2,500 元	33,000
⑲	45	4	3		(45, 45)(27)	1	45(4ヶ月)、 27(5ヶ月)	2,500元、1,700 元	18,500
⑳	49	10	4	(71, 70)	長男(49, 51) 次男(35, 34) 孫(25, 23)	2	49(5ヶ月)、 35(12ヶ月)、 25(12ヶ月)	3,000元、3,500 元、2,300元	84,600

出所：筆者が2012年4月末の調査に基づき作成した。

注：太字は男性、( )内は夫婦ないし兄弟を表す。

他の調査農家はいずれも農外収入を得ている。その金額は 0.6 万元から 8.5 万まで非常に幅が広いが、二毛作で 1,068 元/ムーという農業の収益水準(注 28)と比べてみると、最も農外収入の少ない⑬番農家を除けば、いずれも農外収入は農業所得を上回っている。農家の若者は出稼ぎに出たり、地域でパートに出たりすることで農外収入を得ている。高齢の農家労働者や女性は農業に従事するという家庭内の分業体制がとられていることを確認することができる。

#### 3.5.4 農家経済にとっての小麦

農家労働力の非農化に伴い、家での食事が少なくなり、主食である小麦の消費量が減少して販売可能な量が増える。また、生産品種が変わることで、優良硬質小麦を販売して、地元の小さい製粉工場から相対的に安い小麦粉を購入するようなケースも出てきた。

生産面で、優良硬質小麦の栽培方法と普通の小麦の間に大きな違いは見られない。新郷市は小麦の主産地で、農家は小麦生産に習熟している。優良硬質小麦の生産は種子利用、耕地の団地化、肥料使用の時期や種類が少し違うだけで、生産工程には大きな差はないため、農家にとって優良硬質小麦の栽培方法を学習する負担は小さい。

総じて言えば、農家経済全体の中でみると、農外就業の収入水準は小麦生産の収益を大きく上回っていることから、農家労働力が農外に流出するトレンドは変わらないだろう。また、本章の合作社事例のように、「農家の共同化行動」は「生産→流通→販売」の過程の生産面だけで、合作社の全体的な活動における一般農家の役割は限定的である。この点については、第 5 章でさらに詳しく分析する。

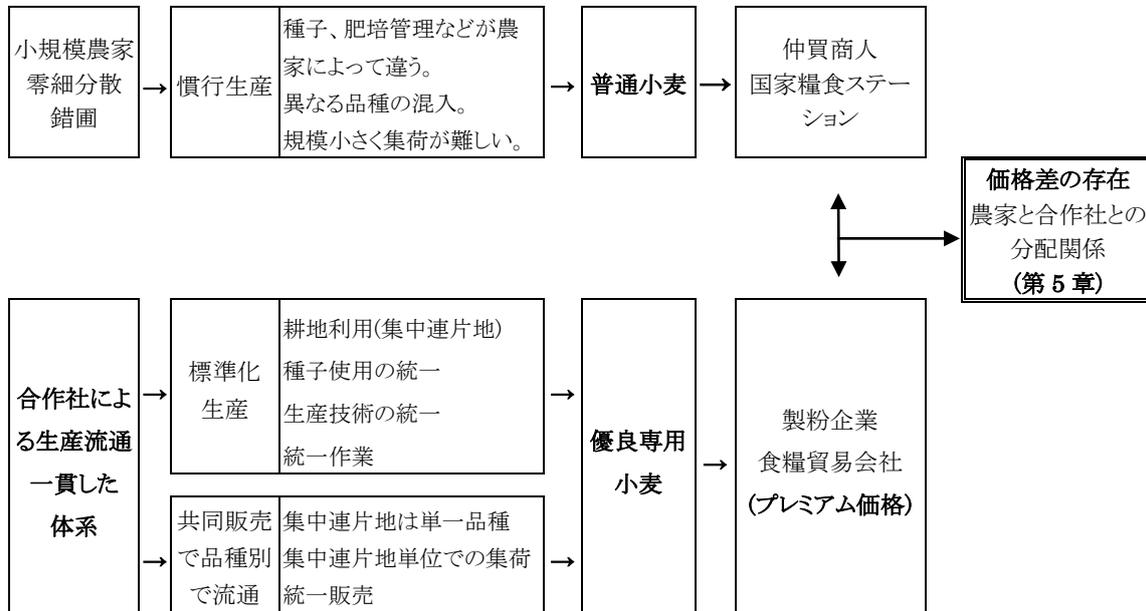
## 第 4 節 考察と結論

主産地では優良専用小麦原料の調達要求に対して、企業と農家との直接の契約販売は、①個々の農家の生産支援や集荷体制の構築に多大な取引費用がかかる一方、②農家の契約履行率が低いという問題が存在している。そのため、これまで「仲買商人」や「国営食糧ステーション」が介入していなかった圃場レベルの生産過程で、合作社は零細な農家を組織化＝包摂し、生産から流通まで一貫した体制(図 4-4)を構築する動きが進んでいる。

流通面では、2006 年以降、小麦の供給過剰を契機として主産地では『最低価格執行予備案』が実施され、普通小麦は「国営企業の買付によって流通量の大半がコントロール」されるようになっていく。それに対し、合作社は生産から流通までの一貫した体制を構築したことで優良

硬質小麦の生産が進んでいる。その結果、主産地での小麦流通は「普通小麦＝仲買商人・国営企業」、「優良専用小麦＝合作社」という流通の分業構造(棲み分け)が確立することになった。

図 4-4 合作社による生産流通一貫した体制



出所：筆者が作成した。

生産面において、合作社は中心会員制度を使うことで比較的容易に数多くの農家の組織化を実現している。中心会員は農村基層組織である行政村の管理運営体制とその人事関係に密接な関係にある。農家が合作社に加入するメリットは、生産資材の共同購入、共同サービスの享受、共同販売の3つであり、コストダウン効果(共同購入と共同サービス)と小麦の品質向上による価格効果(共同販売)、特に後者が大きいことが調査結果から明らかとなった。

また、こうした優良専用小麦の「プレミアム価格」が小麦合作社の形成に大きく寄与していることは明らかである。小麦合作社ではないが、コメ生産合作社に関する先行研究でも、「緑色米」「有機米」のような市場価格の高いものを栽培して収益の増加を実現していることが明らかにされている。だが、既存研究では生み出された収益が農家と合作社との間でどのように分配されているかという問題についてはそれほど論じられていない。この点を次章でみていくことにしたい。

注：

- 1) 中国では省と直轄市は同じレベルの行政区域であり、省の下に直轄市、また直轄市の下に県が設置されている。時々「市」と呼ばれる県級市も存在するので、省の直轄市か、県級市か注意する必要がある。
- 2) 『2010年新郷市統計年鑑』より。
- 3) 『2010年新郷市統計年鑑』による。非農業収入(賃金収入)と農業経営収入以外、財産収入等の他の収入もある。農業経営収入は非農業収入の1.8倍になる。
- 4) 1999年の新郷市小麦在庫は200万tで、年間生産量の120%となったが、農家からの買付は国家糧食ステーションが独占したため、販売難の問題が深刻であった。
- 5) 「河南省新郷市優質小麦全部順價販売」、2000年6月。

インターネットアクセス：

<http://www.ahnw.gov.cn/2006nwkx/html/200006/%7BB6103B2F-739F-429C-88DA-BF664CC239DB%7D.shtml>。

- 6) 一定の面積を有する団地は、中国で「集中連片地」と呼ばれている。政策上の定義として、河南省の食糧生産地では最小面積は100ムーで、100ムー以上1,000ムー未満の集中連片地は「百ムー方」、1,000ムー以上10,000ムー未満の集中連片地は「千ムー方」、10,000ムー以上の集中連片地は「万ムー方」と呼ばれている。また、必要な農業施設以外、集中連片地内は全て耕地でなければならない(耕地连片面积最少为100亩,少于1,000亩的方划为百亩方,大于1,000亩少于10,000亩的方划为千亩方,大于10,000亩的方划为万亩方。无论是百亩方、千亩方还是万亩方内,都必须完全是耕地,除了必要的农业设施外,不能有村庄及高速公路等其它无关设施。出所：『河南省新郷市高標準糧田規劃』、2012年3月)。
- ただし、集中連片地の最小規模が100ムー(6.6ha)に設定されていることに留意する必要がある。これは食糧生産の視点から河南省が設けた基準であり、政策的性格が強いため、非食糧作物も同じ規模の基準に適用するとは限らない。また、集中連片地内の複数の農家の合意形成ができてはじめて、同一品種の作物の栽培と農家間の共同作業が可能となる。新郷市は小麦の主要生産地であり、他の品種との交雑を避け、収穫物の混合を防ぎ、優良専用小麦の品質とロットを確保するため、集中連片地内に基本的に1つの品種の小麦を栽培することを推進している。用語の統一を図るため、以下でこだわりのない限り、集中連片地を団地とする。また、複数の農家をまとめて合意形成を図り、団地を造成して同一品種

の小麦を栽培することを団地化利用とする。

団地は集中連片地の和訳である。有本・中嶋・富田(2013)によると、辺で接した(連担した)区画のまとまりを団地と呼び、また制度上の団地の定義は、(1)二つ以上の土地が畔畦で接続している、(2)二つ以上の土地が小幡員の農道又は水路で接続している、(3)二つ以上の土地が各々一隅で接続し、作業の継続に大きな支障のない、(4)段状をなしている二つ以上の土地の高低の差が作業の継続に差支えない、(5)二つ以上の土地が、耕作者の宅地に接続している場合である。集中連片地の定義はこの団地定義の(1)と(2)に該当する。団地は集中連片地より、広義の概念である。

- 7) 1996年から1999年まで食糧需給は過剰であったが、良質な食糧が不足し輸入が行われたため、当該会議が開催された。会議の参加者は杜潤生、陳錫文など中国の農業政策に重大な影響を与える中央政策の策定者と、新郷市の市政府の役人であった。
- 8) 「订单农业如何提高履约率? 期市破解发展难题」(2004年4月)  
インターネットアクセス：<http://www.cfachina.org/news.php?id=11129>。
- 9) 「订单农业履约率有点低」(2004年10月)、  
<http://www.dzwww.com/dazhongribao/dazhongjingji/200410120191.htm>。
- 10) 仲買商人(庭先商人)が食糧流通を行うには当該地域の食糧管理部門(糧食局)に登録して審査を受ける必要がある。合格すれば、糧食流通許可証書が与えられる。
- 11) 『新郷市小麦生産、買付と加工状況に関する状況の調査報告』(2007年4月)。異なる品種の小麦が混合されてしまうと普通小麦と同じ市場価格で扱われてしまう。
- 12) 2006年末の新郷市における農村食糧仲買商人の数は『中原糧食經紀人隊伍的根据地』から引用し、その出所は「新郷中原糧食經紀人隊伍的根据地」、人民網、2007年2月13日、インターネットアクセス：<http://henan.people.com.cn/news/2007/02/13/143533.html>  
また、2010年末、新郷市で糧食經營許可証書を持つ個人は39人になっている。糧食仲買商人の取扱い量は、2006年末当時100万トン(上記のニュースから)だった。2010年末の数字を新郷市の農業管理部門は把握していないが、糧食管理部門関係者からの聞き取り調査によれば推定20万トンということである。
- 13) 種子生産は「純度や均質性」に対する要求が優良硬質小麦よりも厳しい。合作社の仕組みはその問題の解決に有効であるため、種子会社は合作社を設立したり、そこに依頼したりすることで原種を増やしている。

- 14) 注 6 に同じ。
- 15) 2002 年に新郷市糧食局の管理下にある国営食糧企業が改革され、製粉部門は新良糧油加工有限責任公司(国家レベルの龍頭企業、現在は会社の名前が変更され新良麵業となった)再編され、買付・貯蔵・市場販売部分は KL 麦業(河南省レベルの龍頭企業)という糧油貿易会社になった。
- 16) 「窒素後移」技術は河南省農業科学技術院が発見したもので、KL 小麦合作社で最初に実施された。その後、新郷市及び河南省の硬質小麦栽培に広く普及していった。
- 17) 2002 年にインドネシアへ 5,000t の製粉原料の小麦輸出が実現した。輸出が実現した要因として、品質が大きく向上のほか、主要な輸出先の大幅な減産による価格上昇も大きい。
- 18) 五得利グループの本社は河北省にある中国最大規模の民間用製粉会社である。
- 19) 『新郷市 2010 年小麦加工産業発展調査報告』。
- 20) 新良麵業は KL 小麦合作社から原料を調達しているが、2004 年に新良麵業が主導して「新良小麦糧油服務社」という小麦合作社を設立した。新良糧油服務社は 200 余りの村に 130 の拠点を設け、中心会員 380 人、農家との契約面積は 40 万ムーである(新良麵業の内部資料、2009 年 8 月)。
- 21) 新良麵業の実質小麦処理量は 1 日あたり 1,350 トンであり、そのうち 1,000 トンは新郷市である。また、新良麵業は江蘇省泰州市に子会社を持っている。ここは、主として軟質小麦の加工が専門しており、7 種類の軟質小麦粉を生産している。
- 22) 金粒食品会社と KL 小麦合作社との間では協力合意が成立している。合作社側は農家を組織化し生産基地を造る責任を負っているのに対し、金粒食品会社は緑色小麦原料を市場価格で買付けるほか、認証に必要な費用を負担することになっている。
- 23) 新品種あるいは新技術の導入を図り、特別な生産要求が生じる場合、KL 小麦合作社の本部の技術普及部は村で無償の技術研修会を開くことになる。それに対し、農家の参加を中心会員が動員する。
- 24) KL 小麦合作社は賃借料として年間 2 万元を LL 村に支払っている。4 人の補助役はシフト制で化学肥料、農薬等の販売をそこので行っている。圃場で農家を組織して買付を実施しているが、その時に収穫物を販売しない農家に対しても、年間を通じた買付を実施している。
- 25) 司寨郷の行政関係者から聞いた。

- 26) 「小農排除」は伊藤・包・蘇(2010)で強調された論点の1つである。江蘇省南京市の西瓜合作社の事例では、経営面積のみならず栽培用の施設も入社の資格要件となっている。その理由は、①小規模農家の方が取引コストが高いこと、②農家のリスク態度と関係することである。詳しくは伊藤・包・蘇(2010)を参照されたい。
- 27) ④番農家はもともと8ムーの耕地を持っていたが、水害のため、耕地は2ムーにまで減ったが、出稼ぎに出ている親戚から6.9ムーの耕地を借りている。しかし、借入料金は発生していない。
- 28) (小麦収益788元+トウモロコシ280元)/ムーで計算した。

## 第5章 小麦合作社の経営実態と大規模経営体の性格

### — 設立主体別の類型と耕地利用 —

第1章で述べたように、農地利用権の移転(以下、農地流動化)によって合作社に集積された耕地面積は2009年1,351万ムー、2010年2,216万ムー、2011年は3,055万ムーに達し、移転された耕地面積の13.4%を占めている。合作社の土地利用や農地集積のメカニズムの解明は、今後の大規模経営体の方向性を考察するのに非常に大きな意味を持つだろう。ここでは、本章は小麦合作社の設立主体の違いに沿って、合作社の土地利用に注目しながら、その大規模経営体(注1)としての性格を検討することにした。

#### 第1節 小麦商品の差別化が進む新郷市

近年、新郷市では優良硬質小麦の生産拡大を背景に、市場ニーズに応じた小麦商品の一層の差別化(注2)が進んでいる。その代表の1つが「食の安全」ニーズに基づく「無公害」、「緑色」、「有機」という小麦商品である。このほか地域の独特な自然条件を活かす「小麦種子」や「富セレン小麦」(富硒小麦)(注3)等の小麦商品もある。2009年までに認定された無公害小麦の生産面積は5.5万ha、緑色小麦は4.7万ha、合計10.2万haに達した。また、「小麦種子」の生産面積は2005年の2.2万haから2010年の7.1万haへと大きく増加した。その結果、「無公害小麦」、「緑色小麦」、「小麦種子」という小麦商品の合計生産面積は新郷市の小麦栽培面積全体の半分以上を占めるようになっている。

表5-1 新郷市無公害と緑色農産物の認定状況

	無公害農産物		緑色農産物	
	認定数	認定面積(ha)	認定数	認定面積(ha)
農産物全体	94	98,302(100%)	10	57,967(100%)
そのうち小麦	13	55,469(56.4%)	4	46,720(80.6%)

出所：新郷市農業局資料に基づき作成した。

また、表5-2が示すように、差別化された各種の小麦商品間の価格差は大きい。普通小麦

は国家最低買付価格の下支えを受けて、概ね 1.9 元/kg なのに対し、優良硬質小麦価格はそれより 0.2 元/kg 程度高い。「富セレン」、「無公害」、「緑色」、「小麦種子」は優良硬質小麦の中でも差別化された商品であり、それぞれ異なる価格となっている。「有機小麦」の生産が始まるのは 2014 年度(有機農産物の生産のための耕地は 3 年間の転換期間が必要)からなので、市場価格は不明だが、契約価格(注 4)は 1kg あたり 16~18 元である。

表 5-2 新郷市における差別化する小麦商品の価格差

	価格水準 (元/kg)	価格差 (元/kg)
普通小麦 <sup>1)</sup>	P=1.9 元	
優良専用(硬質)小麦 <sup>2)</sup>	P+0.2	0.2
富セレン(富硒)	P+0.2+0.06	0.26
無公害	P+0.2+0.04	0.24
緑色	P+0.2+0.08	0.28
小麦種子	P+0.2+0.7	0.9
有機小麦	16~18	14.1~16.1

出所：筆者が調査した合作社理事長からのヒアリング調査に基づいて作成した。

注 1)：2011 年の国家最低買付価格は概ね 1.9 元/kg である。

注 2)：価格水準は合作社が販売する時の価格である。

小麦合作社はこのような価格差に目をつけ、零細な農家を組織して標準化された小麦生産を行い、共同販売を実施している。

## 第 2 節 調査合作社事例の概要

新郷市の食糧合作社の「モデル社」(模範社)(注 5)の中から、設立主体の違い(注 6)に注目して 5 つを選択して調査を行った。KL 小麦專業合作社(以下、KL)は河南省で最初に設立された食糧合作社で、龍頭企業関与型合作社として有名であり、省内最大規模の生産量を誇る。第 4 章は KL の事例で合作社の仕組みについて説明を行ったが、KL は「KL 麦業」という龍頭企業が主導して設立した合作社であり、企業の影響力が大きい。しかし、注意しておきたいのは、合作社の 90%が「農村能人」によって設立されている点である。そのため、「農村能人型」の

合作社の組織構造、経営実態などの考察は合作社の性格の解明に大きな意味を持つ。ここでは、農村能人型として MJX 小麦耕作合作社(以下、MJX)、RS 糧油專業合作社(以下、RS)と KG 糧食專業合作社(以下、KG)を選択した。また、既存の研究では農家から発足した農民型合作社が大いに注目されていることから、農家が立ち上げた合作社を「農家自発型」(注 7)とし、KMLK 小麦專業合作社(以下、KMLK)をその代表として取り上げた。事例合作社の概況は以下の通りである。

2002 年の新郷市の国有食糧企業の改革に伴い、買付・貯蔵・市場販売の部分を担当する会社として、設立されたのが KL 麦業である。KL 小麦合作社は KL 麦業から無料で倉庫が提供されたり、優良小麦の生産を依頼されたりすることが多いほか、合作社の理事長を務めているのも KL 麦業の元管理者である。KL が生産した優良小麦は主に新郷市の製粉企業や種子会社に供給しており、需要量は非常に多い。それに応じるため、KL は「中心会員＋一般農家」の制度を実施している。

MJX は 2007 年 9 月に設立された農村能人型の合作社である。理事長は 30 代後半の方で、かつて出稼ぎ労働者として地域で最大手の通信会社の営業マンとして働いていた。『合作社法』が施行されてから、合作社の成長性を見込んで村に帰って近隣の 8 戸の農家と一緒に出資し、MJX を設立した。MJX も「核心会員」(注 8)という仕組みを利用して非常に大きな規模を実現している。「核心会員」は団地の造成、生産管理、買付などの役割を果たしている。

RS の理事長は 50 代の方で、かつて食糧の仲買商人だったが、優良硬質小麦の普及が進む事態を目の当たりにし、トラックで村を回って集荷する従来の方法では優良硬質小麦の品種別の買付、運送、備蓄は難しいと考え、合作社の設立に踏み切った。自社で農業機械を購入し、1.3 万トンの倉庫を建設している。仲買商人の経験を活かし、糧食の運送業を手がけ、村での糧油売店を開設している。息子が 1 人おり、20 代後半で、合作社の実の経営管理者(中国語：總經理)として日常の生産経営業務を担当している(注 9)。

KG の設立者は 50 代の方で、もともとは農業生産資材の販売者であった。最初はより多くの農家に生産資材を販売するため、合作社を設立したが、今は種子用小麦、無公害富セレン小麦の生産を行いながら、製粉して直販も展開している。農業機械を数台保有し、中国国家備蓄食糧管理総会社から倉庫を借りている(注 10)。高い品質の小麦商品を生産するため、高度な技能を有する農業技術者 2 名、新郷市の農業技術推進部門から数名の技術者を顧問として雇ってい

る。息子は2人いて、現在は去年大学を卒業し、今は家に帰って合作社に勤めている。

表 5-3 事例合作社の概要(設立順)

		KL	MJX	RS	KG	KMLK
成立年次		2002年5月成立 2007年再登録	2007年9月	2008年01月	2009年05月	2010年10月
合作社の類型 (設立者の身分)		龍頭企業関与型	農村能人型			農家自発型
理事長の前歴		龍頭企業の 管理者	企業営業マン	産地仲買人	農業生産資材 販売者	農家
資本金		500万円	5万	100万円	80万円	9万円
加入 農家数	成立当時	59戸	9戸	29戸	127戸	60戸
	2011年末	5,000戸 <sup>3)</sup>	5,790戸	3,000戸	2,860戸	700戸
生産面積		43,300ha	2,666ha	867ha	647ha	251ha
機械・施設 保有	コンバイン		3台	10台	3台	
	農薬散布器		7台	3台	8台	
	倉庫	16万トン (龍頭企業が無償 提供)	0.5万トン (自社建設)	1.3万トン (自社建設)	0.5万トン (国営食糧会社 からリース)	—
	その他	品質検査の 設備	品質検査の 設備	品質検査の 設備	品質検査の 設備	品質検査の 設備
基幹作目 <sup>1)</sup>	食糧	小麦	小麦	小麦	小麦	小麦
業務 内容	生産資材の共 同購入	○	○	○	○	○
	買付	○	○	○	○	○
	共同販売 <sup>2)</sup>	○	○	○	○	△

出所：2012年4月末の調査に基づいて作成した。MJXは2013年5月に調査。

注1)：事例合作社の共同活動は優良硬質小麦に限られている。冬小麦が終了後、農家は一般的にトウモロコシか落花生を栽培する。この秋作物の作付けは農家が決定する。

注2)：KMLKは小麦種子の品質検査を実施して合格証明書を発行するが、実際の納品は農家自らが行っているため「△」として表示した。

注3)：2011年末時点のKL合作社の加入農家数は5,000戸である。その数字は前述した10万戸の農家、65万ムーの生産面積と大きな乖離があるが、その理由は次の通りである。KLは2002年5月に設立され、会員農家を増やしてきた。その数が10万戸である。しかし、これは合作社法が施行される以前のことだった。合作社法が施行されてから、KLは合作社法の要件に従って工商管理機関で登録をしたが、10万戸の実質上の会員農家については合作社の正式な会員になるための手続きはまだ途中である。KL合作社の農家数はあまりにも多いためである。2011年末時点で正式な手続きの処理が終了している会員農家が5,000戸ということである。

KMLK の理事長は女性で、50 代後半の方であり、出稼ぎ等の経験はなく、これまで農業に従事してきた。一般的な農家によって設立された合作社だが、所在する村民委員会からオフィスが無料で提供されている。副理事長は村民委員会の主任で、監事は理事長の甥が務めている。合作社の範囲は 1 つの村である。機械や倉庫は保有していない。

本章は以上の 5 つの事例合作社の土地利用に焦点を当て、耕地の団地化利用や耕地の借入経営の展開について考察を行う。

### 第 3 節 耕地の団地化利用

#### 3.1 耕地の団地化利用

第 4 章で述べたように、本論文の調査地の河南省では、集中連片地の最小面積は 100 ムーで、100 ムー以上 1,000 ムー未満の団地は「百ムー方」、1,000 ムー以上 10,000 ムー未満の団地は「千ムー方」、10,000 ムー以上の団地は「万ムー方」と呼ばれている。必要な農業施設以外、集中連片地内は全て耕地でなければならない。団地化利用が推進された理由は 3 つである。1 つは、新郷市では農家の分散する零細な農地をまとめて団地化し、団地で標準化した生産を行うことが優良硬質小麦の生産に効果的であるという経験に基づいて行政が推奨したためである。2 つは、「食の安全」を代表する無公害、緑色認証制度が小麦生産にも適用されており、耕地利用に特別な要件が課せられているためである。無公害小麦については産地条件として「明確な区域範囲」や「一定の生産規模」を有することが、緑色小麦については「団地を造って認証する」（中国語：建成一片、認証一片）（注 11）ことと「生産記録の明確化と保存」が求められている。零細分散な耕地形態であっても、団地化によって、生産される小麦の生産管理記録とトレーサビリティが可能になっている。3 つは、特殊な小麦商品、例えば富セレン小麦は、専門機関の検査や認証を受ける必要があり、それには生産区域の規模と地理的位置を確認する必要があり、団地化して認証するのが便利で効率がよいとされていることである。以上の 3 つの要因は、いずれも「高い質の商品からの要請」とすることができる。

KL 小麦合作社の場合、「合作社は経営規模あるいは他の入社資格を設けて小規模農家を排除する」現象は確認されていない。他の調査事例でも、小規模農家は合作社に加入することやサービスを利用することに関して、全く障壁はない。この点は、土地利用型合作社にとって、中

心的な生産要素である耕地と関係していると考えられる。耕地は場所の移動ができないという特性がある。農家が所有する圃場が小さく、何枚にも分散している現状からすると、零細分散な耕地を一区画にまとめて面的集積を実現するには、その中の全ての農家の協力が必要不可欠であり、規模など何らかの基準で農家を排除すると団地の造成ができなくなってしまうからである。合作社にとって、団地内の農家の合意形成は団地づくりの前提条件であり、団地化生産を実施し小麦の品質向上によって、プレミアム価格での販売が可能になり、大きな収益をあげることができる。また、認証費用をはじめとするマーケティング費用や管理費用には規模の経済性が存在し、農家を次から次へと吸収して合作社の規模を拡大することでコストダウンも図ることができる。こうした収益の増加は小規模農家との取引費用の増大をカバーできるだろう。

以上のように「市場対応」のための「新品種の導入」「新品種の生産と流通ニーズ」に応じることが、食糧主産地では耕地の団地化利用を促進する方向に作用している。耕地の団地化利用には地域全体の農家の協力が必要不可欠であるため、既存研究の多くが指摘した「合作社による農家選別、小規模農家の排除」は発生しにくいのである。

### 3.2 事例合作社の団地化利用の実態

合作社によって団地化された耕地の利用状況は表 5-4 に示した通りである。新郷市政府は優良硬質小麦の生産のため団地化を推奨していた。河南省で初めて設立された食糧合作社である KL は、この行政主導で形成された一部の団地を引き継いでいる。その他の 4 社は自ら農家の耕地をまとめて団地化を実現してきた。団地の規模や生産される小麦商品の種類を見ると、2 つの間には大きな差が存在する。KL は巨大な団地を保有し、小麦種子のほか合計 10 万ムーの緑色小麦生産基地を創設し、有機小麦の生産も手がけている。主な販売先は新郷市の五得利製粉会社や新良麵業といった大手の会社である。それに対し、他の 4 社は 3,000 ムー規模を超える団地はなく、MJX、RS、KG、KMLK のいずれも 1,000~3,000 ムー規模の団地で、栽培しているのは小麦種子である。これより小さい団地では RS は優良硬質小麦、KG は富セレン(无公害富硒)小麦を栽培している。MJX は 200 ムーから 1,000 ムーまで広さの異なる 13 枚の団地を保有しており、全て優良硬質小麦が栽培されている。

表 5-4 事例合作社における耕地の団地化利用

規模別(ムー)	KL(枚)	MJX(枚)	RS(枚)	KG(枚)	KMLK(枚)
100-300		2		5	1
300-500		7	2	1	
500-1,000		4	2		
1,000-3,000	2	1	1	1	1
3,000-10,000	3				
10,000 以上	5				
推進主体	行政→合作社	合作社	合作社	合作社	合作社

出所：合作社理事長のヒアリング調査に基づいて作成した。

団地化を推進するための仕組みについては、「行政主導」と「合作社推進」の 2 つ方法が現地の状況から確認できる。「行政主導」は主に 1990 年代末から 2000 年初頭にかけて実施されており、連坦している条件の良いまとまった耕地を新郷市の農業部門の行政指令で団地として指定するものである。団地内の栽培品種も農業部門が決め、団地が所在する村の村民委員会が生産資材を個々の農家と契約を締結したり、生産資材を配布したり、技術指導やトレーニングを行っていた。集荷の段階も、村民委員会が介入して円滑に買取や段取りの調整を実施していた。そして、1 万ムー以上の超大規模の団地について、耕地の存在する行政範囲は 2 つ以上の村が関わっているが、実際の団地内の品種は 1 つであり、それも村民委員会が決めるのではなく、上の農業部門が決める。農家の生産過程における支援は、農家のある村の村民委員会が行っていた。政府が主導する団地造成は農家間の合意形成を図らず、直接、行政指令で行っていたのが最大の特徴である。こうした行政指導を通じて地域の作目構造を調整したのは新郷市に限らない。当時の食糧の過剰局面下で「販売難」問題に直面していた中国の地方政府がしばしば行った手法である。新郷市では、このような個々の農家の生産過程への強力な介入にあったからこそ、優良小麦の品質を確保し、企業との契約を履行させることが可能となっていた。だが、2004 年以後、地方政府の主導による団地造成、作目構造の調整はほぼなくなった。非常に大規模の団地の一部は KL が現在も保有しており、団地内の栽培品種は KL が決めるが、実際の村産地の運営は中心会員が中核的な役割を担っている。村産地の間の調整を分会が行う。

もう 1 つの方法は合作社が推進する団地造成である。MJX、RS、KG と KMLK の規模は

KL より遥かに小さく、郷鎮に分会を設けず、全ては村を直接掌握する体制をとっている。事例として取り上げた合作社が団地化利用を促進する理由は「高い質の小麦商品を生産するためだ」、と考えられる。まず、地形的に連坦しているまとまった耕地を団地化利用のための可能な範囲としている。そのまとまった耕地の中にある耕地は複数の農家が請負っているのが一般的で、合作社はそれらの農家に話をもちかけ、合意形成を図ろうとする。拒絶する農家に対しては耕地の交換を提案する。

MJX と RS は中心会員の力を借りて農家の組織化に成功している。その中心会員たちもほとんどが村幹部である。MJX 合作社の団地化は、「核心会員」に依頼し、その影響力を使って村の農家と話し合い、200 ムー以上の規模にまとまれば MJX の団地とするという方法をとってきた。彼らは村の農家の状況を良く知っており、村の中で信頼されている人たちである。まとめられた団地内の農家に対する生産資材の販売、生産管理や農家からの買付けも「核心会員」が担当する。MJX は生産資材のメーカーから農業生産資材を統一的に調達し、「核心会員」は MJX が設定した価格で村の農家に生産資材の販売を行う。こうした業務に対して「核心会員」は一定の報酬(注 12)を MJX から受け取る仕組みとなっている。

相対的に規模の小さい KG と KMLK は中心会員制度をまだ導入していない。その理由について、次のように考えられる。KMLK は 1 つの村を範囲とする合作社であり、村の範囲を超えておらず、形成された 2,600 ムーの団地は新郷市内の種子会社からの依頼で種子用小麦を栽培している(注 13)。種子用小麦の市場価格は優良硬質小麦よりさらに高いため、農家も合意しやすいと理事長は話していた。高い経済収益のほか、最初の 60 戸の加入農家のうち、41 戸は李姓と穆姓を称する宗族に属するため血縁関係の影響も大きいと考える。一方、KG の団地は合作社が所在する村のほか、自動車で 30 分ほど離れている村(原陽県官廠郷 PG 村)にもある。その村は理事長の奥さんの出身村である。理事長の奥さんは積極的に実家の親戚を通じて耕地の団地化利用を図っていた。だが、KG は自ら農家に話をもちかけているが、関係する農家の状況を把握するため、村幹部に依頼して農家まで案内してもらったり口添えしてもらったりすることがよくあるとのことであった(KG の理事長)。農家と話がまとまると、合作社は農家と協定書を締結する。そうした話をまとめるための寄り合いや調整にはかなりの時間がかかる。例えば、理事長の奥さんの出身村で KG は 2,400 ムーの団地を形成するのに 2 年間かかったと理事長は話していた。

取り上げた合作社の団地の様子を図の示した通りである。

図 5-1 事例合作社の団地の様子



出所：筆者が撮影した。

団地化利用は家庭請負制度を前提に、請負農家の耕地利用権を流動化せず、農家間の合意形成を図って団地を造り、その団地に作物栽培を統一的に計画し、1つの作物品種で一定の規模を形成することで規模の経済性が発揮できるというメリットがあり、大規模な産地形成に重要な意味を持つ。2012年末に、新郷市は初めて市内の団地造成の状況を把握し、団地化された耕地面積は97万ムーに達している。これは小麦栽培面積504万ムーの19.2%に相当する。形成された団地のほとんどは合作社によるものであることが聞き取り調査で判明している(注14)。

ただし、団地化利用といっても、きちんとした作業体制が確立しているわけではない。MJX、RS、KGなどは所有している農業機械は少ない(注15)ため、合作社のメンバーや機械サービスを利用しようとする周辺の農家のニーズに完全には対応できず、地元の機械利用合作社や機械を所有するメンバーの農家に作業を依頼することが多い。また、RSの名義で「農業機械サー

ビス合作社」が設立され、農業機械を保有する周辺の農家を加入させている。KL や KMLK は機械を保有せず、農業機械サービスを業者に依頼する(注 16)。団地内の小麦品種や栽培方法は合作社が決定し、技術指導・土壌管理・病害虫の防除等は共同で実施し、肥培管理は農家が標準化された生産マニュアルに従って行うのが一般的である。このように、まとめて行われるのは部分的な作業に限られ、基本的には団地内の農家は耕作者のままとどまる「自作型」(注 17)である。

### 3.3 団地化利用の下での農家と合作社の利益関係

団地化利用の下に、小麦合作社の収益は 2 つの部分から構成される。1 つは農家に提供する生産資材から一定の手数料を徴収することである。もう 1 つは農家から買付けている小麦商品を一定の価格の上乗せすることによって得られる収益である。

調査した合作社はいずれも「生産資材の共同購入」や「共同サービス」に対して、農家から手数料を徴収していた。手数料は合作社によって異なるが、総計 30～40 元/ムー(注 18)である。だが、その全ては合作社の収益にはならず、5～10 元程度は小規模なメンバー農家を組織する役割を果たしている「中心会員」ないし「核心会員」の報酬となる。

表 5-5 市場価格との差と価格の上乗せ状況

	市場 価格差 (元/kg)	上乗せ価格(元/kg)				
		KL <sup>1)</sup>	MJX	RS	KG	KMLK
優良専用(硬質)小麦	0.2		0.04 <sup>3)</sup>	0.04		
富セレン(富硒)	0.26				製粉・直販 <sup>2)</sup>	
無公害	0.24	0.06	0.06			
緑色	0.28	0.08				
小麦種子	0.9	0.2	0.14	0.16	0.14	0
有機小麦	14.1～16.1	不明				

出所：筆者が調査に基づき作成した。市場価格差は前掲表 5-2 と同じである。

注 1)：有機小麦の生産は 2014 年度から始まったため、KL と農家間の利益の分配関係は不明である。

注 2)：KG は富セレン(富硒)小麦を製粉して直販を行っているため上乗せ価格がない。

注 3)：2011 年に MJX の優良硬質小麦の大部分は、新郷市内の貿易会社が直接 MJX の拠点に行って買付けていた。

ここでの上乗せ価格は MJX が食糧貿易会社から受け取る仲介手数料である。

「共同販売」の収益は販売時の取引価格と農家の手取り価格との差額に等しいので、農家と合作社の間の分配関係は合作社の上乗せ価格をみることで分かる(注 19)。

MJX は小麦種子に対して、0.2 元/kg の価格差をつけて種子会社へ販売している。緑色優良硬質小麦の上乗せ価格は 0.08 元/kg、無公害優良硬質小麦は 0.06 元/kg である。MJX は無公害小麦 0.06 元/kg、小麦種子 0.14 元/kg を上乗せしている。2011 年の MJX の優良硬質小麦の大部分は新郷市内の食糧貿易会社に販売されている。貿易会社は直接 MJX の拠点に行き、買付けを行っていた。そして、貿易会社は手数料として 0.04 元/kg を MJX に支払っていた。RS の上乗せ価格は小麦種子 0.16 元/kg、優良硬質小麦 0.04 元/kg、普通小麦 0.02 元/kg である。KG は種子小麦については 0.14 元/kg の価格を上乗せするほか、富セレン(富硒)小麦を製粉し、それを自社ブランドで北京と上海のスーパーマーケットで直販している。KMLK は小麦種子の品質検査を実施し、合格証明を発行した後、農家が直接種子会社に 3.0 元/kg の価格で納品し、KMLK による手数料徴収や価格の上乗せがないという点で他の合作社と大きく異なる。調査した合作社の手数料収入と上乗せ価格から得られる利益の合計は高くても 110~150 元/ムーである(注 20)。

以上から分かるように、合作社の価格上乗せ部分の市場との価格差に占める割合は相対的に小さく、共同販売による収益増大の大部分を農家が得られる構造となっており、合作社に帰属する収益は小さい。

#### 第 4 節 合作社による借入耕地での経営展開

団地化利用だけでなく、合作社自らの手による借地経営も急速に展開している。その要因は、1)市場要因(差別化商品間の大きな価格差)、2) 団地化利用の下で合作社に帰属する利益が少ないこと、3)合作社の資本形成・資本支配、4)農家に支払われる高い地代水準の 4 つである。

「合作社の資本形成と資本支配」の問題については、崔・陳(2011)が指摘している。つまり、合作社の出資は非常に少数の農家によるものであり、「8~9 割の資本は数人によって出資されているため、合作社の民主的管理を保証することはならないだろう」と潘(2011)が指摘している。資本支配とはこうした設立者や出資者が合作社の運営管理に優位に立つ事態を意味する。また、利益分配も設立者や出資者が独占できる分配制度をとるケースが多い。そのため、合作社は設立者・出資者の利益を重視する経営活動を展開する傾向にある。

表 5-6 事例合作社の利用農家と出資状況

合作社	①利用農家	②出資農家	②/①(%)
KL	100,000	59	0.1%
MJX	5,790	9	0.16%
RS	3,000	29	0.9%
KG	2,860	50	1.7%
KMLK	700	7	1.0%

出所：筆者が作成した。

注：KL の設立当初に出資したのは 59 戸の農家と「KL 麦業」という龍頭企業である。

表 5-6 が示すように、一般農家の出資割合は極めて小さく、2%以下にとどまる。最も低い KL では 0.1%である。耕地利用の面では、より多くの農家に合作社を利用・関与させているのに対し、農家出資は極めて少ないのである。ここで、合作社のメンバー農家の構成については、実際の手続き上、合作社に加入している農家と、手続きをしてないが、合作社サービスを利用している農家(中国語：帶動農家)の 2 種類がある(注 21)。本論文はこの 2 種類の農家をまとめて「利用農家」と呼ぶことにした。

また、合作社の運営管理では設立主体や出資者が優位に立っている。『合作社法』によると、構成員大会は全体構成員によって構成され、合作社の重大な事項を決める組織機構である。その機能は、①定款を改正する、②理事長、理事、監事の選挙と罷免、③重大な財産の処分、対外投資、担保及び重要な生産経営活動を決定すること、④年度の業務報告、分配方式を決めること、⑤経営管理者、専門的技術者の雇用人数、資格と任期を決めること、⑥その他となっている。しかしながら、KMLK は年 1 回の総会(構成員大会)を行っているが、他の 4 社は総会さえ開催しておらず、合作社の意思決定は設立者と少数の出資者によって行われている。例えば、合作社が小麦以外の事業内容を取り出すかどうか、販売先との価格交渉、生産資材の仕入れ、経理、農業機械などの施設投資などの意思決定やマネジメントのほとんどが合作社の理事長と少数の出資者によって行われている。このように、合作社は少数の農家の出資による「資本形成」だけでなく、「資本支配」という特徴も有している。

合作社の「資本形成と資本支配」という特徴は、合作社の利益分配を規定している。調査を

行った合作社の利益分配だが、農村能人型である MJX、RS、KG、農家自発型の KMLK は出資高に応じて収益を分配しており、利用高に応じた二次配当は行っていない。KL は規模が非常に大きい、これは中心会員制度によるものであり、中心会員に対しては取引量による二次配当を行っている。また、品質が先物の基準を満たした契約農家に対して二次配当を行っている。MJX は「核心会員」に対して一定の報酬を支払っている。以上のように、KL と MJX 以外の 3 社はいずれも、設立者と出資者が合作社の経営利益を独占する分配制度となっている。一般農家は経営利益の分配から排除されているのである。

合作社が耕地を借り入れて自ら経営を行う動きも出てきている。借入地での経営状況は表 5-7 の通りである。合作社は村民委員会あるいは農地流動化サービスセンター(注 22)から耕地を借り入れる。村民委員会や農地流動化サービスセンターが調整役として農家をまとめ、合作社との間に契約を締結させている。調査した合作社の耕地借入には 2 つの特徴がある。1 つは、面的に集積された団地を一括して借り入れている点である。調査した合作社のうち、KMLK の 10.7ha を除けば、借入耕地の最小面積は 66.7ha であり、面的に集積されている。もう 1 つは合作社が個々の農家と契約を結んでいるが、村民委員会あるいは農地流動化サービスセンターが調整役となっており、団地内の耕地条件(灌漑条件、収量等)は非常に類似したものとなっている。「同じ団地であるにもかかわらず、何故他の農家の地代は高く、自分の地代は低いのか」という農家の不満をなくすため、同じ団地の地代は一緒になければならないため、契約内容・条件は団地内では全て同じであり、それによって完全な団地が確保されている。耕地を貸し出した農家は農業に従事しないのが一般的である。しかし、それは必ずしも農外産業に従事することを意味しているわけではない。若者は農外就業の意欲が強く、労働力として雇われやすいため農外就業は可能だが、高齢者や女性は農村に滞留することが多い。

借入耕地での作付けは合作社が決定する。KL、MJX、RS や KG は商品性の高い食糧生産を重視し、秋作物としてトウモロコシを栽培している。KMLK は小麦種子の後の秋作物として収益性の高い漢方薬を作っている。借入耕地での機械作業は団地化利用と同じく業者に依頼し、労働力は主に日雇いに依存している。トラクターのオペレーターの日雇い賃金は 120 元である。補助作業や軽作業等は合作社が地元の農民を雇って行う。雇用されるのは年配者や女性が多い。日雇い賃金は 40 元～50 元であり、青年・中年男性の日雇い賃金(60～80 元)よりも低い。

表 5-7 事例合作社の借地経営状況

合作社	総借入面積(ha)	借入時期	借入面積(ha)	地代 <sup>1)</sup> (元/ムー)	耕作種目(冬小麦+秋作物)
KL	1,133.0	2009年	66.6	1,000元	優良硬質小麦+トウモロコシ
		2012年	1,066.0	500kg	有機小麦 <sup>2)</sup>
MJX	106.6	2011年	106.6	1,000元	小麦種子+トウモロコシ
RS	200.0	2009年	200.0	500kg	小麦種子+トウモロコシ
KG	147.0	2009年	66.7	900元	富セレン小麦(富硒)+トウモロコシ
		2011年	80.0	1,000元	小麦種子+トウモロコシ
KMLK	10.7	2011年	10.7	1,000元	小麦種子+(野菜+漢方薬)

出所：筆者が作成した。耕地単位はムーをha(15ムー=1ha)に換算した。

注1)：現金地代のほかに現物地代もある。

注2)：調査時点で有機小麦を栽培しようとしていた。

合作社は農家に地代を支払い、経営所得は合作社のものとなる(注23)。ここで注目されるのが「高い地代」である。2009年にRSは900元/ムー(20,250円/10a)、2011年には1,000元/ムー(22,500円/10a)の地代を支払っていた。2011年の新郷市における地代(注24)の平均値は1,000元/ムー(22,500円/10a)で、高いケースには1,400元/ムー(31,500円/10a)というものもある。この地代水準は新郷市に限らず、優良硬質小麦主産地である河南省北部に共通している。政府関係者の工作報告によると(注25)、河南省北部に2011年の地代水準は1,000～1,200元/ムー(22,500～27,000円/10a)であり、一部では1,500元/10a(33,750円/10a)というケースもあるという。また、全国の平均地代水準については、正式に公表されたデータは存在しないが、2012年行われた『第1回大規模食糧生産農家と食糧生産合作社調査』がニュースに取り上げられ(注26)、全国の平均地代水準は2009年の259元から2011年の455元/ムー(10,125円/10a)へ大きく上昇したと報道されている。これと比べてみると、新郷市をはじめとする河南省北部の優良硬質小麦生産地帯の地代がいかに高いかが分かるだろう。団地化利用の下での収益性の高い小麦生産によって耕地の収益性が増大し、それが地代を押し上げていると考えられるのである。

この高い地代が合作社の収益を圧迫しているかどうかは、合作社による「借地経営」の安定性に直接関係する。だが、こうした高い地代にもかかわらず、調査した合作社は高い純収益(注27)

を実現していた(表5-8)。

MJX は小麦種子を生産し、2.9 元/kg で鄭州市の種子会社に販売している、トウモロコシと合わせた純収益は 299 元/ムーである。RS は借入地で小麦種子を作り、2.8 元/kg の価格で地元種子会社に販売している。秋作物の純収益と合わせた純収益は 244 元/ムーである。KG は借入地で生産した富セレン小麦を製粉し、5.0 元/kg という高い値で北京と上海で独自ブランドで直販をしている。製粉や小麦粉の包装の費用は現金ではなく、製粉時の麦皮(注 28)で支払っている。富セレン(富硒)商品として認められるための各種の検査認証費用は 1 ロット(50 トン)で 3,500 元である。これに新郷から北京まで 400 元/トンの運賃が追加される。KMLK は借入地で種子用小麦を生産しているが、2011 年の種子会社との取引価格は 3.0 元/kg である。秋作物はトウモロコシ生産ではなく、漢方薬(板蘭根)を栽培し、300kg/ムーの収量で 7.2 元/kg の価格で販売して大きな収益(注 29)をあげている。

表5-8 事例合作社の借地経営のムー平均年間純収益

単位：元/ムー

		MJX	RS	KG	KMLK
小麦	販売額	1,595	1,540	2,062	1,650
	コスト	576	576	780	576
秋作物	販売額	280	280	280	2,160
	コスト				940
地代		1,000	1,000	1,000	1,000
年間平均純収益		299	244	562	1,290

出所：筆者が各合作社の理事長からのヒアリング調査に基づいて作成した。

注 1)：MJX、RS と KG の秋作物はトウモロコシである。その平均純収益は 2011 年の河南省トウモロコシの平均水準 280 元/ムー(出所は：『2012 年全国農産品成本収益資料汇编』)を用いて計算した。

注 2)：小麦の販売額は、各合作社の小麦の販売単価×550kg/ムーの収量で計算した。小麦生産コストは生産資材の投下費用や人件費から構成されるが、ヒアリング調査での理事長の回答はあいまいなため、KMLK のコストで代用した。調査農家の平均生産資材の投下費用は 378 元/ムー、農家の平均人件費は 60 元/日で 3.3 日雇うため合計 576 元/ムーのコストとなる。

注 3)：RS と KG は機械をほとんど保有しておらず、主な機械作業を業者に依頼することが多いため減価償却費は計上しなかった。

以上のように、合作社は高い地代を農家に払っても、一定の経営収益が得られる。KL、MJX や RS は借り入れた耕地で単価の高い小麦商品を生産し、MJX と KG は直販で付加価値を向上させ、KMLK は漢方薬を栽培することで高い地代に対応している。さらに、調査合作社のうち、KG と KMLK の経営収益の内容とその構成をみてみよう(表 5-9)。

表 5-9 2011 年の KG と KMLK の経営収益の状況

	KG			KMLK	
	金額 (万元)	合計 (万元)		金額 (万元)	合計 (万元)
生産資材の共同購買の手数料			生産資材の共同購買の手数料		
化学肥料	11.1		化学肥料	5.3	
種子	3.7		種子	1.1	
農薬	2.2		農薬	0.8	
農業機械の共同サービス	3.7		農業機械の共同サービス	1.7	
共同販売の販売手数料	48.8		共同販売の販売手数料	0	
生産資材の共同購買、共同サービス、販売手数料の合計		69.5	生産資材の共同購買、共同サービス、販売手数料の合計		8.9
小麦粉直販の粗収益	423.5		種子用小麦の粗収益	26.4	
生産資材費	45.1		生産資材費	3.4	
機械の委託費用	14.8		機械の委託費用	2.1	
地代	220.0		地代	16	
雇用費用	6.3				
検査認証費用	8.4		漢方薬の売り上げ	34.5	
運賃	33.8		生産資材費	9.3	
製粉・包装費用	—		雇用費用	5.5	
小麦粉の直販と秋作物のトウモロコシとの合計収益		156.6	漢方薬生産の純収益		24.6
倉庫のリース費用	1.5		—		
自動車・農業機械・オフィス設備などの減価償却費	4.3		オフィス設備の減価償却費	0.3	
その他の管理・運営費用	12.4		その他の管理費用	1.2	
合計純収益		207.9			32.0

出所：筆者が理事長からの聞き取り調査に基づき作成した。

実際、調査を行った合作社は借地経営のほかにも、事例合作社は積極的に他の事業内容に乗り出すことを計画している。KL は直営農場経営を企画しているところである。2011 年から MJX は試験的に小麦を製粉して販売する事業を開始した。農家から 2.6 元/kg の価格で買付けた小麦の製粉を地域の製粉会社に依頼して販売していた。小麦の加工量は 37.5 トン、歩留まり率は 80% で、市場価格 5.0 元/kg で主に北京と鄭州で販売している。しかし、計算上は 5 万元あまりの儲けがあったが、製粉や販売まで全てを製粉会社に依頼していた製粉会社との間で問題が生じ、結局、2 万元しかもらうことができず、現在は製粉販売の新しいビジネスパートナーを探しているところである。RS は農業機械合作社を設立したほか、大規模な耕地を借り入れて観光農場の建設を考えている。KG は加工直販の規模を拡大するために借入経営の拡大に強い意欲を示しているほか、米生産や養殖業の展開も計画している。2012 年 5 月の調査で KG は黄河の近くに 3,000 ムー規模の団地をまとめているところであった。これが実現すれば、緑色米の栽培と「黄河鯉」の養殖を行うことになる。急速な規模拡大によって倉庫不足が大きな問題となっており、自社の倉庫を建設したいのだが、建設用地の確保が難しく、どうするか悩んでいた。KMLK も借地経営に積極的だが、村を中心とした合作社のため耕地借入に必要な資金の捻出が難しく、村外での農地の貸し手を見つけるのにも苦労しているとのことであった。

このように、合作社は事業の多角化を図って収益性を高めようとしているが、合作社の収益分配は出資割合に応じて行われており、『合作社法』の取引量に応じた分配という規定との間にも矛盾が生じている。

## 第 5 節 考察と結論

### 5.1 調査事例からの示唆

本章では河南省北部にある新郷市の小麦合作社を事例に、大規模経営体としての経営実態について耕地利用を中心に考察を行った。

調査した合作社は差別化された高い市場価格での小麦商品の販売を目指し、零細で分散した耕地を団地としてまとめて、大規模な面的集積を実現していた。しかしながら、それに見合う機械利用や労働編成などの作業体制はまだ完全に確立していない。調査した合作社は「販売力」を強化しているが、コストダウンを実現するだけの生産体制の構築は遅れている。

だが、団地化利用によって生じた利益の大部分は農家に帰属し、合作社に分配される利益は

相対的に少ない。また、合作社は「資本形成・資本支配」という性格を強く帯びており、合作社自ら借地経営に乗り出している。現段階の合作社は「農家組織化による耕地の団地化利用」と「独立経営体としての借地経営」という2つの性格を兼ね備えているが、現在の市場条件(小麦商品間の大きな価格差)や合作社の資本形成や資本支配などを考えると、団地化利用より借地経営の方が高い収益を得られるとなれば後者に重点をシフトしていくのではないかと思われる。また、耕地の団地化利用によって、高い水準の純収益が実現され、それが借入地代を押し上げるように作用していることも調査から明らかとなった。中国における耕地集積と大規模経営体の形成は、零細な農地が団地としてまとめられた後に賃借が行われるという順序で進められている。先に団地化利用を実現してから大規模経営体の確立を図るという政策提言(万・程 1996)は、合作社の展開によってある程度、現実性を帯びてきている。合作社の急速な展開を背景に、今後は合作社主導による団地づくりや団地の借り入れという動きが多くみられるようになるだろう。

設立主体別にみると、龍頭企業関与型の合作社は非常に大規模な合作社への急速な成長が可能であり、農村能人は耕地の借入、販売力の強化、多角化経営などの面で積極的である。それに対し、農家自発型の合作社は資金力、マーケティング等で弱く、市場開拓意欲や能力も低い。また、設立者・出資者が実際に合作社を支配しているため、出資者利益が優先され、合作社は耕地の借入に強い意欲を示していても、利益は出資者の間で分配されてしまう。先行研究で評価された「農家自発型」(注 30)も他の類型と同じように「資本支配」に陥っているようにみえる。

設立主体別に見るかぎり、合作社の「資本化傾向や資本支配」に歯止めをかけるのには限界がある。最終的には法制度でもって設立者・出資者のインセンティブと農家の利益との間のバランスをどう調整するかにかかっている。

## 5.2 合作社の性格の検討

### 5.2.1 合作社制度の包容性—組合員の異質性から—

合作社の組合員資格については、国家公民、企業、事業団体、農家等の多様な主体の出資が『合作社法』によって認められている。また、農家間の分化に伴い、小規模農家とは異なる様々な性格の「農村能人」が合作社の設立主体となる一方、数多くの小規模な農家は組合員となっている。

現段階の合作社制度は小規模農家の連合ではなく、多様で異質な主体を包摂できる合作社制度となっているのである。

### 5.2.2 合作社の機能を巡る「一般農家」と「出資者・管理者」との分化

合作社のメンバー農家は主に生産部門に集中している。合作社の共同機能は、生産資材(種子、肥料、農薬等)の共同購入、農機サービスの共同利用、共同防除といった共同サービスである。また、合作社は、特に出資者・管理者は収益につながる事業の展開に力を入れており、合作社の経営機能は出資者・管理者の支配下におかれる傾向が強い。この点について、Bijman and Hu(2011)は湖北省の合作社の展開状況に基づき、「取引、加工、様々なサービス」の面において、理事長の企業家としてのバックグラウンドを強調している。本研究の調査でも、理事長は多様な経歴とバックグラウンドを有していることが明らかとなった。彼らの企業家精神が合作社の事業拡大や経営にとって重要な役割を果たしていた。合作社の出資者・経営者の経営機能は具体的に以下の3つの面に現れてくる。1)付加価値の高い商品の生産と開発、2)マーケティング(販売ルートの開拓)、商標登録(知名度の向上)、認証を受けること、3)経営内容の多角化と垂直化(食糧の運送、漢方薬や野菜の生産、観光農場、食品加工や販売など)である。こうした経営機能については、一般農家の関与は少なく、合作社の出資者と管理者によって担われていた。

また、以上の機能を巡る分化に伴って、出資割合に応じる分配体制が実施されることも大きな問題点として留意しなければならない。つまり、一般のメンバー農家の収益分配から排除されてしまうため、現実的な運営管理や分配について、合作社と企業と区別はなくなってしまう恐れがある。

### 5.2.3 合作社と政府との関係

政府は合作社発展を促進するための財政支持を行っている。2008年に新郷市は100万円の財政支持を行ったが、その40%は教育とトレーニングのための資金拠出である。それ以外は要件を備えた合作社に対する補助金であり、一般的に1社あたり2~3万円であるという(『2012年新郷市農民合作社工作状況概要』、2012年5月)。2011年に新郷市からの合作社に支給された育成資金は300万円にまで増加した。しかし、合作社の新設が財政支持の増加スピードを大きく上回ったため、1社あたりの奨励金の交付金額は減ってしまった。例えば省レベルの模範合作社に認定された場合の奨励金は1万5,000元、市レベルの模範合作社の場合は1万円で、それぞれ1回限りの交付となっている(『2012年新郷市農民合作社工作状況概要』、2012年5

月)。規模が最も小さい KMLK の 1 万 5,000 元の奨励金を 3,700 ムーの耕地面積で割ると 1 ムーあたり 4 元しかなく、化学肥料の販売から合作社が得ることができる 1 ムーあたりの手数料と同じ程度である。政府からの直接的な補助金は合作社にとって、それほど大きな経済的意味を持つとは思われない。

全国一律の政府支持策はないため、地方の間でのバラツキは大きい。合作社を直接の対象とする財政支持は、新郷市の現状からすると、むしろ薄いとみるべきだろう。合作社の側は経済的な支持より、国家、省レベルあるいは市レベルの「模範社」に認定されることを非常に重要視していることが調査から分かった。新郷市原陽県の KG 合作社の理事長は、「もちろんレベルが高ければ高いほど良いが、模範社に認定されることは名誉だし、合作社の信用が高いことが証明され、市場開拓に非常に役立つ」と話していた。

以上のことから、合作社は補助金に依存せず、高い品質の農産物を生産して高値での販売を行う、市場メカニズムの下で自立した存在となっていると考えられる。

#### 5.2.3.2 合作社と「中心会員」との関係

多数の小規模農家と農村能人から構成される合作社が、共同機能(生産資材の共同購入、農機サービスの共同利用、共同防除、団地づくり、農家から買付等)を発揮するためには、地域に根ざした「中心会員」の人的ネットワークと周りからの信頼が果たす役割が重要である。ここで注意したいのは「中心会員」の人的ネットワークと周りからの信頼に基づく地域の協業体としての行動と合作社の経営体としての性格との関係である。

「中心会員」の人的ネットワークや信頼感は自然に生まれている。それは人望の厚い農家が周りの農家から得られる信頼関係であり、村民委員会幹部の動員能力や調整能力などである。合作社は「中心会員」を積極的に受け入れ、良質な小麦の生産と流通を実現するため、彼らの力や人的ネットワークを活用して一般農家の耕地をまとめた団地づくり、生産資材の販売、標準化された生産、買付けなどを行っている。こうした機能に対し、合作社は「中心会員」に一定の報酬を支払っており、実質的な雇用関係が形成されていると考えられる。「中心会員」と合作社との間に雇用関係が存在しているからこそ、行政区域を超えた地域であっても、そこから中心会員を迎えることで彼らの人的ネットワークを使って合作社の影響範囲を拡大し、生産流通一貫体制が機能しているのである。

#### 5.2.3.3 合作社と小規模なメンバー農家との関係

合作社内部の出資者・管理者とメンバー農家との「機能分化」は顕著である。小規模なメンバー農家の活動は生産段階に限定され、しかも一部の作業しか行わなくなっている。メンバー農家からすると、収益が増加しているため何の問題もないが、これまでの農家を主体とする生産形態は実質的に大きく変化したとすることができる。生産や販売段階の経営決定権は合作社の少数の出資者・管理者に移っており、農家は単なる作業単位になってしまっているのである。

農家は耕地を合作社側に貸し出し、高い地代をもらうことで、完全に生産から販売まで全ての過程から離脱するようになっていくだろう。耕地流動化の拡大に伴い、農家は合作社に取って代わられていく可能性が高まっている。

注：

- 1) 大規模経営は、資本と土地という生産要素で分類することができる。本章では土地の集積を通じた大規模経営体の形成に的を絞って議論をしたい。
- 2) 財として、穀物は差別化しにくいだが、第3章や第4章で述べたように、品種や専門的用途別のほか、安全安心の仕組みによって差別化されている。
- 3) 土壌中のセレンという元素の含有量が高いと、生産された小麦のセレンの含有量も高くなり、特別な商品となる。近年、中国ではセレンの含有量が高いというコンセプトの農産物商品の販売が好調である。それに該当するものとして、例えば「富硒」米、「富硒」小麦、「富硒」西瓜などが挙げられる。
- 4) 有機小麦の生産については、2011年に中国の「茅台」白酒会社が延津県と販売契約を締結し生産開始を合意した。市場価格は存在していないため、河南省人民政府ホームページに掲載されているインタビュー(2011年10月26日)の契約価格を用いた。
- 5) KL、MJX、KMLKは河南省認定、RSとKGは新郷市認定のモデル社である。2011年末、全国の合作社のうち「模範社」に認定されたものは6.5万社、合作社全体の12.8%を占める。
- 6) 合作社の類型化に関しては、対象業種別、政府との緊密さの度合いによる分類のほか、生産型、購買型、加工型など合作社の業務内容による分類が張(2004)や孔(2006)によって行われている。設立主体・発起人身分による分類は苑(2001)、青柳(2001)、黒河・朴・坂下(2001)、韓(2007)による研究が代表的なものである。合作社の類型別の機能及び経営上の特徴について、河原(2007)は相対型、買取型、代理型それぞれの共同化機能を、金・納口

(2011)は設立主体別に出資金の構成を考察している。

- 7) 「農家自発型」合作社という定義はないが、本章では「農村能人型」と区別し、通常の農家が設立した合作社を「農家自発型」とした。
- 8) MJX の「核心会員」の仕組みや役割は KL の「中心会員」とほぼ一致している。
- 9) 合作社は代表大会の決議に従って経営管理者(中国語：総経理)を雇用することができる。経営管理者が日常の具体的な生産経営の管理を担当する。
- 10) 中国国家備蓄糧食管理総会社は食糧の最低価格買付や備蓄政策を実施する主体である。主産地では、備蓄糧食管理総会社が所有する倉庫を企業・合作社等の食糧経営主体に貸付ける政策が行われている。
- 11) 『新郷綠色食品原料小麦標準化生産基地の実施方案』から引用。
- 12) このような体制は第 5 章で説明した KL 合作社の仕組みと類似している。報酬水準は、基本賃金は団地ベースで毎月 150 元/月で、「生産資材の販売額や農家サービス量に応じてその手数料の一部が分配される」という。少なくとも年間 6,000 元の報酬になると MJX の理事長は話していた。
- 13) KMLK の理事長は、種子会社の管理者と親戚関係があると聞き取り調査で判明していた。
- 14) 2013 年 5 月に調査を行ったが、詳しい団地の分布や所属データは入手できなかった。合計面積が工作報告に詳しく記載されているため、それを用いて計算した。
- 15) 農業機械の購入が少ない理由について、設立して日がまだ浅いという理由のほかに、合作社は「融資難」という問題を抱えている。融資元は主に農村信用社に限られるが、担保となる資産がほとんどないため(所有権がないため耕地を担保とすることはできない)融資を受けることは難しい。信用社の貸出金利は国家の規定によって 6.3%(1 年)とされているが、民間からの借り入れだとその 4 倍以上になる。調査した合作社は信用社や民間から融資を受けていない。
- 16) 団地内の圃場間の畦は除去されないが、圃場間の畦は狭く低く、農業機械の圃場間の移動には差し支えがない。収穫機による作業については、圃場で一定の大きさのビニルが敷かれる。収穫された小麦はそこに降ろされた後、農家は小麦の袋詰めを行うことに対し、収穫機は次の圃場での収穫作業を進め続ける。
- 17) 団地内の土地利用の類型化については小橋(1983)が詳しく論じている。営農形態を中心と

した分類は「自作型」のほか、「協業型」、「借地型」、「地域営農型」の3種類がある(p.130-131)。

- 18) 農業生産資材の「共同購入」に合作社の手数料は、化学肥料は5~10元/ムー、種子20元/ムー、農薬3元/ムーである。また、耕耘・整地や収穫はそれぞれ5元/ムーの手数料を徴収している。しかし、徴収基準、徴収する方法が合作社によって異なる。
- 19) 普通小麦と良質小麦のプレミアム価格との価格差＝「合作社の上乗せ価格」＋「農家販売の価格増加分」である。
- 20) 2011年の新郷市の小麦の平均収量は504kg/ムーで、調査した各合作社のいずれも平均収量が550kg/ムー前後(理事長の話)であることを参考にし、本稿は550kg/ムーの収量で調査合作社の上乗せ価格水準を乗じて収益水準を算出した。
- 21) 「帶動農家」が生じる要因は次の通りである。合作社法の実施以前に設立された合作社は、合作社法が定める要件に従い、工商管理機関に登録する必要がある。そして、その会員農家も新しい法制度の下で合作社の正式な会員になるための手続きを行う必要がある。しかし、手続きの処理がまだされていない実質の会員農家が多くいると潘(2013)は指摘しているように調査の結果、KLはこのケースに該当していることが判明した。
- 22) 農地流動化サービスセンターは中共17回三中全会(2008年10月)以後、郷鎮レベルでの農地流動化を促進するために設立された行政組織である。村民委員会の書記が各村の農地流動化に関する情報を収集し、サービスセンターで統一して登録して公表するほか、斡旋やトラブルの調整役も果している。
- 23) ここで、多くの関心が寄せられる中央補助金(直接補助、優良種子補助、生産資材補助)については、農地を請け負った農家が受給されており、合計120元/ムーである。
- 24) 本研究で調査した地代は食糧生産の地代水準である。耕地利用権が移動された後も食糧生産が継続される場合に支払われる地代である。
- 25) 河南省北部の地代水準は朱金芳(河南省農業庁, 2012)の工作報告に基づいている。
- 26) 新華網「全国种粮大户和粮食生产合作社: 种了1/10地 产出1/5粮」、2013年3月24日、[http://news.xinhuanet.com/fortune/2013-03/24/c\\_115134651.htm](http://news.xinhuanet.com/fortune/2013-03/24/c_115134651.htm)。
- 27) KLの有機小麦栽培の収益は分からないため、ここではそれ以外の4社の収益性を考察する。

- 28) 製粉の歩留り率は 75%、加工原料の重量の 25%は麦皮となり、それが加工・包装のコストとなる。
- 29) 板蘭根の種子価格は 140 元/kg、1 ムーあたりの種子使用量は 3kg である。生産資材の投下量や労働力コストは 1 ムーあたり 520 元であるというのが聞き取りの結果である。
- 30) 宋・神田(2010)は「非農民型合作社」の協同組合原則に違反する運営管理を批判し、「農民型合作社」の『合作社法』に沿った運営管理を高く評価している。ここでいう「農民型合作社」は「農民自発型」と同じ、農家が設立した合作社である。だが、本稿で調査した KMLK は出資金額に応じた分配を行っており、「農民自発」だからといって民主的運営管理が実施されているとは限らない。

## 第6章 農業機械合作社の展開と経営実態

第4章や第5章で述べたように、調査した小麦生産合作社はすでにかかなりの規模になっているが、大規模かつ団地化された耕地に応じた生産体制はまだ確立されていない。特に農業機械の導入は遅れており(注1)、農業機械作業は地域の業者である「農業機械合作社」や農機手に依頼されるケースが一般的である。農機合作社に作業を依頼できなければ、小麦生産合作社の急速な成長は難しいと考えられる。そこで最後、地域の生産システムの全容を把握するため、もう1つタイプの合作社である「農機合作社」の考察を行う。

### 第1節 農機合作社に関する先行研究

急速な経済成長による農家労働力の農外流出と人件費の上昇に伴い、労働を機械で代替する労働節約型生産体系の構築を図ることが中国農業の重要な課題となっている。近年、その実現に向けた農家組織化「農業機械サービス農民專業合作社」(注2)(以下、農機合作社)の設立が食糧主産地で急速に進んでいる。農機合作社は中国の農業機械化の進展に大きな影響を与えているだけでなく、農作業受託や借地経営を推進する主体としても脚光を浴び始めている。

だが、「農機合作社」に関する研究はまだわずかしかない。中国の研究は主に農機合作社が担う農業機械作業(以下、農機作業)に注目し、その面積の拡大が地域の農業機械化の進展に大きく寄与している点を評価するものがほとんどで、「農機合作社」自体が何故急速に生まれてくるか、その優位性を表す作業効率性、経営内容や実態など今後の方向性を規定する経済的メカニズムに関する研究は少ない。日本でも中国の農機合作社に焦点を当てた研究は管見の限りまだない。

本章は近年、農機合作社が中国各地で急速に展開する状況を踏まえ、その進展が著しい河南省新郷市の農機合作社の経営の実態をみることで、農機合作社が作業受託や借地経営の主体となり得るか、さらに大規模経営体に成長する経済的実力をどこまで蓄えているかを解明することにしたい。

### 第2節 農機合作社の急展開の背景と現状

## 2.1 労働力の流出と農業機械化の進展

農村労働力の農外就業の進展に従い、第1次産業に従事する労働者が総就業人口に占める割合は2001年の50%から2011年には34%に大きく低下した(表6-1)。2004年に農機購入補助金制度(注3)が導入されたことなどを受けて農業機械の保有量と農機作業総面積は急増している。2001年から2011年にかけて農業機械の総動力数は5.5億kwから9.8億kwへと増加し、大・中型トラクターは83万台から440万台に、小型トラクターも1,300万台から1,800万と大きく増加した。コンバインの保有台数も2001年の28.3万台から2010年の99.2万台へと大きく伸びた。その結果、中国の総合機械化率(注4)は2005年には36.0%だったが2010年には52.3%と半分を超えた。

表6-1 農業就業人口、主要農機保有及び農機化率

	第1次 産業就業人 口(万)	第1産業 就業割合 (%)	農機総動 力数 (万 kw)	大中型トラ クター(万)	小型トラク ター(万)	コンバイン (万)	総合機械 化率 (%)
2001年	36,399	50.0	55,172.1	83.0	1,305.1	28.3	
2002年	36,640	50.0	57,929.9	91.2	1,339.4	31.0	
2003年	36,204	49.1	60,386.5	98.1	1,377.7	36.5	
2004年	34,830	46.9	64,027.9	111.9	1,454.9	40.7	34.3
2005年	33,442	44.8	68,397.8	139.6	1,526.9	47.7	36.0
2006年	31,941	42.6	72,522.1	171.8	1,567.9	47.7	39.3
2007年	30,731	40.8	76,589.6	206.3	1,619.1	63.2	42.5
2008年	29,923	39.6	82,190.4	299.5	1,722.4	74.4	45.8
2009年	28,890	38.1	87,496.1	351.6	1,750.9	85.8	49.1
2010年	27,931	36.7	92,780.5	392.2	1,785.8	99.2	52.3
2011年	26,594	34.8	97,734.7	440.6	1,811.3	—	—

出所：『中国統計年鑑』各年版、『2011年中国農業機械工業年鑑』に基づいて作成した。

注1)：第1産業就業割合=(第1産業就業者数/社会全体就業者総数)×100。

注2)：『2011年河南省統計年鑑』。農村労働力流出者とは年間6ヶ月以上、農業以外の産業に従事した者である。

注3)：総合機械化率=各種の農作物それぞれの(機械作業面積/作付面積)×加重値。

## 2.2 農機作業の特徴

中国の農業機械保有農家は3,940万戸だが、このうち440万戸は農機サービスを提供する（農機作業を受託する）農機手である。農機手は農業機械の購入に多額の投資を行っているが、作業は季節性が強く作業期間が非常に短いという欠点がある。また、全国的な農業機械保有増加によって農業機械1台あたりの作業面積も縮小している。例えばコンバイン1台あたりの収穫面積は2003年の53.3haから2011年には40haに縮小した（張 2013）。特に農業機械の台数が集中している華北地域、東北地域（注5）でその傾向が強い。

農機手は多くの農機作業を請負おうとして、地域内だけではなく、農業機械の保有状況の地域差や農作物の生育時期の差に着目し、地域を超えて農業機械作業の受託を行っている。その結果、遠隔地域まで移動して作業を請負う「跨区作業」が広がっている。だが、地域内はもちろん、地域の外、特に遠隔地域において農作業受託の情報を把握し、機械の待機時間や移動時間の短縮を図り、燃料調達を円滑に行い、故障した部品の交換や修理といった問題を解決するにはどうしても組織的な対応が必要となってくる。

## 2.3 農機合作社の急展開

「農機合作社は農民專業合作社の重要な構成部分であり、農業生産及び各種の農業機械サービスを提供する農家が主体となって、農機作業、農産物加工、また、情報提供、技術供与、修理、トレーニング、コンサルティング等を主な業務内容とするものである」（注6）。2007年の『農民專業合作社法』の正式な施行を受けて農機合作社は全国各地で急速に設立された。農機合作社の設立状況と農機作業の実施状況は次の通りである（表6-2）。

2008年の農機合作社は8千社、農機作業面積は1億8千ムーで、全国の農機作業総面積の4.8%だったが（注7）、2011年末には2万8千社（全国の合作社全体の5%）、農機作業面積は6億5千ムーと、全国の農機作業総面積の12.1%を占めるようになった（注8）。また、2011年末現在、農機合作社に加入している農機手メンバーは99万人（戸）に達している。

表 6-2 中国主要地域における農機合作社の状況(2011 年末)

	省・自治区	農機合作社数	作業面積 (万ムー)	1社あたり作業面積 (万ムー)
食糧主要消費地	北京	129	217	1.7
	天津	105	261	2.5
	上海	118	101	0.9
	重慶	703	632	0.9
	浙江	1,029	828	0.8
	福建	331	208	0.6
	広東	432	403	0.9
食糧主要生産地	河南	4,432	10,200	2.3
	河北	617	1,418	2.3
	山東	3,800	8,120	2.1
	江蘇	3,055	4,542	1.5
	安徽	1,609	4,053	2.5
	江西	423	912	2.2
	湖北	1,321	2,300	1.7
	湖南	1,600	971	0.6
	四川	527	745	1.4
	黒龍江	558	5,200	9.3
	遼寧	1,317	2,724	2.1
	吉林	1,158	954	0.8
	内モンゴル	732	1,856	2.5

出所：『中国農機合作社発展巡礼』に基づいて整理した。

しかしながら、地域によって自然条件、農業生産のあり方、農業機械の保有量などに違いがあるため、農機合作社の展開状況には大きな地域差が存在している。考えられる理由として、まず、直轄市・沿岸地域(食糧主要消費地)では農家労働力の非農化進展は進んでいるが、食糧生産から経済的作物へのシフトが進んでいるため、食糧生産をサービスの対象とする農機合作社の発展は食糧主産地ほど進んではいない。食糧主産地の華北地域は、小麦とトウモロコシの二毛作地帯であり、小麦作は農機作業に適する作物対象である。それに対して、南部地域は丘陵や水田が多く、農機サービス合作社の展開は遅れている。東北地域の黒龍江省は、耕地規模

が大きく、「大型專業化農機合作社」の推進が政策的に進められているため、農機合作社の数は少ないが、1社あたりの作業面積が非常に大きい点が特徴である。

### 第3節 新郷市の農機合作社の概況

前掲表 6-2 が示すように、農機合作社の数でも作業面積でも、河南省は全国で最も農機合作社の展開が進んでいる地域である。農機合作社の数は 2008 年 1,086 社、2009 年 2,400 社、2010 年 3,500 社、2011 年 4,613 社と一貫して増加している。2012 年の農機合作社による農業機械作業面積は 1 億 200 万ムーで、小麦農機収穫作業面積の 80%は農機合作社によって担われるなど機械化が大きく進んでいる(注 9)。また、農機合作社による受託耕地面積は 833 万ムー、借地面積も 483.5 万ムー(注 10)に達している。この借地面積は河南省の耕地面積 11,887 万ムー(2006 年農業センサス)の 4%に相当する。河南省の農地流動化率は 2006 年には 4.5%だったが 2011 年には 20.6%(注 11)に上昇しており、この増加に対して農機合作社は農地流動化の推進主体として重要な役割を果たしていると考えられることができる。

新郷市は河南省北部の最大の小麦生産地であり、小麦とトウモロコシの二毛作地帯であり、農業機械の普及が進んでいる。新郷市の 2011 年の小麦作付面積は 504 万ムー、秋作物のトウモロコシの栽培面積は 307 万ムーである。新郷市では 2009 年 9 月に最初の農機合作社が設立されてからその数は増加の一途を辿り、2011 年末には 148 社、借地面積 2 万 9 千ムー、作業受託面積 7 万 3 千ムーとなっている。2012 年にはさらに増えて 161 社となった。参加している農機手は 3,017 戸で農機 1 万 4 千台を抱えている。また、借地面積は 13 万ムー、作業受託面積は 44 万ムーに達している(注 12)。

### 第4節 農機合作社の考察—GR 農機合作社—

#### 4.1 GR 農機合作社の概要

新郷市の農機合作社の多くは 2011 年と 2012 年の 2 年間という非常に短い間に設立された。そのうち、国家認定模範社(中国語：示范社)5 社、省レベル模範社 14 社、新郷市認定模範社 26 社である。本調査は新郷市認定模範社のなかで GR 合作社を対象に調査を行った(注 13)。

GR 農機合作社は 2010 年 7 月に S 理事長(2012 年現在、54 歳)と 5 人の農機オペレーターの

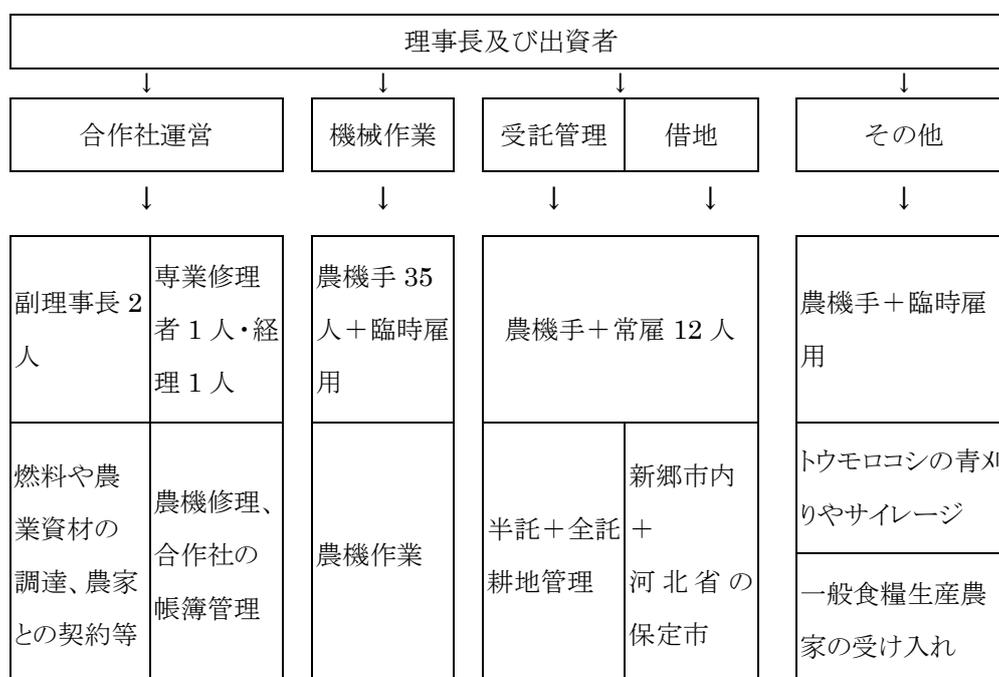
合同出資によって設立された。出資金は 160 万元(注 14)である。2012 年には「新郷市農機專業合作社模範社」に選出された。S 氏は高校卒業後、農機手をしながら農業機械の修理の仕事を行っていた。

GR の設立時、「出資農機手」は S 理事長を含めて 6 人、農業機械の保有台数は 10 台だったが、2012 年末までに新たに 29 人が農機手として加わり、農機手 35 人、保有農業機械は 43 台にまで増大した。GR の主な業務は農機作業の受託、農機修理やメンテナンス、燃料や農業生産資材の供給、農地の受託、借地経営など多岐にわたる。

#### 4.2 GR 農機合作社の組織構造と業務内容

GR の組織運営と具体的業務内容は図 6-1 が示すように、運営管理は理事長と出資者が行っている。副理事長の 2 人が燃料や生産資材の調達、農家からの作業受託や借地契約の管理、農機手に対する教育訓練、免許の取得・更新支援等の業務を行う。農機修理を専門とする者と経理担当者を 1 人ずつ雇い、合作社に所属する農機手に対して農業機械のメンテナンスを無料で行っている。機械に故障が発生した場合は部品代だけを徴収する。機械作業や借地の管理、それ以外の作業は農機手たちが担当する。

図 6-1 GR 農機合作社の組織運営図



出所：2013 年 5 月の調査に基づいて筆者が作成した。

#### 4.2.1 農機作業及び作業体制

農業機械作業は合作社名義で一括して同一料金で請け負う。農業機械作業の分配や実施も合作社の一括管理の下で行われ、農機手が所有する農業機械の作業実績に基づいて GR から作業料金が支払われる仕組み(中国語では:「単機核算」と呼ばれる)となっている。農機手から GR は作業面積に基づいて一定の管理費を徴収する。実際の作業は、収穫機械 1 台に 4 人、トラクター 1 台に 3 人という体制であり、1 人が機械のオペレーター、他は補助作業員である(注 15)。補助作業員は農機手によって臨時に雇用された労働者であり、賃金水準は 120 元/日である(2012 年現在)。季節性が強いため、小麦収穫の場合は朝の 7 時から夜の 10 時までと作業時間は長く、非常に頑健な体力が求められる。

2012 年の GR の作業実績は小麦播種 6,500 ムー、同収穫 17,000 ムー(省内 11,000 ムー、省外 6,000 ムー)、トウモロコシ播種 4,700 ムー、同収穫 3,200 ムーのほか整地・耕耘 5,300 ムーである。作業料金は整地・耕耘(80 元/ムー)、小麦の播種 15 元/ムー、同収穫 50 元/ムー、トウモロコシの播種 25 元/ムー、同収穫 75 元/ムーであり、通常の農機手に支払われる料金より 5~10 元/ムーほど安い。大口の依頼者に対しては値引きが行われ、2012 年に市内の 2 つ小麦生産合作社から引き受けた収穫作業は団地化されているため、5 元/ムー値引きされていた。この集中連片された耕地 3,500 ムーの作業料金は 45 元/ムーであった。

#### 4.2.2 作業受託(注 16)と借地経営

GR は地域内の農業機械作業を確保するため作業受託や借地経営に積極的に取り組んでいる(注 17)。作業受託は「半託」14,000 ムー(利用料金 280 元/ムー。農家が自ら耕作するため農機サービスの合計金額より 20 元~30 元安い)と「全託」400 ムー(利用料金は 900 元/ムー)の 2 つがある。GR は作業受託と借地経営を行う際、作業効率を高めるため零細で分散した耕地の集中連片(団地化)を図ろうとしている。14,000 ムーの作業「半託」耕地や 400 ムーの「全託」農地は全て団地化されている。

借地経営の面積は 4,000 ムー(うち新郷市が 3,500 ムー)で地代は 1,000 元/ムーである。優良硬質小麦(西農 979)を栽培し、2011 年の市場価格は 2.16 元/kg であり、普通小麦より 10%高い。秋作物はトウモロコシである。また、河北省保定市に 500 ムーの農地を 400 元/ムーで借り入れ、小麦とトウモロコシの二毛作を行っており、日常的な管理作業は現地で雇用した 1 人が行っている(図 6-2)。GR のように地域外のかんりの遠隔地域まで出向いて借地を行うケー

スはほかにもあり、新郷市の近隣の焦作市や沿岸地域の浙江省でも農機合作社が吉林省や江西省等の地代が相対的に低い地域に出向いて農地を借り入れている（注 18）。新郷市内の作業受託と借入地の日常的な管理作業は 12 人の常雇が行っている(2012 年現在の賃金は 600 元/月である)。雇用労働力は地元の人たちであり、40～60 歳の農村労働力は多くいるため調達には苦労していない。

図 6-2 河南省新郷市と河北省保定市



出所：Google Map から筆者が作成した。

#### 4.2.3 その他の経営

こうした業務以外に 2012 年から GR 農機合作社は 1,700 ムーのトウモロコシを青刈りし、サイレージを作っている。また、一般の食糧生産農家(農機を所有していない農家)も合作社の社員として受け入れ、調査時点では 200 名程度の一般農家社員を抱えていた。この一般農家社員に対しては統一した生産資材の供給、農作物の統一的な生産管理の実施、統一的な販売といった業務を展開しており、GR は食糧生産合作社が行うような業務にまで手を広げ始めていた。

#### 4.2.4 経営収益と分配構造

GR の純収益金額に関する数字を得ることはできなかったが、作業受託と借地経営が GR 純収益全体の大部分を占めており、経営部門別の 1 ムーあたりの純収益は、「農機管理料金」が 5

元/ムー、「半託」が 30 元/ムー、「全託」は生産資材の大幅な価格上昇のため採算割れというのが S 理事長の話であった(注 19)。借地経営の純収益は新郷市内が 400 元/ムー、河北省保定市が 500 元/ムー、サイレージは 15 元/ムーである。支出は単機核算システムとなっており、①専業修理者、経理、副理事長、常雇(12 人)の人件費、②固定資産の減価償却費用、③日常的運営支出の 3 つからなる。2012 年の人件費は専業修理者 2 万 4 千元、経理担当者 1 万 8 千元、常雇(12 人)8 万 6 千元、副理事長(2 人)3 万 6 千元である。また、オフィスや農機倉庫、自動車等の固定資産の減価償却費は 13 万 3 千元である。こうした各種の支出を差し引くとおおよそ 140 万円の純収益が残ると推測できる。

純収益は出資(者)農機手の間で配分することになっているが(注 20)、実際の配分方法と金額を聞くことはできなかった。得られた純収益を社内に蓄積して自動車 1 台(16 万元)を購入し、大型の小麦・トウモロコシの汎用収穫機 2 台(購入価格 18 万元/台)を合作社名義で購入する予定である(地域の農機販売会社と話はまとまっており、『2013 年新郷市農機購入補助金実施弁法』の施行を待ってからの契約となる)。単なる機械持ち込みオペレーターの集団(注 21)ではなく、資本蓄積や経営拡大につながる活動を展開しており、サービス事業体から農業経営体として成長し始めようとしている。

#### 4.3 農機合作社の作業優位性

GR 農機合作社の設立直後から加入している 6 人の農機手(理事長を含む)を対象に行ったヒアリングの結果をまとめたのが表 6-3 である。いずれも GR 加入以前の作業は新郷市内であり、「跨区作業」は行っていなかった。農機手②はコンバインを購入し、2009 年に単独で山西省で「跨区作業」を行っていたが、経営収支は赤字であった。市内での実際の作業期間は、小麦の収穫が 1 週間、トウモロコシの収穫、整地・耕耘、小麦の播種作業は 3 週間である。

GR 加入後は機械の修理やメンテナンスを専門に行う修理担当者がついており、燃料の統一調達によって 0.2 元/ムーのコストダウンが可能となった。GR は受託あるいは借地した農地を団地化することで地域内に大面積の農機作業を確保し、作業効率を大きく向上させている。表 6-3 が示すように、集中連片耕地の農機作業効率は零細分散農地のそれより、収穫機械で 50%~80%、トラクターで 30%~50%も効率的である。また、農機合作社はチームを組んで「跨区作業」を実施しているため、作業期間を伸ばすことで作業面積の拡大も実現している。理事長の話によれば、トラクター 1 台あたりの作業面積は 10~20%、収穫機械については 30%も拡大

したという。

表 6-3 オペレーター農家の機械保有と作業効率

農機	農機手	機械性能	購入時期	金額 (万元)	農機 補助金 (万元)	作業効率 (ムー/日)	
						零細分散地	集中連片地
収穫機①	理事長	花溪雨田(小麦・メイズ汎用)	2008	10.5	3.0	70	120
収穫機②	農機手①	金旋風 4LZ-2(小麦収)	2008	8.9	1.9	60	120
収穫機③	農機手②	金旋風 4LZ-2.5(小麦収)	2009	10.9	3.0	100~110	180
収穫機④	農機手③	花溪雨田(小麦・メイズ汎用)	2008	10.5	3.0	70	120
収穫機⑤	農機手④	福田 3088(小麦収)	2009	6.0	無し (中古)	120	180
収穫機⑥	農機手⑤	花溪雨田(小麦収)	2009	7.0	2.2	80	150
トラクター①	農機手①	75 型(75 馬力)	2004	6.0	無し	60	90
トラクター②	農機手③	85 型(85 馬力)	2007	6.0	1.3	80	110~120
トラクター③	農機手④	95 型(95 馬力)	2008	7.8	3.0	90	130
トラクター④	農機手⑤	95 型(95 馬力)	2009	7.1	2.7	90	130

出所：聞き取り調査(2013年5月)から作成した。

農機手の作業・所得状況は次の通りである。2012年の小麦収穫の作業日数は15日(新郷市内7日と河北省8日)、秋作業は9月8日から10月14日までがトウモロコシの収穫、わらの回収、整地・耕耘、小麦播種で、農機手の純収益(注22)は3.2~5.4万元であった。自家食糧生産の収益(注23)と合わせると河南省農家の平均所得をはるかに上回る。農機手は農業機械作業に従事するだけで、それ以外の11ヶ月の農閑期には出稼ぎに出ることもなく、何もせずに過ごすのが一般的である。今後、農機合作社内の専門的農機手の周年作業体制をどう確立するのが大きな課題となってくる。

## 第5節 結論と展望

『合作社法』施行後、農業機械サービス合作社は中国で急増しており、農家の農機費用を節

約し、労働節約型生産体系を推進する重要な存在となりつつある。この章では新郷市の事例考察を通じ、農機合作社が作業受託や借地経営を行い、大規模経営体として成長していることを明らかにした。

本章で調査した農機合作社の形成プロセスは第4章や第5章で取り上げた小麦合作社とは異なるが、農機手は農村能人の一種であるとみなせる。農業機械保有率の増加に伴い、季節の制約のある農作業の受託を巡る競争が激しくなるなか、農機手は農機作業の効率を高めるため共同化を図った結果、農機合作社が設立されるようになった。農機合作社は農業機械のメンテナンス、燃料調達、作業委託情報の把握等の課題に対応し、チームを組んで遠隔地域の作業を請け負うとともに、地域内での作業受託や借地経営に積極的に取り組んでいる。そして、農機作業の効率化を図るため、農機合作社は積極的に団地化を進めている。日本の農業機械組織を対象とした研究である宮崎(1986)の「耕地の分散性を克服するのに効果的である」という評価と同じである(注24)。今後、農村労働力の流出が続けば、農機合作社による作業受託と借地経営は拡大し、作業効率向上のための農地の団地化も促進されていくだろう。また、作業受託の収益性は不安定であり、借地経営の収益性は高いことから農機合作社が行う作業受託は借地経営に転じていくことが予想される。

農機合作社の今後の経営方向として、①地代の高い地域から、地代が相対的に安い地域に赴いて農地を借り入れて規模拡大を図っていくこと、②一般農家を合作社社員として受け入れて生産資材を提供し、農産物の共同販売を行っており、将来的には生産合作社としての機能を備えていくと予想されること、③サイレージ作りをはじめとする経営多角化の動きが進む可能性があることの3点を指摘しておきたい。

特に②については、現実にそうした動きがみられる。第5章でみたように、「RS」は合作社の下に農機合作社を設立している。将来、食糧生産合作社が農機購入を行ったり、あるいは農機合作社を設立するなどして「農機合作社」の機能を持つようになる可能性がある。逆に農機合作社が安定的な農機作業の確保と食糧生産の収益向上を求めて、食糧生産合作社となる可能性もある。最終的に両者は同一の存在に収斂していくことになるのではないだろうか。

注：

- 1) 合作社が融資を受けることの難しさ、設立されてまだ日が浅いことと関係している。

- 2) 農機合作社の作業対象は主に食糧生産に限定されている。
- 3) 2004 年から農機購入補助制度が実施されたが、その時の中央財政からの補助金の総額は 0.7 億元だったが、2011 年には 175 億元と激増し、これまで補助を受けた農業機械の総額は 2,300 億元に達する(中国農業機械流通協会)。
- 4) 農業総合機械化率=各種の農作物それぞれの(機械作業面積/作付面積)×加重値。
- 5) 農業機械の地域的な分布だが、東北地域(黒竜江省、吉林省、内モンゴル)は中国全体の大・中型トラクターの 37.3%、小型トラクターの 10.1%を占めることに対し、華北地域(河北省、河南省、山東省)は中国全体の大・中型トラクターの 22.2%、小型トラクターの 39.8%を保有している(2010 年)。
- 6) 農業部農業機械化管理司等(2010)から。
- 7) 農機作業面積は農業機械による整地、播種(田植も含む)、収穫の合計面積である。
- 8) 「張桃林在全国农机合作社建设经验交流会上的讲话」、中国農業機械化情報網、2013 年 6 月 15 日アクセス。
- 9) 8)と同じ。
- 10) 劉(2013)を参照されたい。
- 11) 2006 年『2006 年農業センサス』。2011 年データは農業部が公表したデータである。
- 12) 新郷市農村工作委員会資料による。
- 13) 国家模範社は中国農業部によって認定される、河南省レベルと新郷市レベルの模範社は河南省農業庁と新郷市農業弁公室によって認定される。国家と新郷市の認定基準の詳細は不明だが、国家模範社認定基準は省模範社基準より高く、省基準は市基準よりレベルが高いと思われる。河南省の認定水準は下記の条件を満たすことである。大中型農機 30 台以上、農機原資 350 万元以上、車庫 400 m<sup>2</sup>以上、借地面積 1,000 ムー以上、年間経営純収益 60 万元以上(『2012 年河南省示範農機專業合作社建設標準』より)。
- 14) 理事長が 70 万元(小麦・トウモロコシの汎用収穫機 1 台(10 万元)の現物出資と現金 60 万元)、それ以外の 5 人は農業機械と現金で合計 90 万元を出資。
- 15) 燃料の調達、耕地面積の測量、運搬等の作業である。
- 16) 「半託」とは農機作業や軽作業は農機合作社が実施し、生産資材は農家が提供するものであり、「全託」とは生産資材の提供から農作業まで全てを農機合作が実施するものである。

農家は作業料金を農機合作社に支払い、生産された農産物は「半託」と「全託」ともに農家のものとなる。

- 17) 作業受託を行うことの目的は、その地域の農業機械作業面積の拡大することにあると S 理事長は話している。
- 18) 鄭・王(2011)と浙江省農業庁(2011)を参照されたい。
- 19) 「全託」の作業料金は事前に農家と農機合作社の相談によって決められている。GR の「全託」の料金は 900 元/ムーだが、インフレによる人件費や生産資材の価格上昇が大きいいため、採算割れだという。中国では、近年農業生産の原材料の価格上昇(インフレ)対策として「農業生産資材補助」が実施されているが、これは請負権を保有している農家の口座に振り込まれる。作業を受託している農機合作社はこの生産資材補助を受給することができない。そのため、「全託」の料金水準によって常に目減りするリスクを負っており、経営としては不安定なのである。
- 20) 中国における合作社制度と現実の理解は複雑な面がある。『合作社法』は「集団所有制経済」を否定し、複数議決制や外部企業出資の許容など欧米型の専門農協がモデルとされていると青柳(2011)は指摘している。また、『合作社法』の規定に遵守しない合作社も多い。そのため合作社の純収益は少数の出資者によって独占されやすい。事実、調査対象の GR 社はそうであった。これは日本の協同組合との大きな違いである。
- 21) 伊藤(1979)は作業請負規模を拡大するための農業機械の利用組織をオペレーターグループと呼んでいる。詳しくは(伊藤 1979)の p26 を参照されたい。
- 22) 純収益=(作業面積×単価－減価償却費－燃料代－雇用費用－管理費)である。減価償却費は農業機械の購入価格を償却期間 12 年で除したものである。燃料代は小麦収穫作業が 2l/ムー、トラクター整地・耕耘とトウモロコシ収穫が 3l/ムーで、2012 年のディーゼル油の平均価格は 7.2 元/l である。支払い管理費は 5 元/ムーである。
- 23) 2012 年の河南省農家の平均所得は 30,800 元である。新郷市の農地配分は 1 人当たり 2 ムーである。「小麦+トウモロコシ」の二毛作を前提とすると、2012 年の 1 ムーあたりの食糧生産の純収益は 700 元程度である(河南省統計局)。
- 24) 詳しくは宮崎(1986)を参照されたい。

## 第7章 結論、残された課題と展望

### 第1節 合作社が農業構造調整において担う役割—耕地集積に注目—

本節では新郷市における合作社による耕地集積の状況をまとめ、全国各地の耕地の流動化状況と比較することで、合作社の位置づけを明らかにする。

第1章で説明したように、中国では合作社が主体となった耕地集積はすでに一定のレベルに到達している。2011年末時点で、合作社に集積された耕地面積が全流動化面積に占める割合は13.4%である。調査地である新郷市における合作社の展開状況だが、2009年末時点の工商部門に登録された合作社は1,139社、2011年末には2,337社と大きく増えている。合作社に加入あるいは利用している農家は33.8万戸に達し、新郷市農家の3分の1をカバーしている。

新郷市の耕地流動化の進展については次のようになる。2009年は25.0万ムーだったが、2011年には102.5万ムーへと増加し、家庭請負耕地面積に占める割合も2009年末の5.4%から18.6%にまで高まっている。2011年に合作社に集積された耕地面積は62万ムーであり、全流動化面積の60.5%を占めている。合作社は新郷市における耕地集積の最大の主体となっている(『新郷市農業産業集群発展規劃』、2012年)。

表 7-1 新郷市における合作社の展開と耕地流動化に果たす役割

	河南省					新郷市				
	合作社数	全省耕地流動化面積(万ムー)①	家庭請負耕地面積に占める割合	農機合作社に集積された面積(万ムー)②	②/①	合作社数	全市耕地流動化面積(万ムー)③	家庭請負耕地面積に占める割合	合作社に集積された面積(万ムー)④	④/③
2009年						1,139	25.0	5.4%		
2010年							43.2	7.8%		
2011年	34,464	1,982	20.6%	483.2	24.4%	2,337	102.5	18.6%	60.2	60.5%

出所：2009年データは『关于新乡土地流转情况的报告』(2010年4月)から。

2010年データは「我市土地流转平稳有序发展」『大河新乡网』(2010年12月8日)から。

2011年データ『新郷市農業産業集群発展規劃』(2012年4月)から引用。

2011年末、新郷市家庭請負耕地面積550万ムーである。

注：河南省の農機合作社に集積された耕地面積は483.2万ムーである(劉 2013)。

次に、河南省全体の状況をみてみよう。河南省 2011 年の流動化面積は 1,982 万ムー、河南省家庭請負面積の 20.6%である。2006 年農業センサスの 4.5%という数字と比較すると、如何に急速に増加しているのかが分かる。河南省の耕地流動化面積のうち、合作社に集積された耕地面積についてのデータはないが、2011 年に河南省の農業機械サービス合作社に集積された耕地面積は 483.2 万ムー(注 1)であり、河南省の流動化面積の 24.4%に相当する。

## 第 2 節 本論文の結論

これまでの検討から、本論文の結論をまとめると以下の通りとなる。

### 2.1 小麦需要の「質的向上」への変容と優良専用小麦調達のための課題

小麦を原料とする食品消費は簡便化、洋風化が進み、それに応えるために、大量の均質性、専用性を持つ優良専用小麦の生産拡大が強く求められている。優良専用小麦の商品特性と品質を確保するための技術的な要求に対して、零細分散錯圃に特徴づけられる生産構造は応えることはできない。そのため、農家の生産段階から介入しなければならず、流通も含めた一貫した調達体制を構築する必要性が生まれてくる。企業による契約生産は 1 つの対策だが、個々の農家の生産への介入に多大な取引コストが生じる一方で、契約履行率は低いという問題がある。また、流通面において、優良専用小麦のニーズに対し、国家糧食ステーションは政策業務が中心であり、品種別・商品別の買付けは行っておらず、仲買商人も農家の偶然的な販売に依存し、その買付けは不安定であるため、農家の組織化が行われることになるのである。

### 2.2 合作社を中心とする生産流通の一貫した産地システムの形成

小麦合作社は農家を組織して農家の生産過程に介入し、農家の共同化行動によって、標準化された生産を全面的に実施することで優良小麦の品質向上を実現している。そして、生産された優良小麦を「プレミアム価格」で販売しており、従来より大きく収益を向上させている。生産段階において、生産資材の共同購入と共同サービスは農家にとってコストダウン効果を持っている。前者が後者よりはるかに大きいことが調査結果から明らかである。つまり「プレミアム価格」からの経済収益が合作社の形成に大きく寄与しているのである。

### 2.3 土地利用型合作社－耕地利用の特徴や収益分配－

優良専用小麦を生産するため、零細な農家の耕地を団地にし、団地内の品種の統一、作業の統一等が要求されている。近年、小麦商品の差別化が進み、差別された小麦商品間の価格差が大きく、それは合作社にとって団地化利用の経済的インセンティブが強まっていることを意味する。合作社は積極的に農家を受け入れ、団地造成を進めている。団地化利用だけでなく、合作社自らによる借地経営も急速に展開している。団地化利用の下で合作社は「手数料」や「価格の上乗せ」によって一定の収益を得ているが、収益の大部分は農家に分配されており、出資者・経営者の取り分となる収益を高めるため、農家から耕地を借り入れて自ら経営を行うようになっていた。農家の側は、耕地を手放すことの対価として高い地代を合作社側から受け取っている。

### 2.4 合作社の組織構造と運営体制

合作社は、設立者・管理者、「中心会員」、一般のメンバー農家によって構成されており、それぞれの役割や機能も異なる。一般のメンバー農家が関与するのは生産部門だけであり、単なる作業単位となってしまっている。農家を組織する共同化行動(団地づくり、生産資材の共同購買、標準化された生産、買付など)においては、合作社から指名された村幹部がなる「中心会員」が大きな役割を果していた。村産地の管理運営体制は中心会員の農家の組織力に依存しているが、実際は、農村基層組織である行政村の管理運営体制とその人事関係と密接な関係にあることが新郷市延津県の司寨郷 LL 村の現地調査から明らかになっている。中心会員は合作社のための団地づくりを積極的に行い、生産支援、買付などの業務を遂行することで、合作社から一定の報酬を受け取っており、そこには実質的な雇用関係が存在している。事例で指摘したように、LL 村の中心会員である村幹部は、村書記としての給料 7,800 元/年に対し、合作社から 5,300 元/年をもらっていた(2011 年)。中心会員は合作社が村産地で選んだエージェントないし管理者だと捉えることができる。

### 2.5 合作社が農業構造調整に担う役割

市場メカニズムの下で、合作社は積極的に耕地、労働力、機械などの農業生産要素の再編を行い、地域農業構造調整を推進する重要な主体として活躍している。小麦合作社は優良小麦の

生産や販売に重点を置いており、零細な耕地を団地化し、その後借り入れるという順序で進められている。農業機械合作社は農業機械の作業を確保するため、作業受託を行う。しかしながら、作業受託の収益性は低いため、近年では借地による拡大が進んでいる。

## 2.6 合作社の性格規定

最後に、本論文で取り上げた事例に基づき、小規模農家との関係に注目して、現在の合作社の性格を検討する。

食料問題の新たな局面に対応できない小規模農家主体の生産構造の制約に対応するため、企業、農村能人など小規模農家と異なる性格の者が主導して小麦合作社は設立されている。小麦合作社は小規模な農家を一般構成員として包摂しながら、生産から流通まで一貫した体制を構築している。その特徴は、土地利用型農業である小麦生産の構造によって規定されている。つまり、小麦合作社は栽培品種の統一、肥培管理の統一、収穫段階での品種の混雑を防ぐための生産の団地化を実現するには、数多くの小規模な農家間の合意形成が必要であり、その結果として小麦合作社は少数の設立・出資者(農村能人)+数多くの会員農家(小規模な農家)という構造となっている。

ところが、構成員の異質性及びそれによって生じる利益分配の問題だけでなく(神田・大島2013)、本論文で確認したように、合作社内の組織も階層的な分化が進んでいる。合作社の意思決定とマネジメントは、設立・出資者にあたる企業と農村能人によって担われている。生産段階で数多くの農家を組織して生産を支援し、小麦の買付などを行うのは村幹部を主とする中心会員である。それに対し、一般の農家構成員の役割は生産作業に限定されている。すなわち、合作社の構成員の大部分を占めているのは小規模農家だが、彼らの意思は合作社の管理運営において、ほとんど反映されない状況にある。こうした合作社の組織構造と管理運営の特徴は、協同組合の基本性格とされる「組合員における三位一体性」(組合員=利用者=組織者=運営者)と大きな乖離している。そのため、合作社は制度的には欧米モデルの専門農協を目指しているが、実質的な管理運営は企業性格が非常に強いのである。

また、合作社は小規模な農家を包摂しながら、耕地などの生産要素を吸収し、生産部面でも依然として、合作社に加入した小規模農家にとっての優良小麦生産の収益は、農外所得水準よりも小さいため、農家労働力の農外流出は続き、単なる農地供給層への転化が深化することが予想されるからである。また、合作社としても現在の生産体制よりも借地経営に移行した方が

大きな収益をあげることができるという事情も存在している。

以上から、現段階の中国の合作社は企業、農村能人がリードする、①村を通じて小規模農家を包摂した組織体、②小規模農家の耕地を吸収し、大規模経営体に成長する組織体という二重の性格を有していると考えられる。

### 第3節 合作社を中心とする生産から流通まで一貫した産地システムの課題

#### 3.1 価格リスク

内陸主産地における小麦合作社を中心とした生産流通一貫システムは、マクロ的環境として規制緩和や市場メカニズムの導入があり、その下で市場ニーズの高い優良硬質小麦の生産と小麦商品の差別化に基づくプレミアム価格の形成が非常に重要な意義を持つことを本論文は示した。

しかし、こうした産地システムが成立する基礎的な要因は、国産普通小麦価格と海外輸入品価格の間に収まっていることであり、現在のシステムは、その点で価格リスクに常に晒されている。2006年から導入された「最低価格買付制度」によって普通小麦の保護価格は連続して引き上げられてきた。前掲の(第3章の3-2図)によると、2013年の国産の優良硬質小麦の価格は国外産小麦の(CIF+税込み)価格より高くなってしまった。普通小麦の最低買付価格を支持することで、一般農家の生産意欲を刺激してきたが、その結果、内陸主産地の優良硬質小麦は価格面で海外産に負けてしまい、大量の小麦が海外から輸入される事態が生じている。その結果、主産地の川下産業(製粉業)、合作社、生産農家はそろって大きなダメージを受ける可能性が出てきた。これは政府の価格支持政策を始めとする食糧政策の限界を示すものである。生産コストと品質の両面で「海外対抗」できる生産システムの確立が、食糧安全保障の確保という点でも重要な課題である。

これは、小麦に限らず、土地利用型農産物全般について共通する問題である。

#### 3.2 制度的問題

合作社制度自体も大きな問題をはらんでいる。ここでは、①設立者・出資者のインセンティブと一般農家の利益との間のバランス、②現場での合作社の運営管理の法制度の遵守の2つを

論じる。

### 3.2.1 出資者・出資者のインセンティブと一般農家の利益とのバランス

中国における合作社制度は企業、団体等の外部出資を容認する一方、農村地域で農家の分化によって生まれた「農村能人」のインセンティブを引き出すため、付加議決権を設けている。それによって合作社制度は小規模農家だけでなく、広範な関係主体(企業、大規模専業耕作・養殖農家、仲買商人、生産資材販売者、村民委員会幹部等)を包摂できる制度設計となっている。こうした様々な関係主体が食料消費の「質的向上」の下で、合作社を設立し、数多くの零細な農家を組織化して農業生産、農産物の集荷にまで介入できるようになった。それによって高い収益の実現が可能になっている。

こうした制度設計は人的資源及び物的資源が不足している農村地域の現状からする一定の合理性を有しているが、合作社内に「資本形成・資本支配」傾向が生まれ、小規模なメンバー農家は収益配分から排除されてしまう可能性がある。

そのため合作社の収益を一般農家も享受できる合理的で公平な分配体制を確立させることが急務である。このままでは、「農家利益」「民主的管理」「農民連合」をスローガンとする合作社制度は原則に反するばかりか、「農村能人」「企業」が農家から資源を吸収するための道具になってしまう。実際、設立主体別の状況をみると設立主体にかかわらず、「資本化傾向や資本支配」に陥る恐れがある。

以上のように、合作社の事業や経営に智慧を発揮し努力している合作社の出資者・管理者のインセンティブと一般農家の利益の間のバランスを、どのような法制度でもって調整するかが課題となっているのである。

### 3.2.2 現場での合作社の運営管理の法制度の遵守

「制度設計」と「現場での合作社の運営管理の実行体制」との乖離も注目すべき問題である。『合作社法』によると、付加議決権を20%以下に制限し、合作社の分配可能な収益の60%以上をメンバー農家の取引量あるいは利用量に応じて分配することが規定されているが、実際の現場で、運営管理上にはこの規定を遵守している合作社は少ないのが実情である。

そのため『合作社法』の制度を貫徹し法的拘束力を高めることが大切である。特に「総会が開かれず、監事会がほとんど機能せず、配当も行われぬ」など合作社内部の民主的管理原則が行使されていない場合は、政府関係機関及び農家の側から監督監査機能を行行使していくこと

が重要である。

## 第4節 展望

農民專業合作社は、食料消費の「質的向上」がもたらす課題と現段階の小規模農家が主とする農業構造との間に存在するズレを、小規模農家を合作社に包摂することによって個々の農家の生産・流通に介入し、良質な農産物の供給のために有効に機能している。そのため、企業、農村能人といった多様な関係主体は、良質な農産物を供給して収益を高めるため、農民專業合作社を設立するインセンティブが大いにある。また、国家政策としても、農民專業合作社の展開を強力に推し進め、「一村一品一社」という目標が掲げられている（注4）。以上を考え合わせると、今後、合作社の増加が見込まれるのである。

一貫した生産・流通体制の実現により、高いプレミアム価格での販売を拡大することで、合作社は一定の力を蓄えることができる。また、合作社が主体となって、耕地、労働力、農業機械などの生産要素の再編が積極的に進められている。特に、耕地利用の面では、メンバー農家の耕地を団地化した後に借り受けている点が非常に特徴的である。農業機械利用の面では、本研究で取り上げた小麦生産合作社と農機合作社は、将来的には同じものに収斂していく可能性が高い。

合作社に加入している農家メンバーは一定の収益改善がみられるが、上昇する非農就業の賃金水準（『2011年中国農民工調査監測報告』によると平均月収は2,000元に達している）に比べて明らかに低い。そのため食糧生産合作社に加入しても、若年層を中心とする農家労働力の農外への流出は止まらず、農家による耕地の貸し出しは引き続き拡大することが予想される。食糧合作社は地代負担力が高く、農村地域に存在する「中心会員」の人的ネットワーク、信頼関係、調整力を用いることができるため、合作社は非常に優位な立場に立っている。現在の各地の農地流動化の統計データからも、そうした兆候をある程度読み取ることができる。合作社の耕地集積の増加ペースは農家や企業のそれよりも速い。

内陸の主産地だけでなく、経済が発達している沿岸地域の浙江省でも、土地利用型の食糧生産合作社は2008年1,179社、2009年3,544社、2010年4,627社と急速に増加している。浙江省における食糧生産合作社は米作だが、その機能、例えば生産資材の統一供給、標準化された生産、農機作業などは河南省の小麦生産合作社と非常に類似している。また、食糧生産面積

を拡大するため、江西省、江蘇省、黒龍江省、吉林省、内モンゴル等の遠隔地に出向いて、賃借あるいは「支社」を設立するという手法をとっている（注5）。そのため、中国の食糧合作社は地縁を超えて、広域的な農家組織にまで成長することになるだろう。

合作社の将来の方向性を示すもう1つのものとして、MJXの理事長の言葉を引用しておこう。「今は、製粉企業に騙されるのも仕方がないが、ある程度資金を蓄積して、自分で製粉企業に乗り出していく」。近い将来、農業生産を支配下に置いた合作社は、川下産業の高付加価値を獲得するため、現在の「企業→合作社」という企業が合作社を設立するというパターンではなく、合作社が出資して、加工企業あるいは農業関連企業を立ち上げるようなケースも今後現れてくるのではないだろうか。

合作社のさらなる発展や成長に期待できる一方、合作社内部の構成組合員の関係をみると、設立者・出資者は管理経営上、優位な立場にあり、「中心会員」は雇用されている地域限定の管理者、一般のメンバー農家は単なる作業単位になってしまっている。農家労働力の農外流出が続けば、多くの農家は完全に農地から離れて行き、合作社は小規模な農家にとって代わることになる。

将来、規模がますます拡大し、業務の多角化・複合化を進めた合作社の姿は何とか想像できるが、小規模なメンバー農家が耕地を合作社に貸し出して、生産段階でも小規模なメンバー農家の関与が全くなくなってしまうようなことになれば、合作社をどのような組織として捉えたらよいのだろうか。この問題は、今後に残された研究課題としたい。

注：

- 1) 劉溪(2013)から引用。
- 2) 神田・大島(2013)、P.198～199に参照されたい。
- 3) 農民專業合作社の目的は「構成員全体の利益を追求する」と合作社法によって定められている。
- 4) 『中国農業統計年鑑 2011年』、p.279、p.405を参照されたい。一品とは、1つの特産品である。一社とは、1つ合作社の意味である。
- 5) 遠隔地域に出向いて、食糧生産地を拡大するのは農機合作社だけでなく、食糧生産合作社でもそうした動きが顕著にみられる。この要因は次のように考えることができる。浙江省

は経済が発達している沿岸地域で食糧の主要消費地でもある。食糧生産合作社は地代の低い地域で耕地を賃借し、あるいは「支社」を立ち上げることで食糧生産を拡大し、そこで生産される食糧を浙江省の消費者に向けた販売を目指しているのではないだろうか。詳しくは「浙江：合作種糧勢頭喜人」（2011年）を参照のこと。

## 引用と参考文献

- [1] B. Lohmar, 'China's Wheat Economy: Current Trends and Prospects for Imports', USDA, 2004, pp.6.
- [2] Clare Narrod, Devesh Roy, Julius Okello, Belem Avendano, Karl Rich, Amit Thorat, 'Public-private partnerships and collective action in high value fruit and vegetable supply chains', Food Policy, Vol34, pp.8-15, 2009.
- [3] East Asia and Pacific Region, World Bank, 'China-Farmers Professional Associations Review and Policy Recommendations', 2006.
- [4] Hengshan Deng, J. H., Zhigang Xu, Scott Rozelle, "Policy Support and Emerging Farmer Professional Cooperatives in Rural China", China Economic Review(21), 2010, pp.495-507.
- [5] J. Bijman, D. Hu, 'The Rise of New Farmer Cooperatives in China: Evidence from Hubei Province', Journal of Rural Cooperation, Vol.39(2), 2011, pp.99-113.
- [6] World Bank, 'World Development Report 2008: Agriculture for Development', 2007.
- [7] 青柳斉「中国農村合作経済組織の企業形態と諸類型」『農林金融』、第12号、2001年、pp.56-68。
- [8] 青柳斉「中国農民專業合作社の制度的特質と展望－日本農協との対比から－」『協同組合研究』、第30巻(第2号)、2011年、pp.65-70。
- [9] 有本寛・中嶋晋作・富田耕治(2013)「区画の交換による農地の集団化は可能か－シミュレーションによるアプローチ」、Center for Economic Research Working Paper Series, No. 2012-7. Institution of Economic Research, Hito-tsubashi University。
- [10] 池上彰英『中国の食糧流通システム』、御茶の水書房、2012年。
- [11] 池上彰英・寶劔久俊編『中国農村改革と農業産業化』、アジア経済研究所、2009年。
- [12] 伊藤順一・包宗順・蘇群「PSM法による農民專業合作組織の経済効果分析－中国江蘇省南京市スイカ合作社の事例研究－」『アジア経済』、2010年、pp.44-73。
- [13] 伊藤喜雄『現代借地制農業の形成』、御茶の水書房、1979年。
- [14] 大原興太郎・丸山貴美子「稲作受託組織の「経営」的自立に関する実証的研究」『三重大学農学部学術報告』、第70号、1985年、pp.7-34。

- [15] 大島一二「中国における農産物輸出と地域農業の展開」神田健策・大島一二編『中国農業の市場化と農村合作社の展開』、第7章、筑波書房、2013年。
- [16] 小橋暢之「集团的土地利用の諸類型」梶井功・高橋正郎編『集团的農用地利用—新しい土地利用秩序をめざして—』、第6章、筑波書房、1983年。
- [17] 河原昌一郎「中国農村專業合作經濟組織に関する一考察—その農業共同化機能と制度的課題—」『農林水産政策研究』、第13号、2007年、pp.1-24。
- [18] 河原昌一郎『中国農村合作社制度の分析』、農林水産政策研究所、2008年。
- [19] 川崎賢太郎「農産物の等級に関する計量經濟分析」、応用經濟学セミナー資料@東京大学、2013年。
- [20] 黒河功・朴紅・坂下明彦「中国沿海部における農業合作社の展開と類型—江蘇省高郵市を対象として—」『農經論叢』、第57巻、2001年、pp.99-108。
- [21] 黒瀬一吉『過剰下におけるミカン作經營の發展方式に関する研究』、農林水産省農業研究センター、1989年。
- [22] 川久保篤志「市場構造の変貌とみかん産地の盛衰」『經濟地理学年報』、第39巻第4期、1993年、pp.277-296。
- [23] 神田健策・李中華・成田拓未「中国農民專業合作社法の背景と意義」『2007年度日本農業經濟学会論文集』、2007年、pp.441-447。
- [24] 神田健策・大島一二編『中国農業の市場化と農村合作社の展開』、筑波書房、2013年。
- [25] 北倉公彦「中国における農民專業合作社制度の検討—農民的酪農の展開に向けて—」『開發論集』、第81号、2008年、pp.255-284。
- [26] 阪本楠彦「農民層分解論のあたらしい動向」『土地制度史学』 Vol.4(2)、1962年。
- [27] 坂下明彦・朴紅・小野雅之・西村直樹・黒河功・太田原高昭「中国輸出野菜産地における食品企業の産地組織化」『農經論叢』 vol58、pp.111-122。
- [28] 佐々木康三「食料消費の変動パターン」『農業綜合研究』、第30巻4号、1976年、pp.1-32、。
- [29] 柴田明夫『食糧争奪』、日本經濟新聞出版社、2007年。
- [30] 白石和良「中国の基本營農体制と双層經營体制」『日本と中国の農村地域開發計画の分野における交流事業—農村地域づくりにおける沿海部と内陸部—』、(財団法人)農村開發企画委員会、2011年、pp.81-99。

- [31] 菅沼圭輔「中国東部地域における農場経営の展開に関する研究」『農村研究』、第 107 号、2008a 年、pp.72-84。
- [32] 菅沼圭輔「農業産業化における契約取引システムの特徴と問題点」池上彰英・寶劔俊久『中国農村改革と農業産業化』、第 3 章、日本貿易振興機構アジア経済研究所、2008b 年。
- [33] 菅沼圭輔「農業生産構造の変化と農産物流通システムの変容」池上彰英・寶劔俊久編『中国農村改革と農業産業化』、第 5 章、アジア経済研究所、2009 年。
- [34] 菅沼圭輔「新しい食糧政策下における中国の硬質小麦主産地開発の課題」『農村研究』Vol.112、2011 年、pp.12-24。
- [35] 樋口貞三・荏開津典生『アグリビジネスの産業組織』、東京大学出版会、1995 年。
- [36] 中村哲也・慶野征嶺「園芸農産物の品質規格と共販価格：銚子農協メロン販売を事例として」『千葉大学園芸学部学術報告』、第 54 期、pp.139-150。
- [37] レスター・R. ブラウン(今村奈良臣訳)『誰が中国を養うのかー迫りくる食糧危機の時代』、ダイヤモンド社、1995 年。
- [38] 田島俊雄「華北大規模畑作経営の存立条件」『アジア経済』、第 34 巻第 6 号、1993 年、pp.2-14。
- [39] 田島俊雄編著『構造調整下の中国農村経済』、東京大学出版会、2005 年。
- [40] 田島俊雄「中国農業の現状と政策展開」『平成 18 年度主要国の農業情報調査分析報告書』、農林水産省、2006 年、pp.145-159。
- [41] 長憲次「規模拡大と土地利用方式問題」『農業経済研究』、第 55 巻第 3 号、1983 年、pp.140-149。
- [42] 坪田邦夫「新興国等の食料需給動向と日本農業の針路」『農業経済研究』、第 81 巻第 2 号、2009 年、pp.60-75。
- [43] 農林中金総合研究所編『変貌する世界の穀物市場』、家の光協会、2009 年。
- [44] 宮崎猛「作業受委託と農地賃貸借の展開方向」『農業計算学研究』、第 18 巻、1986 年、pp.159-167。
- [45] 八木洋憲「米の食味仕分けによる差別化戦略の採用可能性」『農業経営研究』、第 51 巻第 1 号、2013 年、pp.59-64。
- [46] 山田七絵「中国沿海部におけるリンゴ輸出の拡大と農家経済」重富真一 編『グローバ

- ル化と途上国の小農』第4章、pp.111-146、アジア経済研究所、2007年。
- [47] 陳永福・銭小平・白描「東アジアの食料品貿易構造と中国食品産業の構造変化」斎藤修・下渡敏治・中嶋康博編『東アジアフードシステム圏の成立条件』、農林統計出版、2012年。
- [48] 金春燕・納口るり子「中国延辺地域における農民組織化の展開－農民專業合作社の類型と出資金構成－」『農業経営研究』、第48巻第3号、2011年、pp.60-65。
- [49] 孔麗「中国東北地域における農民專業合作社の胎動」『開發論集』、第81巻、2008年、pp.139-160。
- [50] 劉德娟「中国吉林省における稲作に関する農民專業合作組織の類型とその機能」『農業経営研究』、2012年、pp.102-107。
- [51] 朴紅・青柳齊・李英花・郭翔宇・張錦女「中国東北における高級ブランド米の産地形成と農民專業合作社の機能－黒竜江省五常市を事例として－」『農経論叢』第65巻、2010年、pp.101-115。
- [52] 馬健・小林一・谷口憲治・佐藤俊夫「中国東北・稲作地域における農地利用権の移動による農民專業合作社の展開と農家経営－吉林省梅河口市のS農業專業生産合作社を事例として－」『農業問題研究』第44巻第2号、2013年。
- [53] 沈金虎『現代中国農業經濟論』、農林統計協会、2007年。
- [54] 宋曉凱・神田健策「中国における農民專業合作社の現状と課題－山東省の農民專業合作社の実態に基づく－」『2010年度日本農業經濟学会論文集』、2010年、pp.472-478。
- [55] 嚴善平『中国農村・農業經濟の轉換』、勁草書房、1997年。
- [56] 嚴善平『農民国家の課題』、名古屋大学出版会、2002年。
- [57] 苑鵬「中国農民專業合作社の發展の現状・問題と今後の展望」『農林金融』、第2期、2013年、pp.37-50。
- [58] 張安明「中国における80年代初期の農地請負権配分－安徽省農村地域の実態分析を中心に－」『農業經濟研究』、第68巻第3号、1996年、pp.177-187。
- [59] 趙玉亮・谷口信和「中国における食糧需給構造とその国際的位置」『2012年度日本農業經濟学会論文集』、2012年、pp.337-344。
- [60] 鄒金蘭・四方康行・今井辰也「中国における有機食品、綠色食品の生産と流通」『農

- 林業問題研究』、Vol.44(1)、2008年、pp.262-268。
- [61] 蔡昉「合作社与不合作的政治经济学」『中国農村觀察』、第5期、1999年、pp.1-7。
- [62] 陈春生「中国农户的演化逻辑与分类」『农业经济问题』、Vol.11、2007年。
- [63] 陳曉華「深入推進農村經營體制創新加快現代農業發展」『農村經營管理』、第124期、2013年。
- [64] 崔宝玉·陳強「資本支配必然导致农民专业合作社功能弱化吗」『农业经济问题』、第2期、2011年、pp.8-15。
- [65] 董晓波「农民专业合作社高管团队集体创新与经营绩效关系的实证研究」『农业技术经济』、第8期、2010年、pp.117-122。
- [66] 冯开文·李軍編『中国農業經濟史綱要』、中国農業大学出版社、2008年。
- [67] 郭紅東·錢崔紅「發展新型農民專業合作經濟組織：農家の意欲と需要」『農業經濟』、2004年、pp.34-36。
- [68] 高強·雷海章「農戶分化背景下農村社会構造改革」『農業經濟問題』第8期、1998年。
- [69] 郭書田「農業合作社的歷史、現狀与未来」『農村工作通訊』、第14期、2012年、pp.27-29。
- [70] 韓俊『中国農民專業合作社調查』、上海遠東出版社、2007年。
- [71] 黄宗智『中国农业的隐性革命』、法律出版社、2010年。
- [72] 黄祖輝·梁巧「小农户参与大市场的集体行动」『农业经济问题』、Vol.9、2007年。
- [73] 黄祖輝·扶玉枝·徐旭初「農民專業合作社的効率及影響要因的分析」『中国農村經濟』、第7期、2011年、pp.4-13。
- [74] 黄祖輝·俞寧「新型農業經營主體現狀約束与發展思路」、2010年。
- [75] 黄祖輝「中国農民合作組織發展的若干理論与实践問題」『中国農村經濟』、第11期、2008年、pp.4-8。
- [76] 黄季焜·胡瑞法·智華勇「基層農業技術推广体系30年發展与改革：政策評估与建議」『農業技術經濟』、2009年第1期、2009年、pp.4-11。
- [77] 黄璐「我国粮食专业合作社发展研究」『中国行政管理』第291卷、2009年
- [78] 孔祥智·郭艳芹「現段階農民專業合作經濟組織的基本狀況、組織管理及政府役割」『農業經濟問題』第1号、2006年。
- [79] 黎霆「中国農家農業投資的低水平飽和現象及其成因」『華南農業大學學報(社会科学版)』、

第 8 卷第 1 期、2009 年、pp.19-23。

[80] 劉溪「河南農機合作社從服務農業到經營農業」『農家參謀』2013 年第 1 期、2013 年、pp.49。

[81] 卢向虎·呂新業·秦富「農家參加農民專業合作社意願的實証分析－基于 7 省 24 市(縣)農家的調查－」『農業經濟問題』、第 1 期、2008 年、pp.26-31。

[82] 馬彥麗·孟彩英「我國農民專業合作社的雙重委託代理關係：兼論存在的問題和改進思路」『農業經濟問題』、第 5 期、2008 年。

[83] 李建軍·劉平編『農村專業合作社發展』中國農業出版社、2010 年。

[84] 禰燕慶·武志剛·張恆春·趙亮「農業社會化服務體系發展狀況分析－全國農業社會化服務監測點的監測－」『農村經營管理』、第 117 期、2013 年。

[85] 農業部農經管理總站「2011 年農民專業合作社發展情況」『農村經營管理』、第 111 期、2012 年 5 月。

[86] 農村產業分化與農業生產社會化研究課題組「山西農戶分化趨勢、特徵及成因分析」『農業技術經濟』、第 6 期、1996 年。

[87] 農業部農業機械化管理司·農業部農機試驗鑑定總站·農機職業技能鑑定教材編委會編『農機專業合作社經理人』、中國農業科學技術出版社、2010 年。

[88] 農業部農村經濟體制與經營管理司·農業部農村合作經濟經營管理總站·農業部管理幹部學院編著『中國農民專業合作社發展報告 2006－2010』、中國農業出版社、2011 年。

[89] 農業部農業機械化管理司『全國農機合作社發展巡禮』、中國農業出版社、2012 年。

[90] 潘勁「中國農民專業合作社：數字背後的解讀」『中國農村觀察』、2011 年第 6 期。

[91] 潘勁「對農民專業合作社成員邊界問題的思考」『理論研究』、2013 年第 2 期、2013 年。

[92] 邵科·徐旭初「成員異質性對農民專業合作社治理結構的影響」『西北農林科技大學學報(社會科學版)』、第 8 卷第 2 號、pp.5-9、2008 年。

[93] 萬廣華·程恩江「規模經濟、土地零細化與中國的食糧生產」『中國農村觀察』、第 3 期、1996 年、pp.31-36。

[94] 許慶·田士超·邵挺·汪學軍「土地細碎化與農民收入：來自中國的實証研究」『農業技術經濟』、2007 年第 6 期、2007 年、pp.67-71。

[95] 楊勝利·馬玉霞等『新鄉小麥栽培』中國農業科學技術出版社、2010 年。

- [96] 赵俊晔・于振文「中国优质专用小麦的生产现状与发展思考」『中国农学通报』、第22卷第2期、2006年。
- [97] 張宗毅「2013年中国農機化發展形勢分析」『中国農機化学報』、Vol.34(No.1)、2013年、pp.7-11。
- [98] 張立全・張曉東「中国优质小麦生产现状及其开发对策」『現代農業科技』、2009年第22期、2009年。
- [99] 張紅雲「農民專業合作社需求的影響要因分析—基于湖南省180戶農家問卷調查—」『江西農業大學學報(社会科学版)』、第1期、2009年、pp.63-67。
- [100] 張紅宇・張海陽・李偉毅・李冠佑「当前农民增收形势分析与对策思路」『农业经济问题』第4期、pp.9-14、2013年。
- [101] 張曉山『連接農家と市場：中国農民仲介組織研究』中国社会科学出版社、2002年。
- [102] 張曉山「促進以農產物生產專業農家為主体的合作社的發展—浙江省農民專業合作社的發展の事例—」『中国農村經濟』、第8号、2004年、pp.4-10。
- [103] 張士傑「專業合作社：糧食產業化經營的現實的選抉」『中央財經大學學報』第4卷、2008年。
- [104] 張宗元「農產品經紀人發展報告」、新浪農業、2012年7月。
- [105] 張峭「中国小麦消费趋势与结构变化」『农业展望』、2005年第1期、2005年。
- [106] 浙江省農業庁經管処「浙江：合作社種糧勢頭喜人」『農村經營管理』第103期、2011年。
- [107] 鄭占勇・王文躍「農機合作社是開展農村土地流轉承包經營的主力」『中国農機化』2011年第1期、2011年、pp.44-47。
- [108] 鄭風田・程郁「從農業產業化到農業產業區：競爭性農業產業化發展的可行性分析」『管理世界』、2005年第7期、pp.64-74。
- [109] 周立群・曹利群「農村經濟組織形態的演變與創新」『經濟研究』、第1期、2001年。
- [110] 周春芳・包宗順「农民专业合作社产权结构实证研究—以江苏省为例」『西北农林科技大学学报(社会科学版)』2010年第10期、2010年。
- [111] 中国農業機械流通協會『中国農業機械市場的環境・現狀與趨勢』、工作報告、2012年。
- [112] 趙鐵橋「中国合作社發展の形勢と問題」『青島農業大學學報(社会科学版)』、第24卷第1号、2012年、pp.13-20。

- [113] 周其仁「中国農村改革：国家和所有権關係的變化(上)」『管理世界』、第3期、1995年。
- [114] 周其仁「中国農村改革：国家と所有権關係的變化(下)」『管理世界』、第4期、1995年。
- [115] 朱玲「中国の都市化プロセスにおける食糧生産と安全保障」“Economic Perspective”、Vol.9、2010年。
- [116] 朱金芳「土地流転助力中原農業」『農村經營管理』、第112号、2012年、p26。
- [117] 朱信凱「中国与美国加拿大小麦貿易中的价格关系」『統計研究』第27卷第9期、2010年。
- [118] 農業部綠色食品發展中心『中国綠色食品統計年報』各年版。
- [119] 河南省統計局『河南省統計年鑑』各年版。
- [120] 河南省統計局『河南省第二回(2006年)農業センサス資料』。
- [121] 農業部『關於2002/2003年度優位農業区域1000万ム一優質專用小麦生産モデル県』、2002年。
- [122] 『中国第二次農業センサス資料』、中国統計出版社、2009年。
- [123] 糧食大辞書編集委員会『糧食大辞書』、中国物資出版社、2009年。
- [124] 『中国糧油加工企業統計資料』各年版。
- [125] 国家改革發展委員会価格司『全国農産品成本収益資料汇编』各年版。
- [126] 河南省農業庁『河南省小麦品質地域規劃意見』、2001年。
- [127] 『2011年中国農民工調查監測報告』。
- [128] 中国統計局『中国統計年鑑』各年版。
- [129] 人民網『中原粮食经纪人队伍的根据地』2007年2月13日、2013年5月13日アクセス：  
<http://henan.people.com.cn/news/2007/02/13/143533.html>
- [130] 新華網「全国种粮大户和粮食生产合作社：种了 1/10 地 产出 1/5 粮」、2013年3月24日、[http://news.xinhuanet.com/fortune/2013-03/24/c\\_115134651.htm](http://news.xinhuanet.com/fortune/2013-03/24/c_115134651.htm)。
- [131] 『中国食糧發展報告』各年版。
- [132] 農業部『2001年小麦区域規劃』。
- [133] 農業部農經統計『2011年农村土地承包经营及管理情况』。
- [134] 農業部農經統計『2011年農民專業合作社發展狀況』。
- [135] 『中国糧食年鑑』各年版。
- [136] 『2011年中国農業機械工業年鑑』。

- [137] アメリカ小麦連合『U.S. Hard Red Spring Wheat—2008 Regional Quality Report』、アメリカ小麦連合ホームページ。
- [138] 『小麦期貨的基本知識』、鄭州商品交易所、2013年。
- [139] 『小麦期貨交易』、鄭州商品交易所、2011年。
- [140] 『新郷市農業産業集羣發展規劃』(2012年4月)。
- [141] 新郷市統計局『新郷市統計年鑑』、2010年。
- [142] 「新乡土地流转平稳有序发展」『大河新乡网』(2010年12月8日)。